



三重県第8次医療計画基礎調査
在宅医療アンケート集計結果

アンケート調査概要

| | |
|-------------|---|
| 対象 回収数 | <ul style="list-style-type: none">● 県内病院・有床診療所<ul style="list-style-type: none">・ 対象施設数：108施設（病院93施設＋有床診療所15施設）・ 回収数：52施設（回収率：49.1%）● 診療所<ul style="list-style-type: none">・ 対象施設数：201施設・ 回収数：126施設（回収率：62.7%） |
| 時期・ 実施方法 | <ul style="list-style-type: none">● 実施時期：令和5年7月3日～8月4日● 実施方法：web及び紙のハイブリッド方式 |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none">● 各施設における往診、訪問診療等の実施状況について● 各施設における往診、訪問診療等の実施実績について● 往診、訪問診療等におけるハラスメントの実態・対策について● 在宅医療における課題について 等 |
| 集計の 留意事項 | <ul style="list-style-type: none">● 記述式回答の設問について、1医療機関の回答を分類区分に従って複数に分割しており、n数と各分類の合計値が一致しない場合がある |

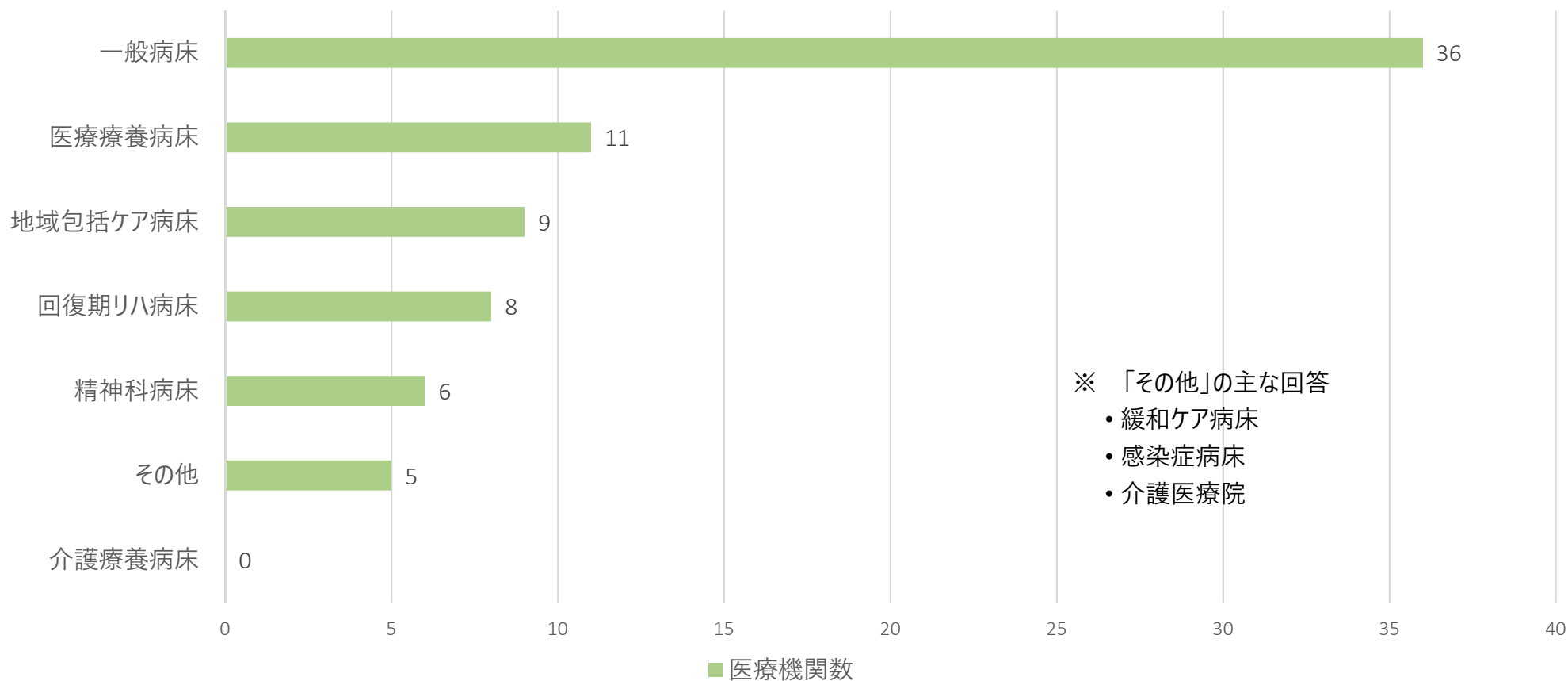
病院・有床診療所アンケート

届出病床

n=46

Q3.届出病床について教えてください。（複数選択可能）

届出病床種別医療機関数

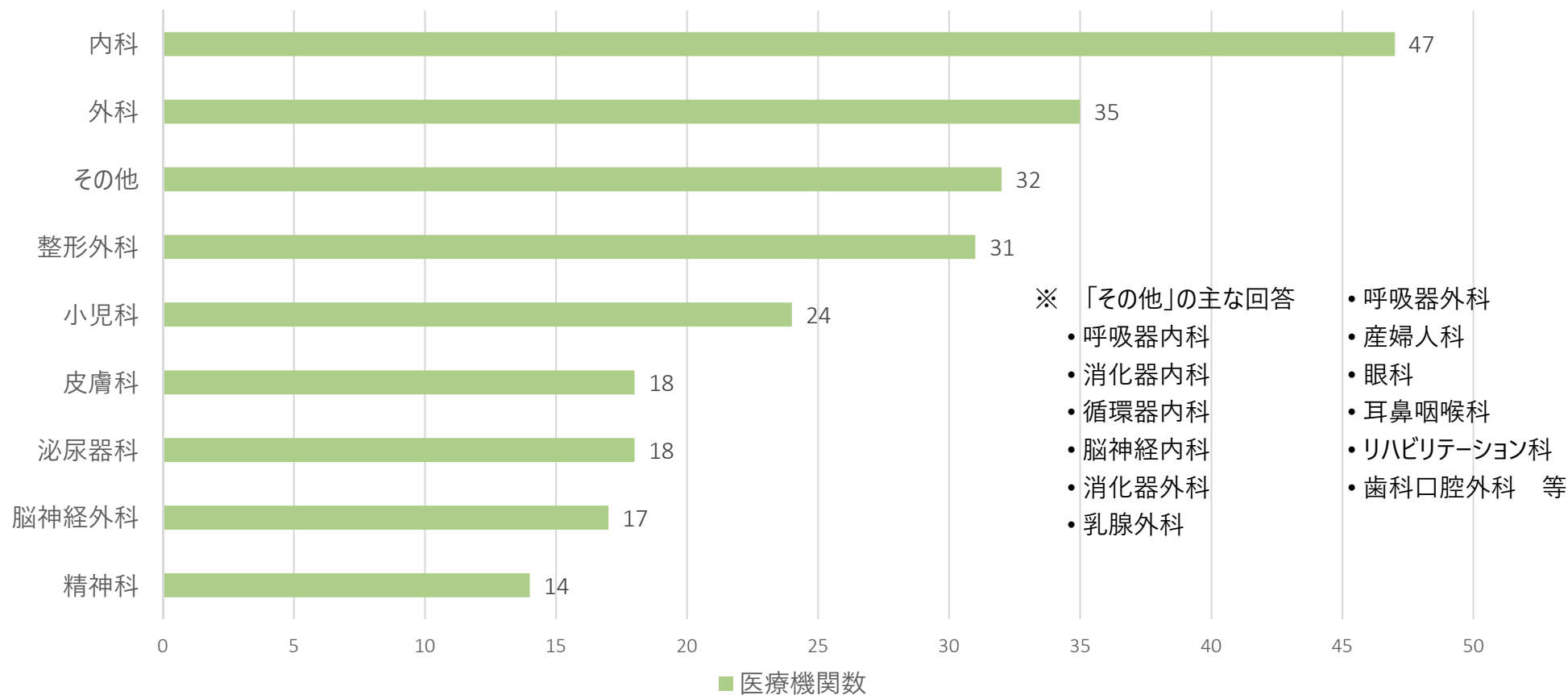


診療科目について

n=52

Q4.診療科目について教えてください。（複数選択可能）

診療科目別医療機関数

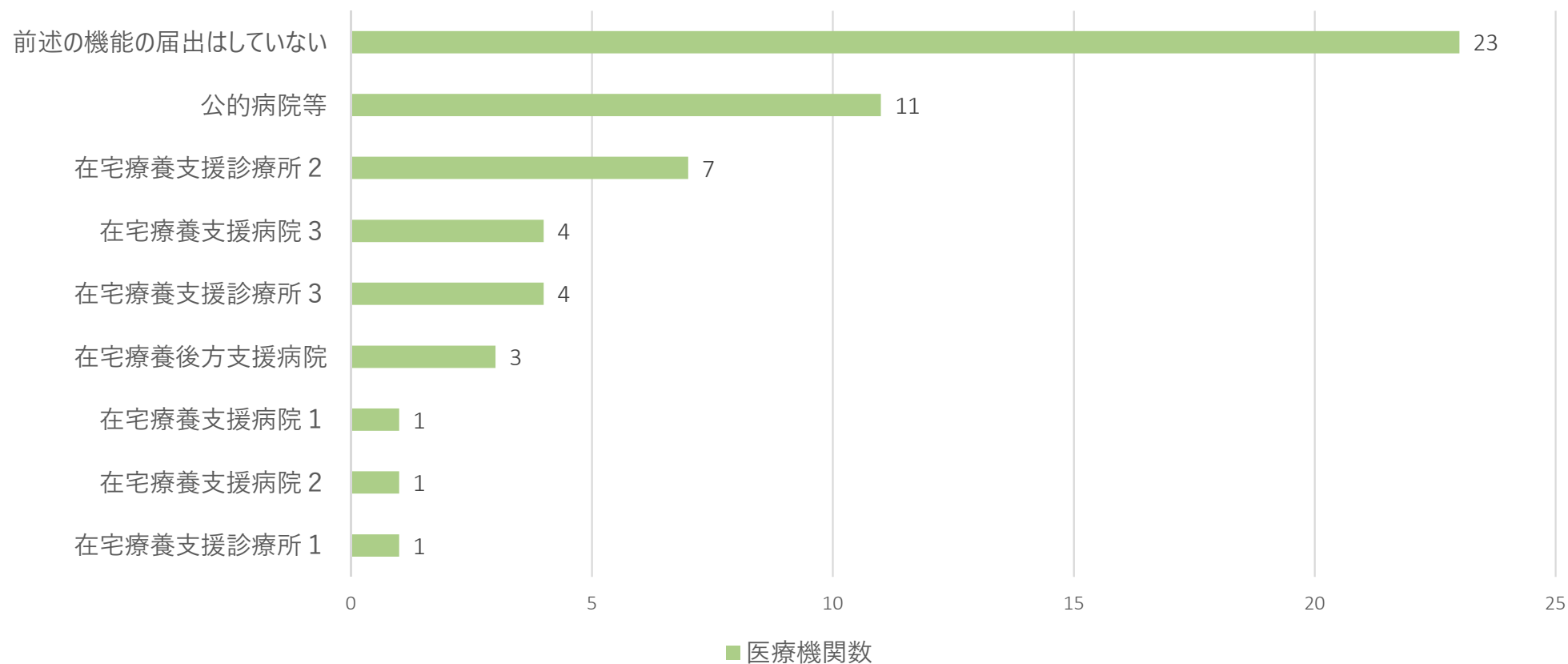


病院機能について

n=52

Q5.病院機能について教えてください。（複数選択可能）

病院機能別医療機関数

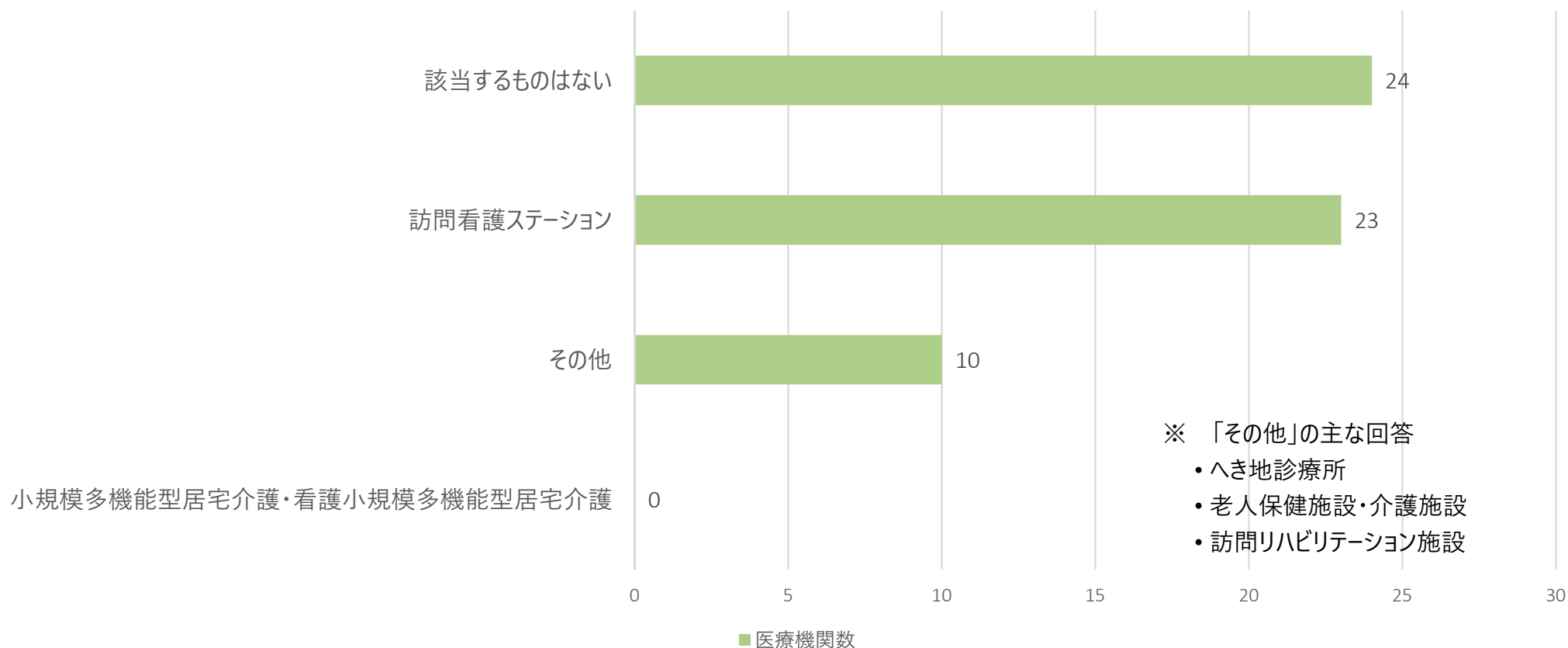


経営する事業所や施設について

n=50

Q6.県内に貴院と同一法人（関連法人等も含む）が経営している医療関連の事業所や施設がありましたら、該当する項目すべてを教えてください。
（複数選択可能）

医療関連の事業所や施設を経営する医療機関数

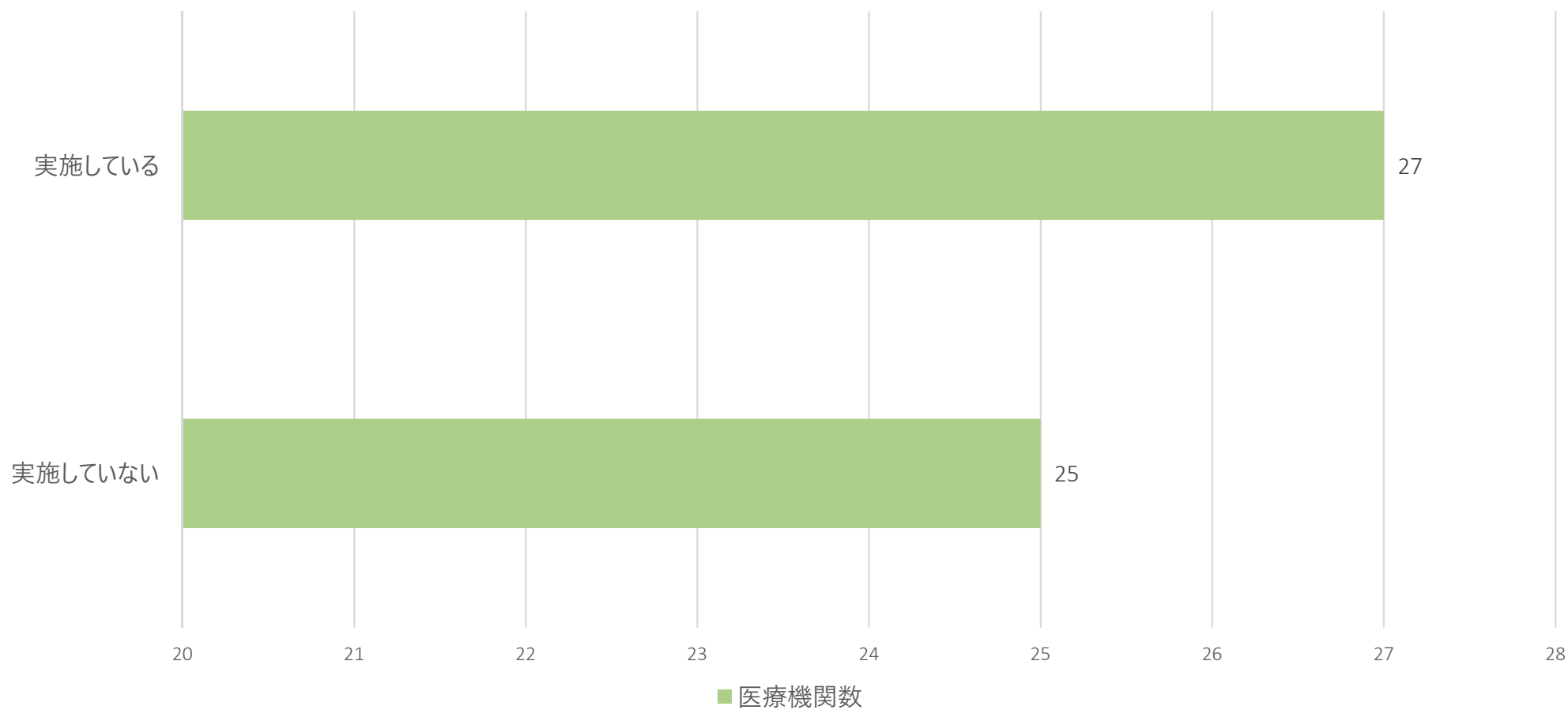


往診・訪問診療実施の有無について

n=52

Q7.貴院で現在、往診、訪問診療を実施していますか。

往診、訪問診療を実施する医療機関数

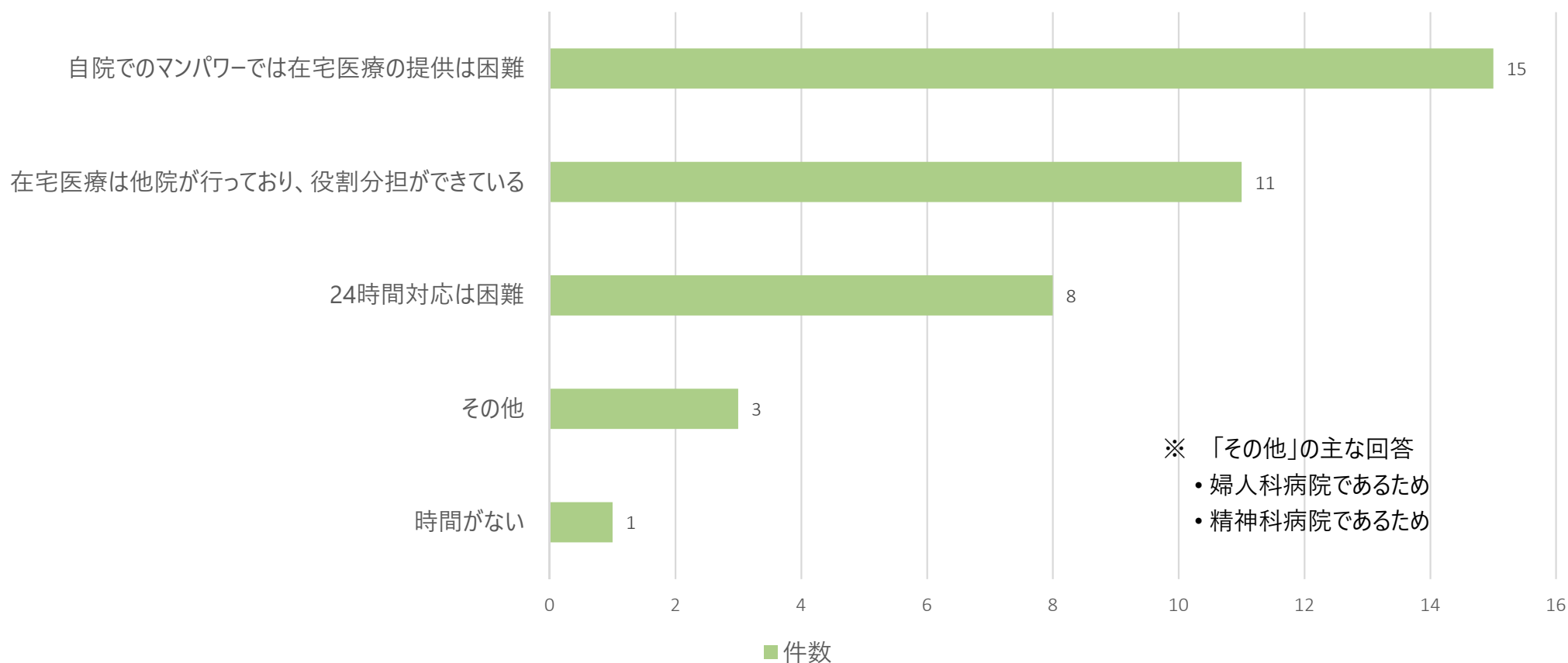


往診・訪問診療を実施しない理由について

n=25

Q8.貴院で往診、訪問診療を実施していない理由は何ですか（複数選択可能）。
回答後、Q17にお進みください。

往診、訪問診療を実施していない理由



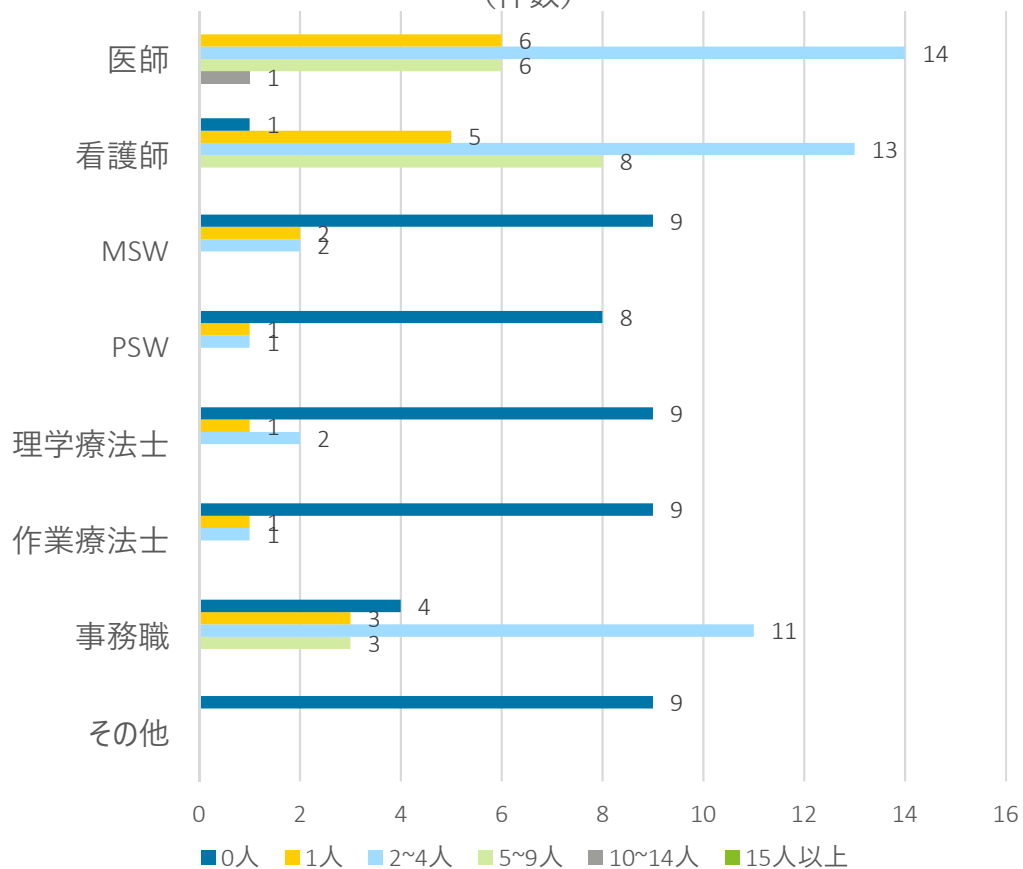
往診・訪問診療人員数について

n=52

Q9.貴院の往診、訪問診療にかかわる実人数を教えてください（整数でお答えください）。

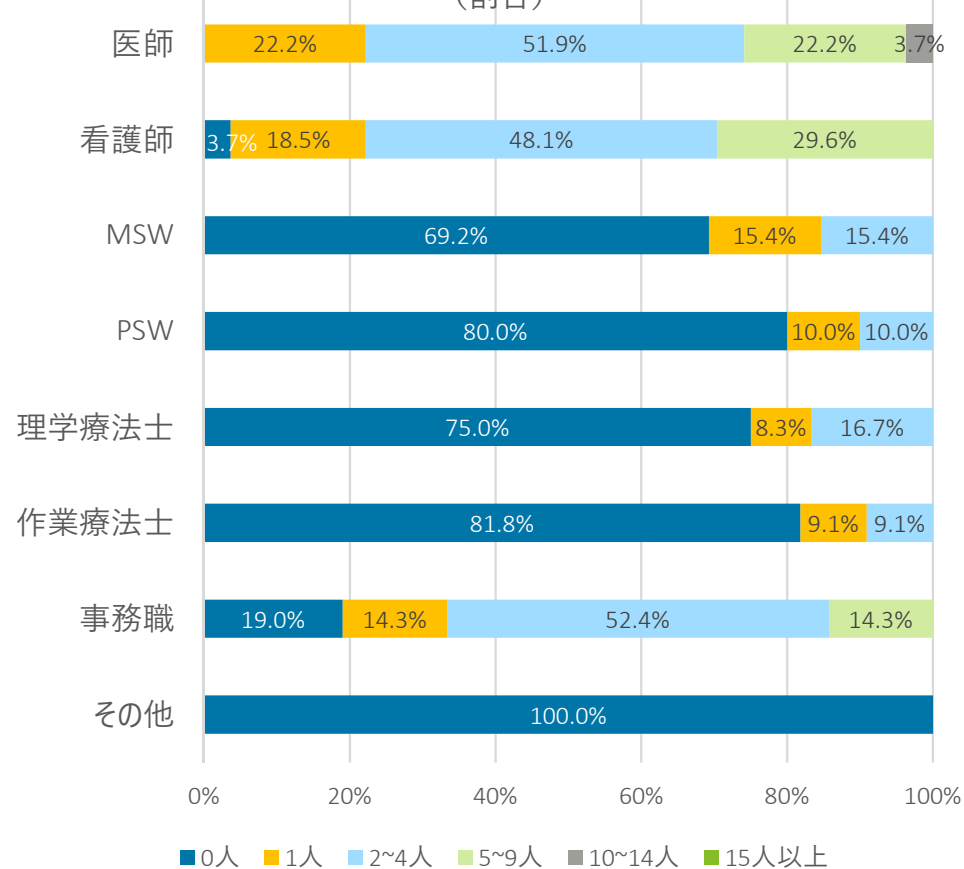
往診、訪問診療にかかわる職種と人員数別医療機関数

(件数)



往診、訪問診療にかかわる職種と人員数別医療機関数

(割合)

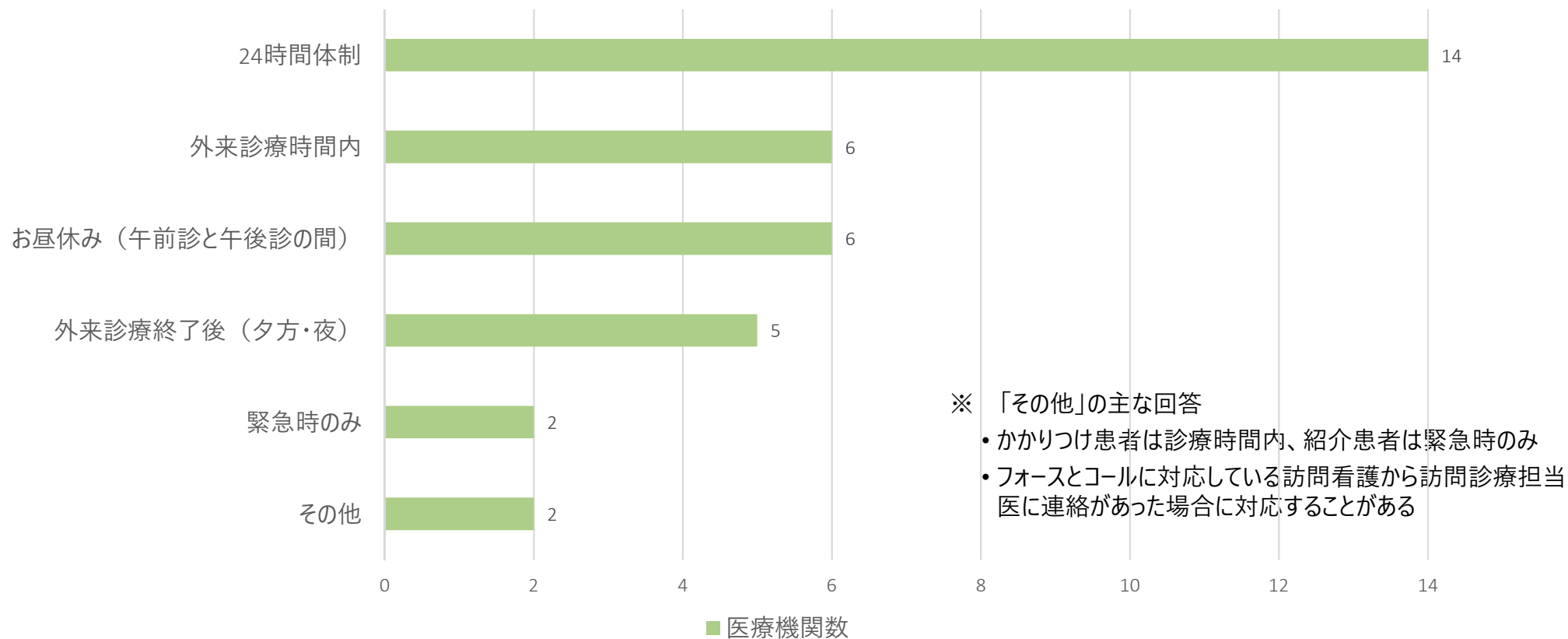


往診・訪問診療対応時間について

n=26

Q10.往診、訪問診療を実施する時間帯はいつですか(複数選択可能)。

往診、訪問診療をする時間帯別医療機関数

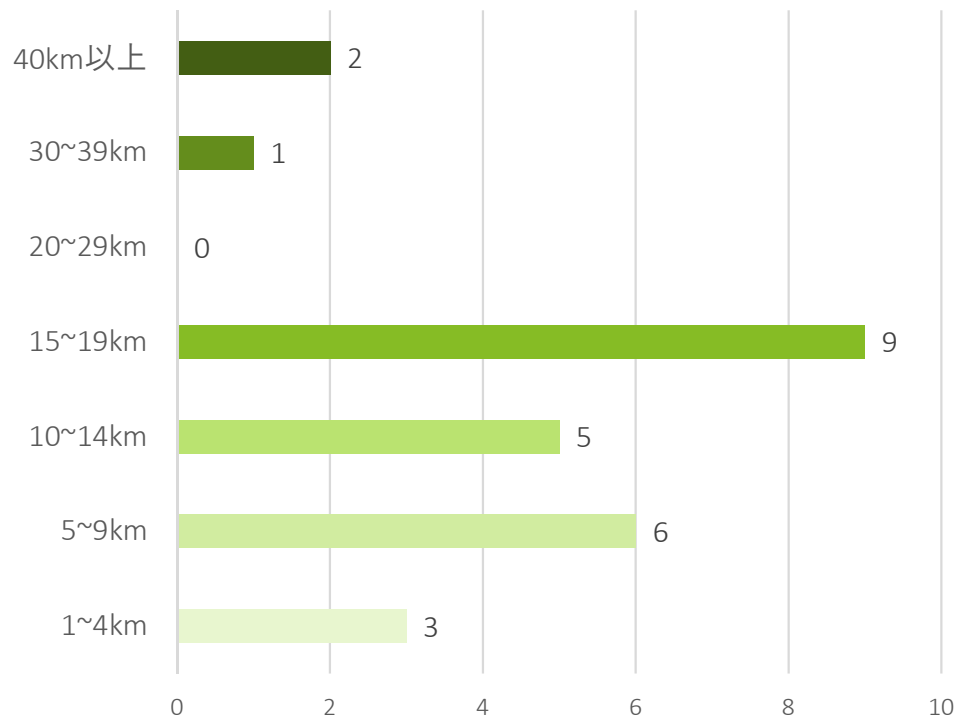


往診・訪問診療対応地域について

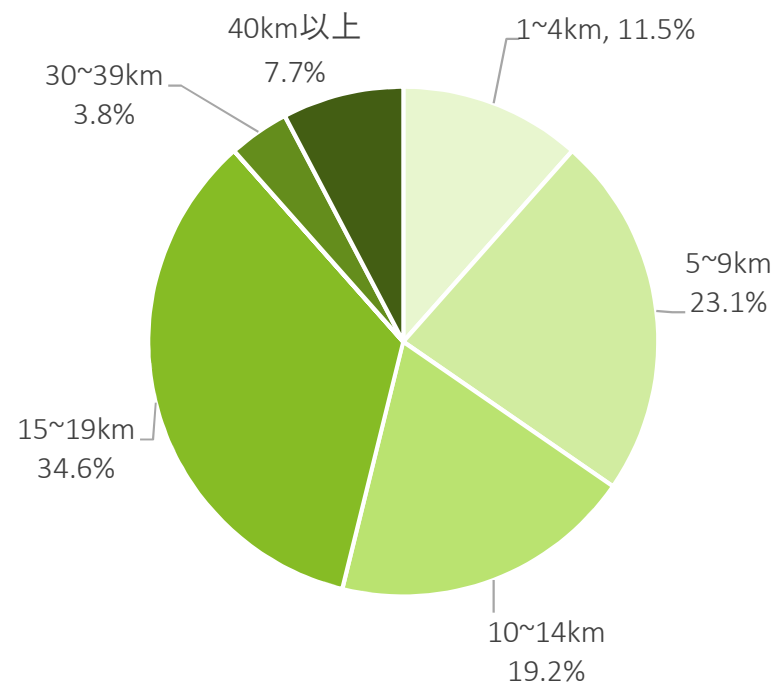
n=26

Q11.往診、訪問診療をしている範囲は貴院から何kmくらいまでですか。

往診、訪問診療をしている範囲別医療機関数



往診・訪問診療をしている範囲別医療機関割合

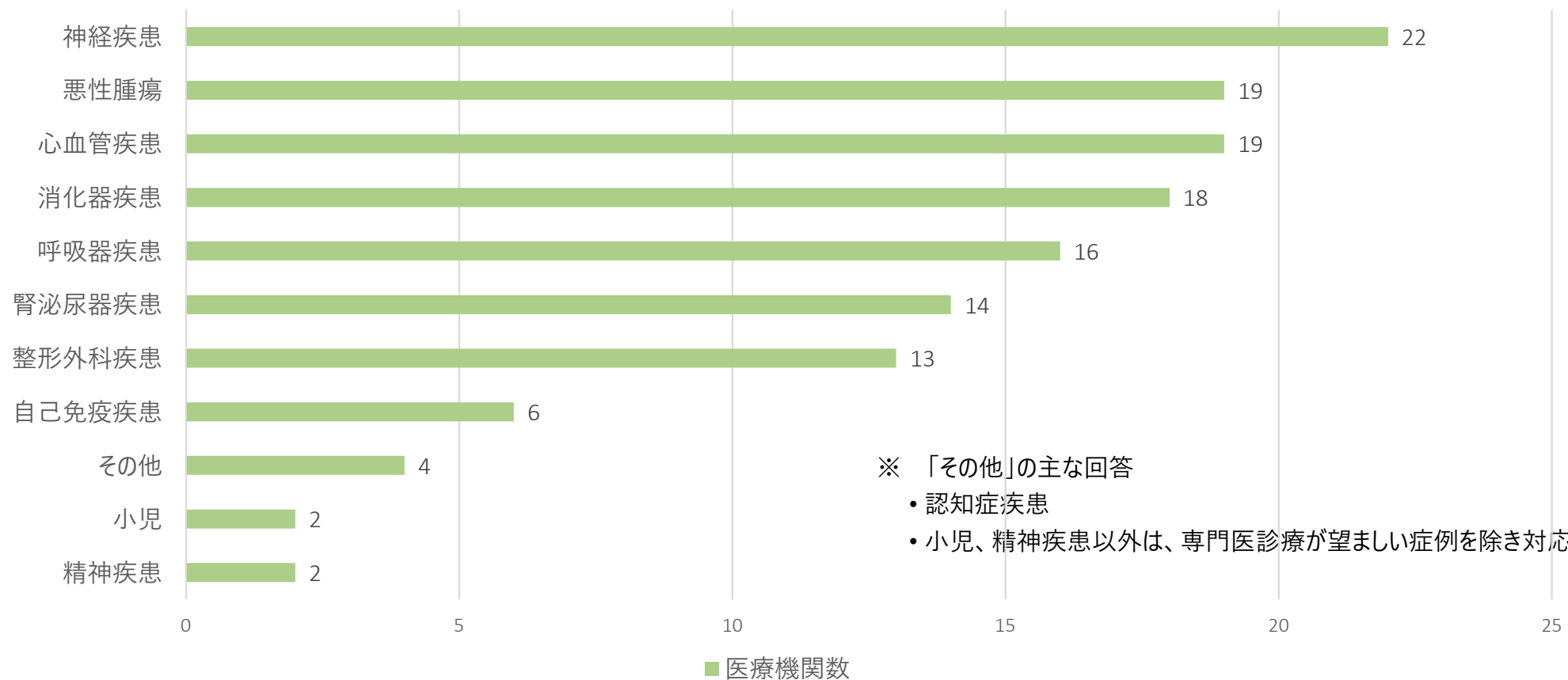


往診・訪問診療対象患者について

n=27

Q12.往診、訪問診療を提供する患者さんはどのような方を対象としていますか（複数選択可能）。

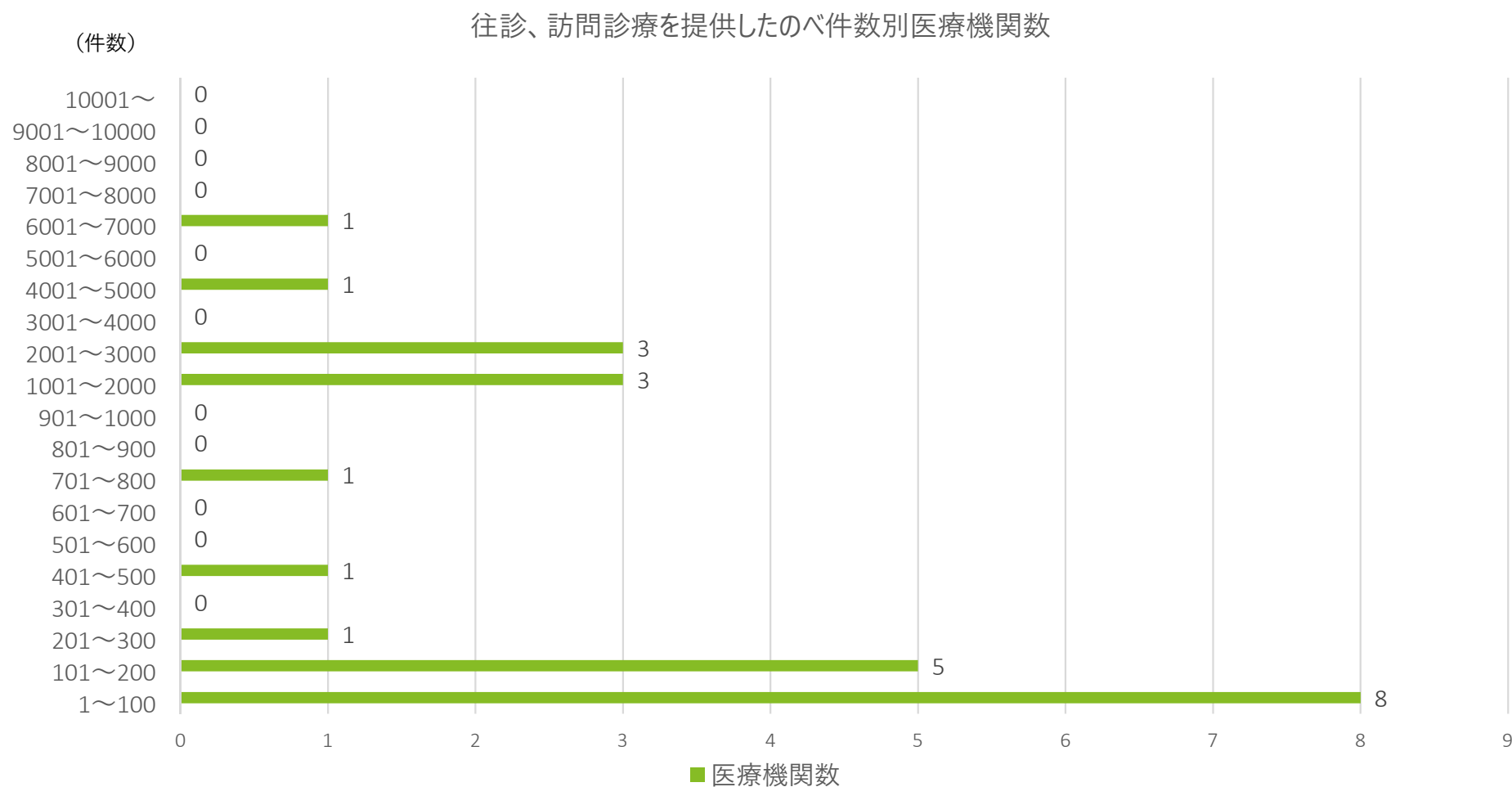
往診、訪問診療の対象患者別医療機関数



往診・訪問診療実施件数について

n=24

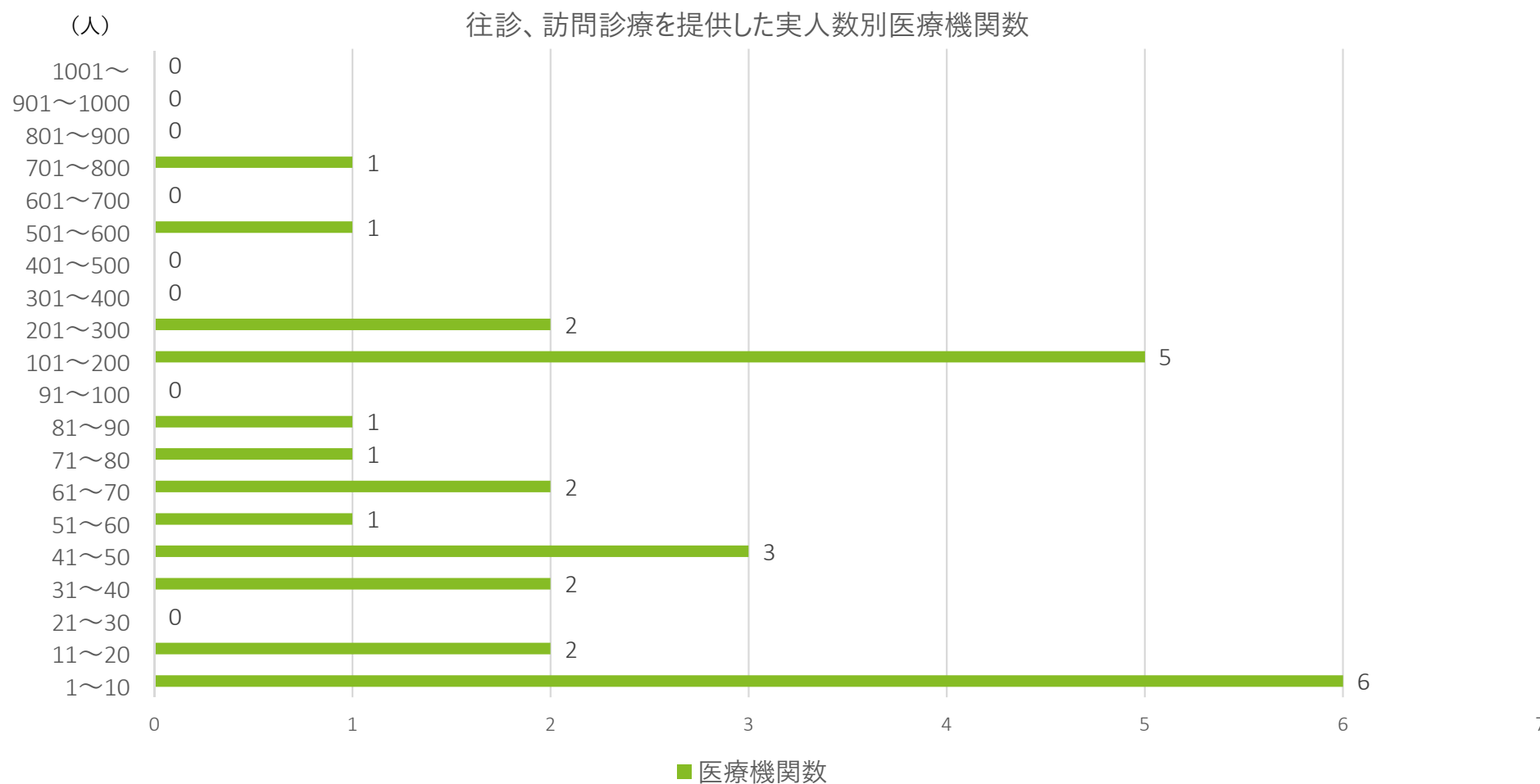
Q13.貴院の往診、訪問診療を提供したのべ件数（2022年7月～2023年6月）を教えてください。



往診・訪問診療実施実人数について

n=27

Q14.貴院の往診、訪問診療を提供した実人数（2022年7月～2023年6月）を教えてください。

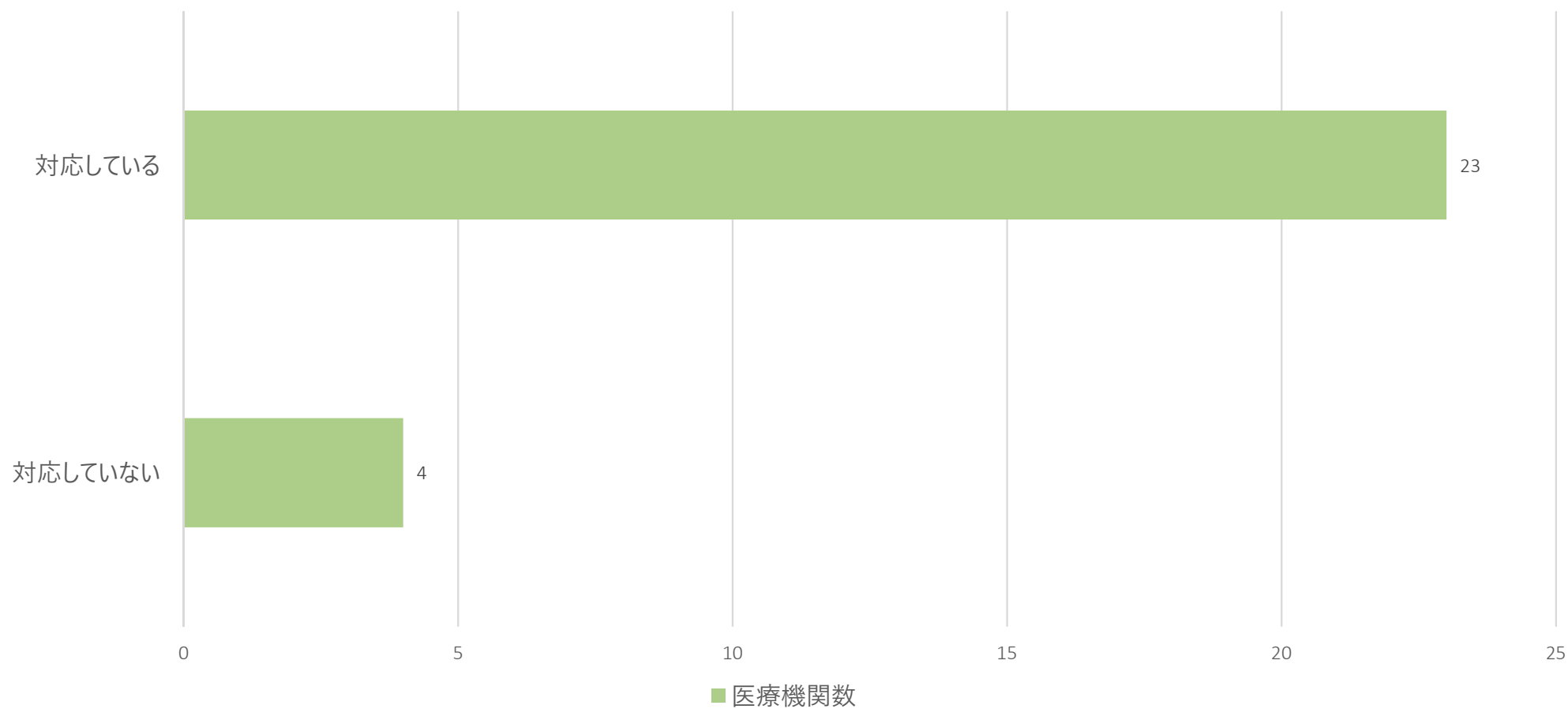


休日等の緊急往診対応可否について

n=27

Q15.時間外や休日等の緊急往診に対応していますか。

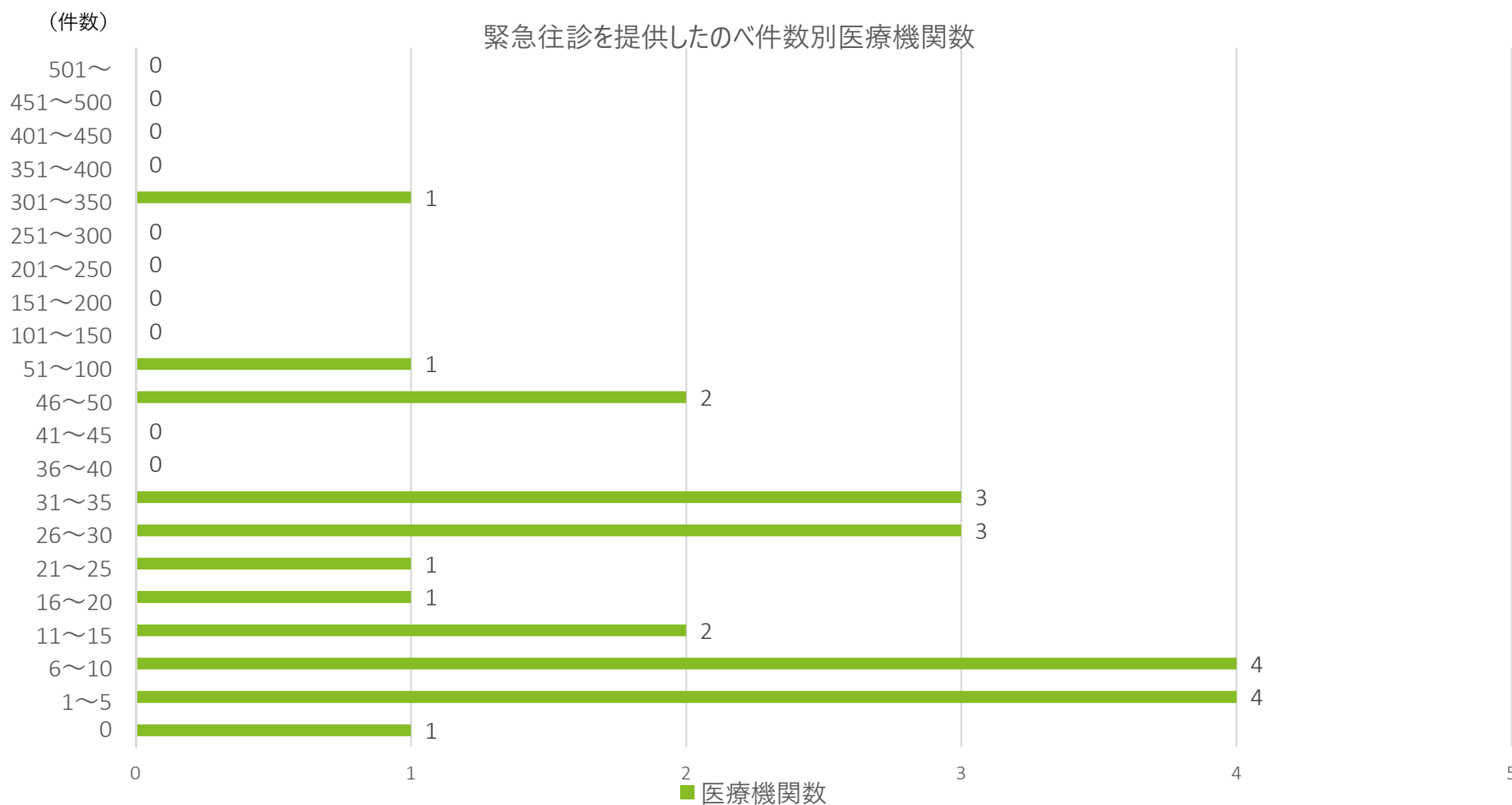
時間外や休日等緊急往診対応医療機関数



緊急往診実施件数について

n=23

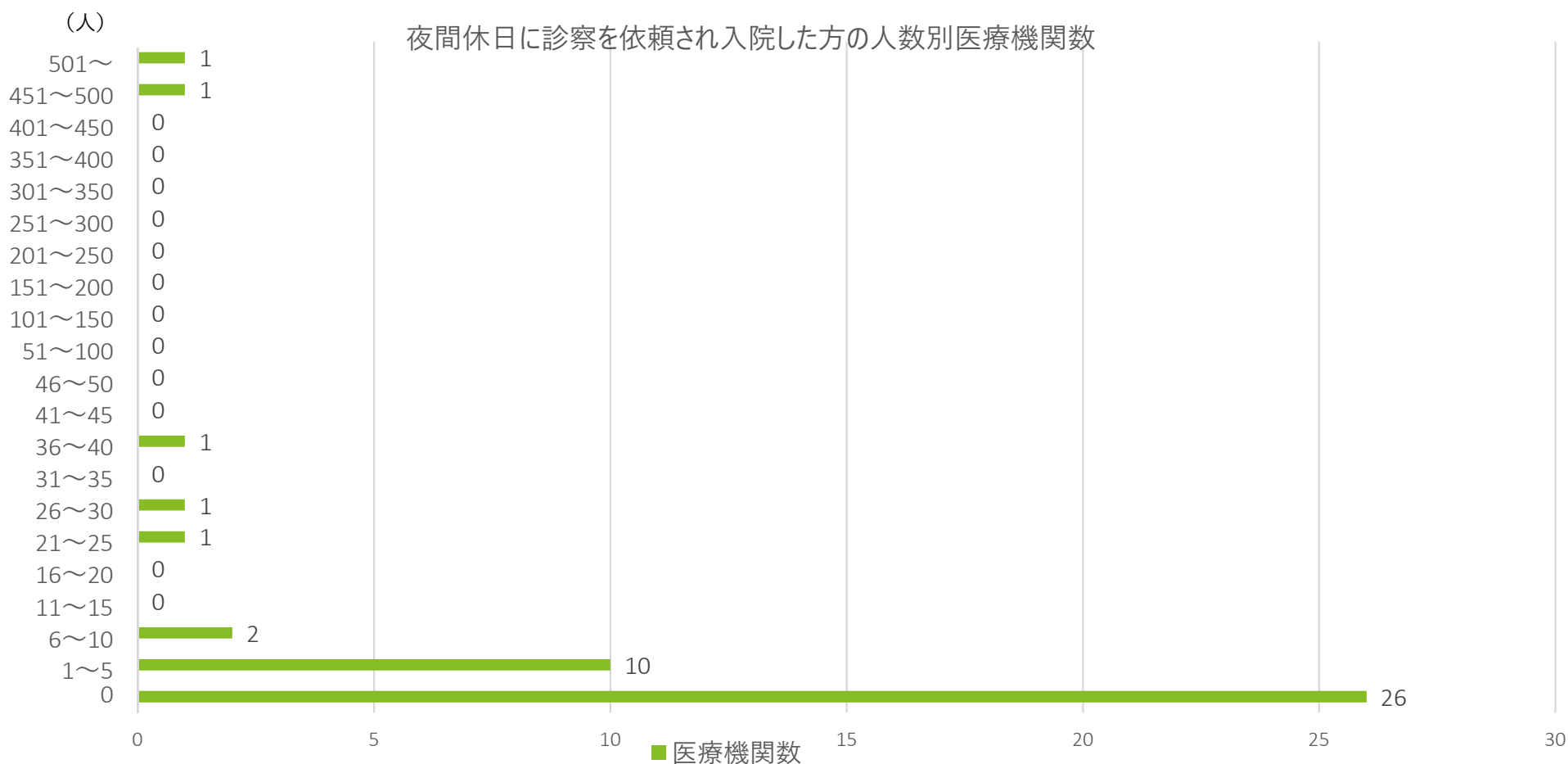
Q16.緊急往診に対応したのべ件数を教えてください（2022年7月～2023年6月）。



夜間休日診察から入院に至った者の数について

n=43

Q17.貴院で在宅医療を提供している方や連携する診療所や地域包括支援センター等から夜間休日に診察を依頼され、入院した方の人数を教えてください（2022年7月～2023年6月）。



夜間休日入院受け入れの課題について

n=30

Q18.夜間休日の入院の受け入れに関して苦慮していること、課題と感じていることがあれば教えてください。

回答の分類

| 分類区分 | 回答数 |
|---------------|-----|
| 人員不足 | 10 |
| 特になし | 5 |
| その他 | 5 |
| 受入れ不可である | 4 |
| 十分な検査・処置ができない | 3 |
| キーパーソンがない・遠方 | 2 |
| 入院調整に手間がかかる | 1 |

主な回答

【人員不足】

- 救急対応時の職員不足
- 夜間対応可能な人員不足
- 緩和ケアの勤務医師不足により、夜間や緊急入院を受け入れたくてもできない
- 精神科病院の運用の中で、医療保護入院等の際に精神保健指定医が必要ですが、夜間休日での確保が難しい。対応時の看護のマンパワー確保も難しい

【その他】

- 当直医が在宅医療を受けている児の救急時対応がどうなっているかわからない
- 二次救急との棲み分けに悩む
- 受け入れ病院が見つからないときがある

【受入れ不可である】

- 夜間休日は入院受け入れを行っていない

【十分な検査・処置ができない】

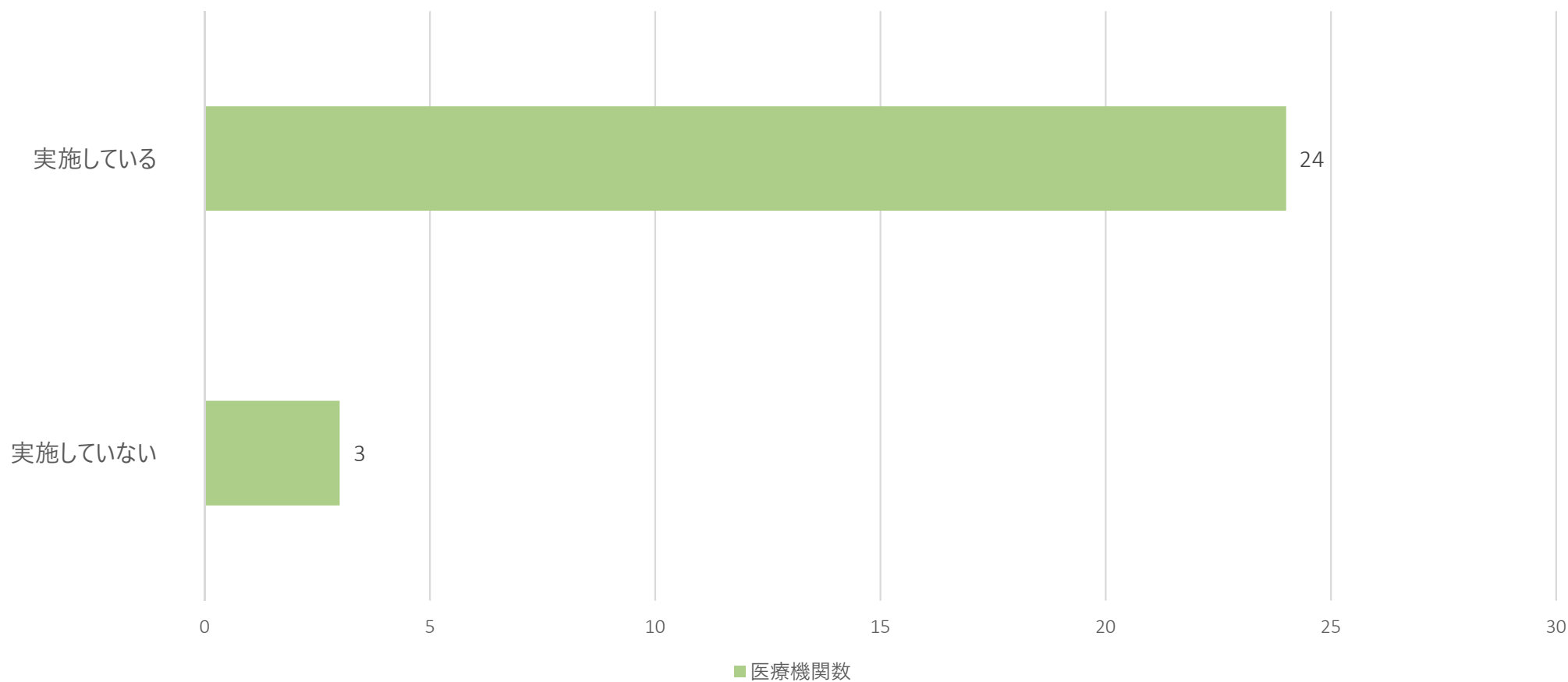
- 時間外で診療を希望する患者の大半は、一般診療科で診察及び検査対応が必要と思われる

在宅看取りの実施有無について

n=27

Q19.在宅看取りを実施していますか。

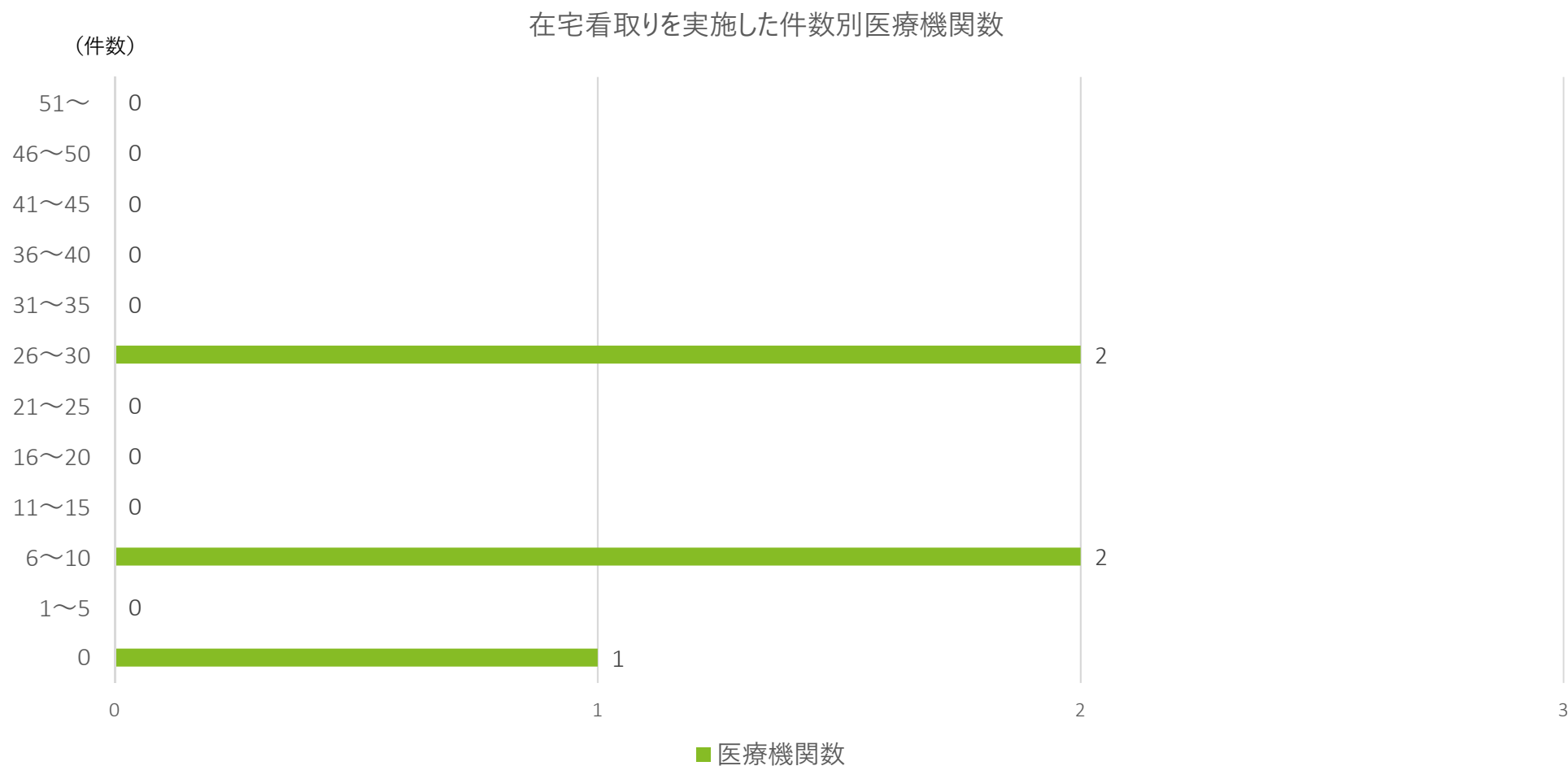
在宅看取りを実施している医療機関数



在宅看取りの実施件数について

n=5

Q20.在宅看取りを実施した件数を教えてください（2022年7月～2023年6月）。

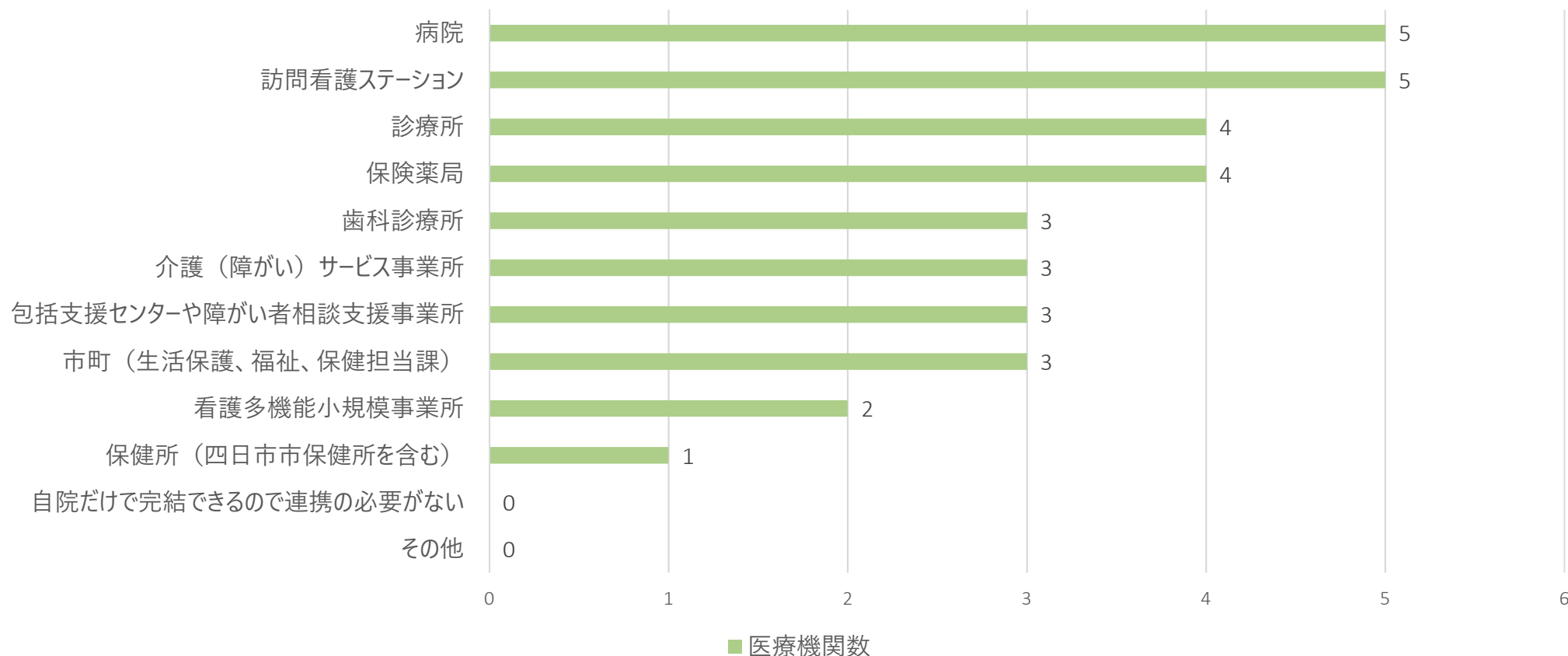


連携する関係機関について

n=5

Q21. 往診、訪問診療を実施するにあたり、連携している関係機関を教えてください（複数選択可能）。

在宅医療の際に連携している関係機関別医療機関数

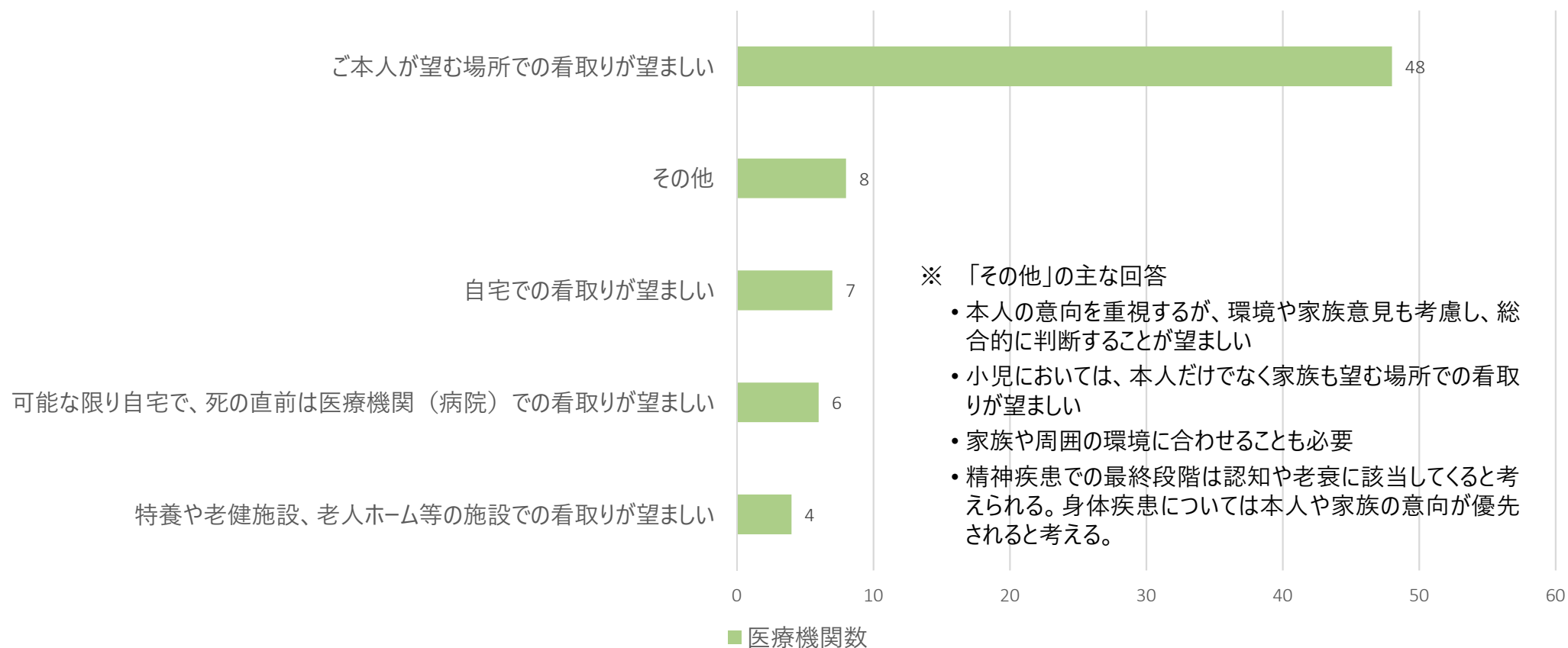


終末期医療に関する考え方について

n=52

Q22.在宅での人生の最終段階における医療（終末期医療）についてどのようにお考えですか（複数選択可能）。

終末期医療についての考え方別医療機関数

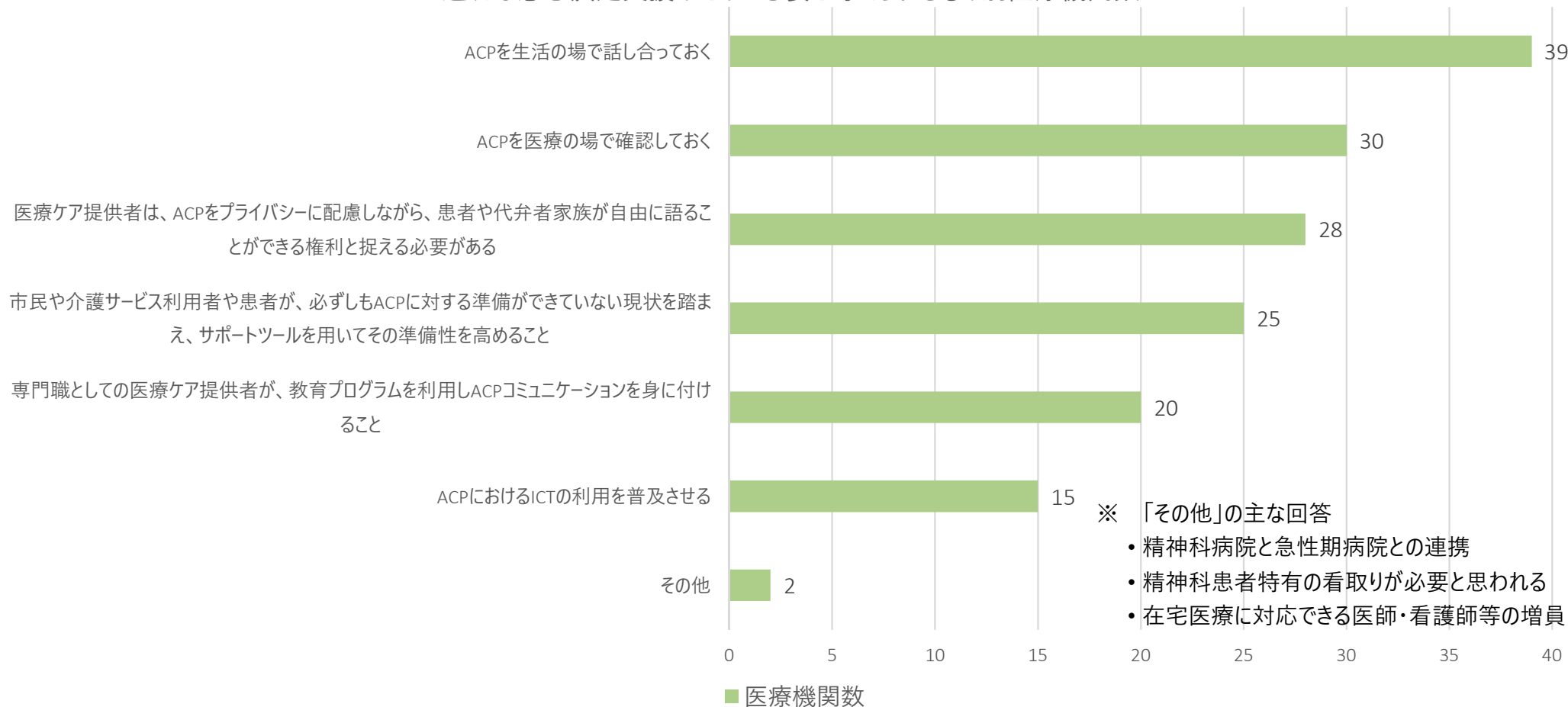


意思決定支援について

n=50

Q23.人生の最終段階における医療（終末期医療）が充実したものになっていくには、何が必要とお考えですか（複数選択可能）。

適切な意思決定支援のために必要と考えられるもの別医療機関数

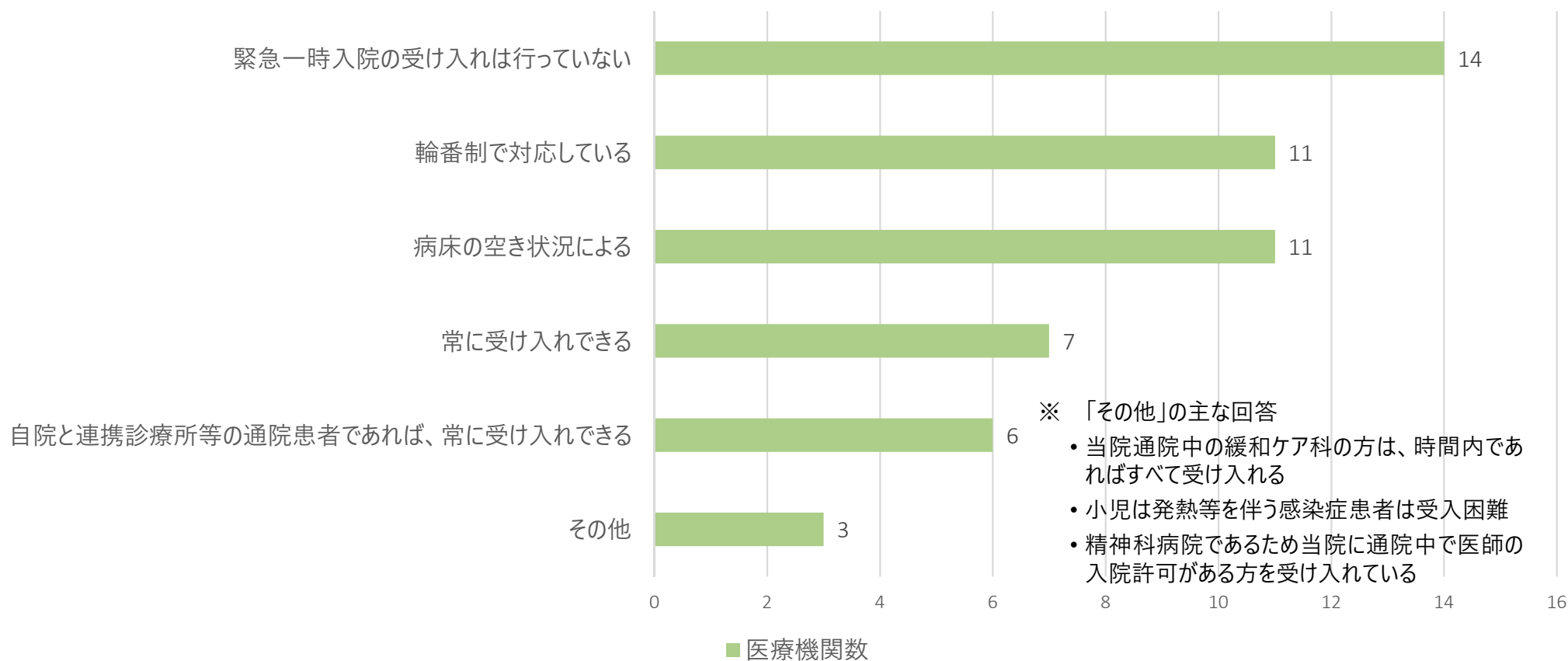


緊急一時入院の対応状況について

n=52

Q24.在宅療養患者の緊急一時入院の受け入れについて、貴院の状況に最も近いものを選んでください。

在宅療養患者の緊急一時入院の受け入れ状況別医療機関数

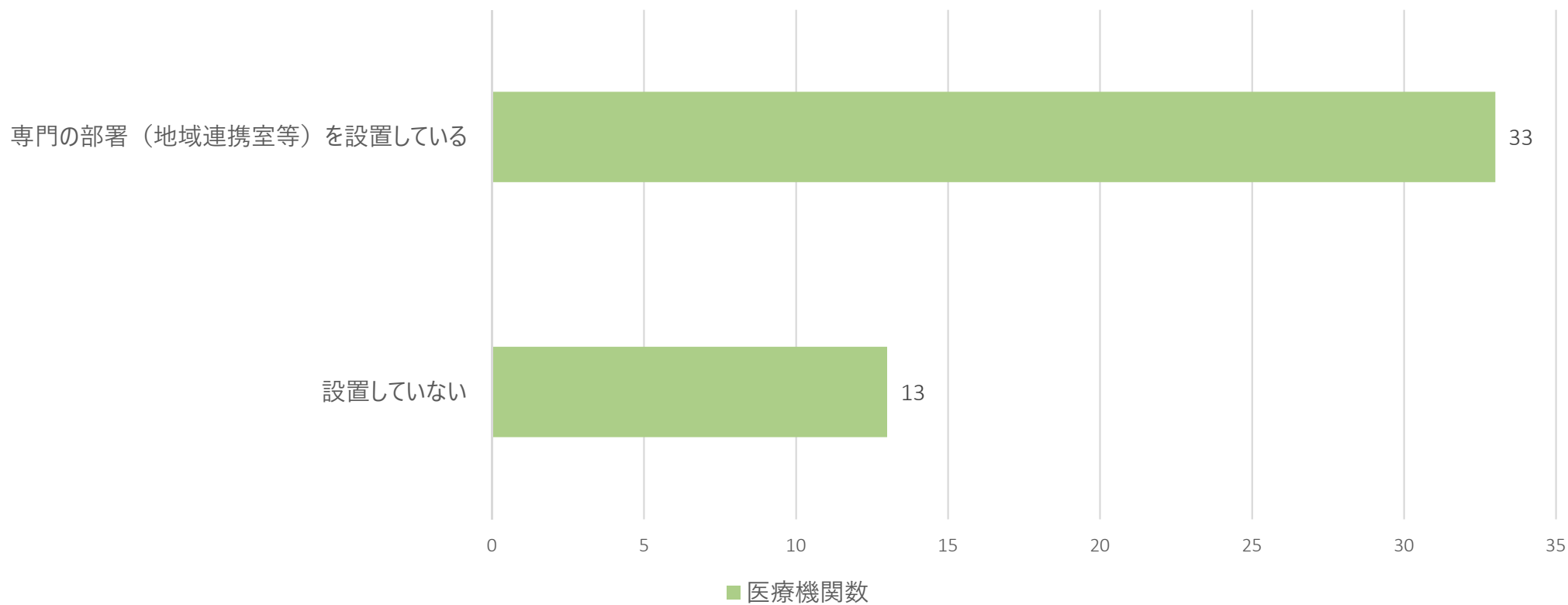


入退院調整部門の有無について

n=46

Q25.貴院では患者さんの入退院に伴う地域連携や調整をする部門を設置していますか。

入退院に伴う地域連携や調整する部門を設置している医療機関数

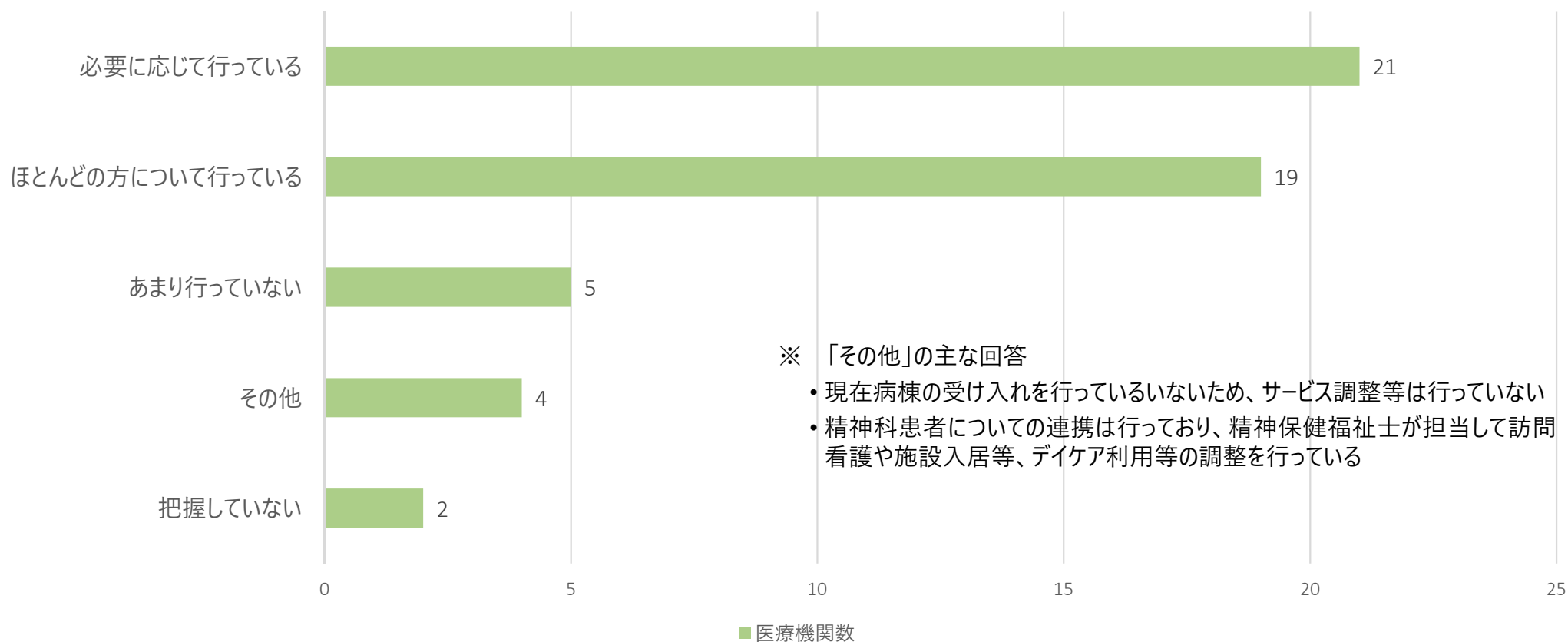


ケアマネージャー等との連携状況について

n=51

Q26.入院中に、地域のケアマネージャー等の相談員と共同して、介護（障がい）サービス事業所の情報共有や退院後に利用できるサービスの調整や指導を行っていますか

地域のケアマネージャー等の相談員と共同して行うサービスの情報共有、調整、指導の状況別医療機関数

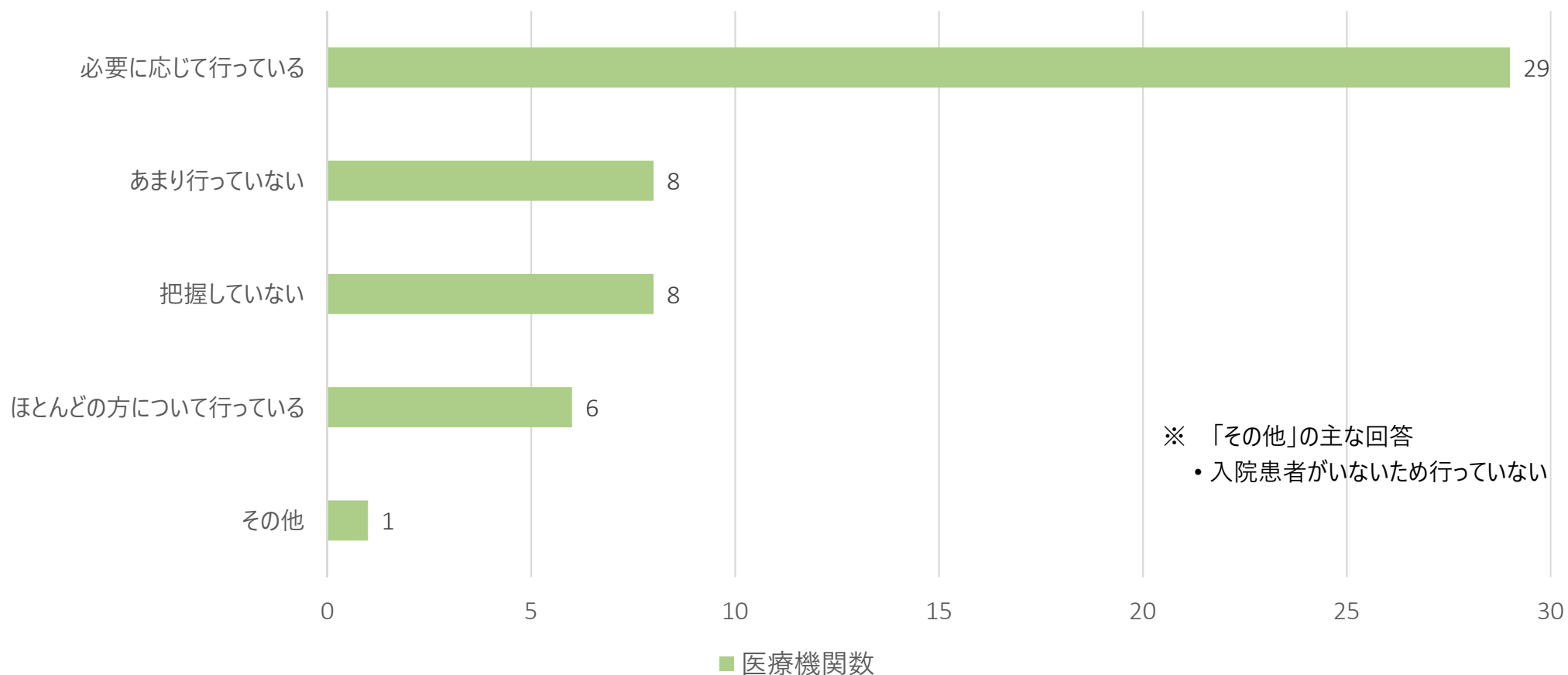


合同カンファレンスの実施状況について

n=52

Q27.退院・転院に関して、関係者（転院先のスタッフ、地域の訪問診療医、訪問看護、ケアマネージャー等の相談員、介護（福祉）サービス事業所が一堂に会して（リモートでの参加も含む）合同でカンファレンスを行っていますか。

退院、転院の際に行う合同カンファレンスの状況別医療機関数

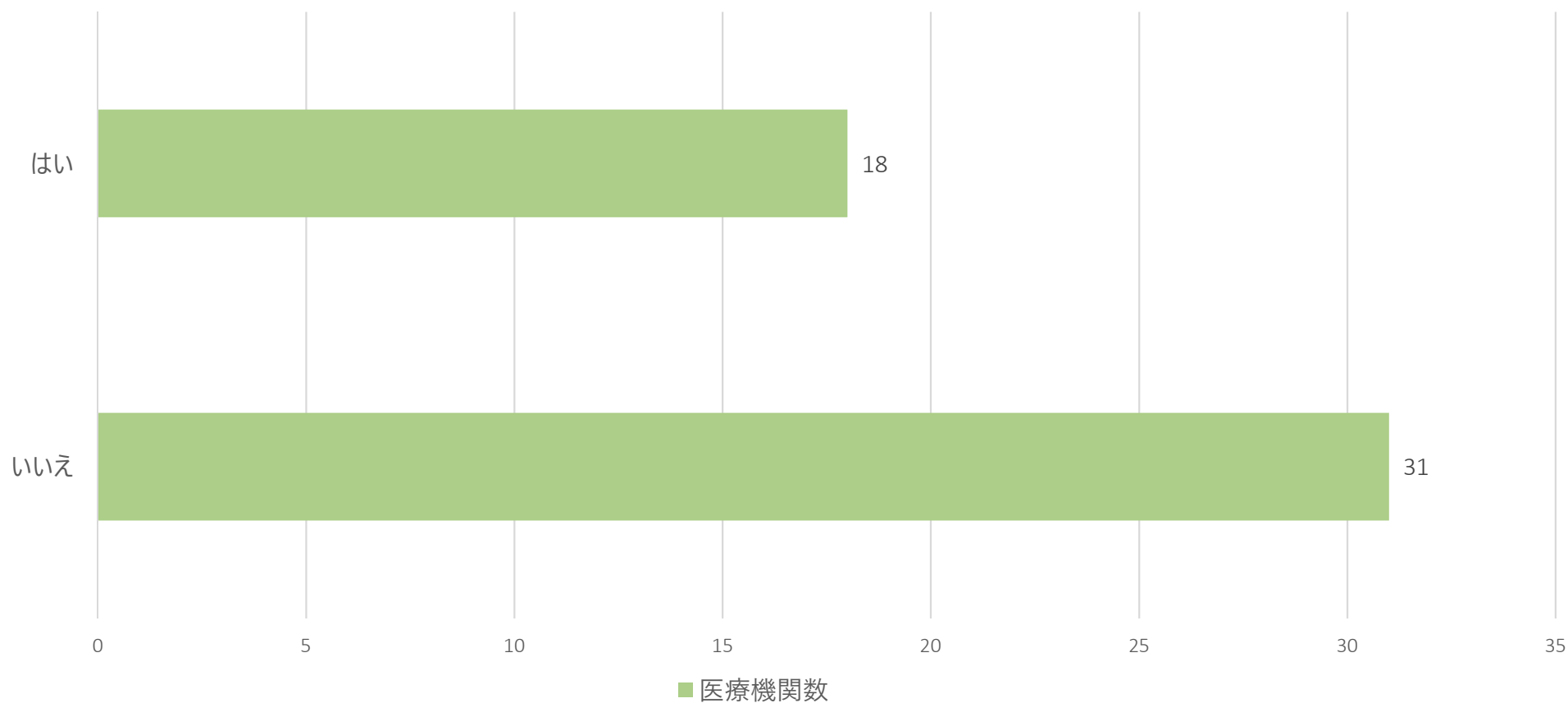


患者等からの暴力等の有無について①

n=49

Q28.在宅医療を提供する中で、貴院の職員が患者さんやその家族から暴力やハラスメントを受けたことがありますか。

ハラスメントを受けたことのある医療機関数

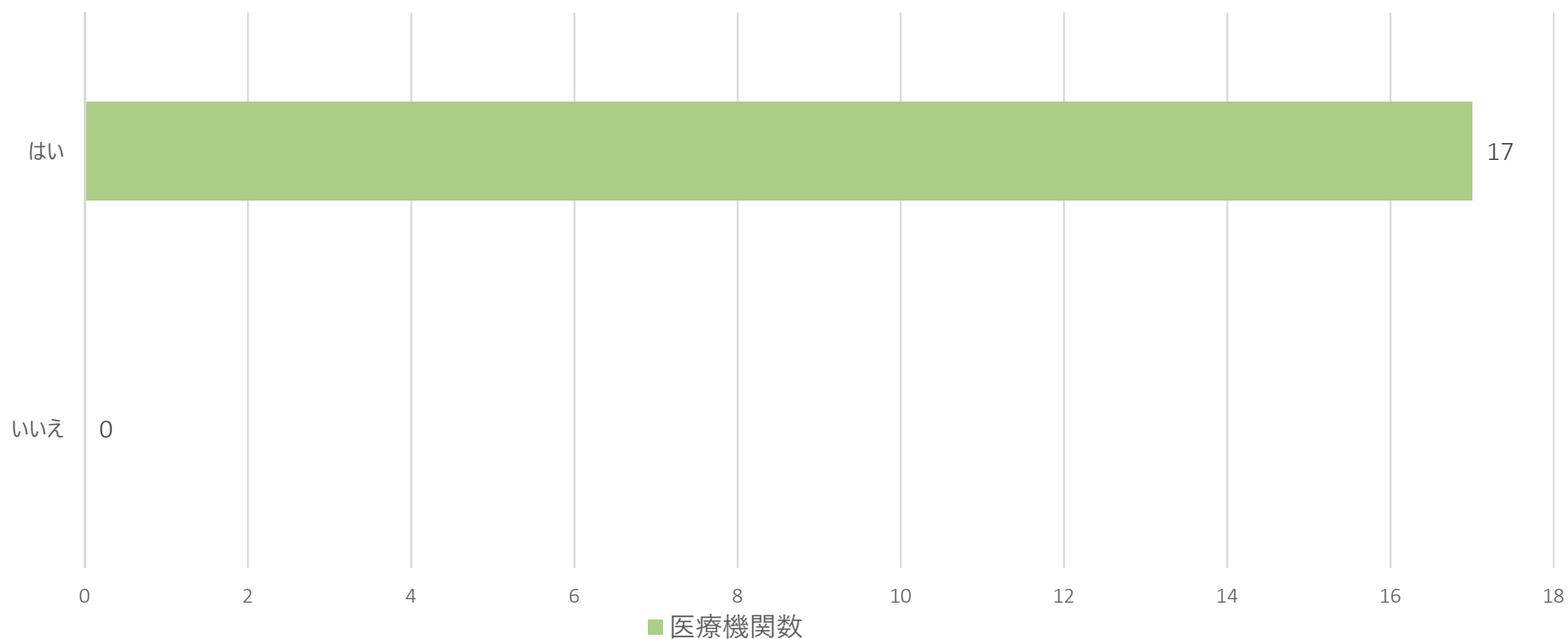


患者等からの暴力等の有無について②

n=17

Q29.貴院の職員で、「1年以内」に患者さんやその家族から暴力やハラスメントを受けたことがありますか。

「1年以内」に患者さんやその家族から暴力・ハラスメントを受けた医療機関数

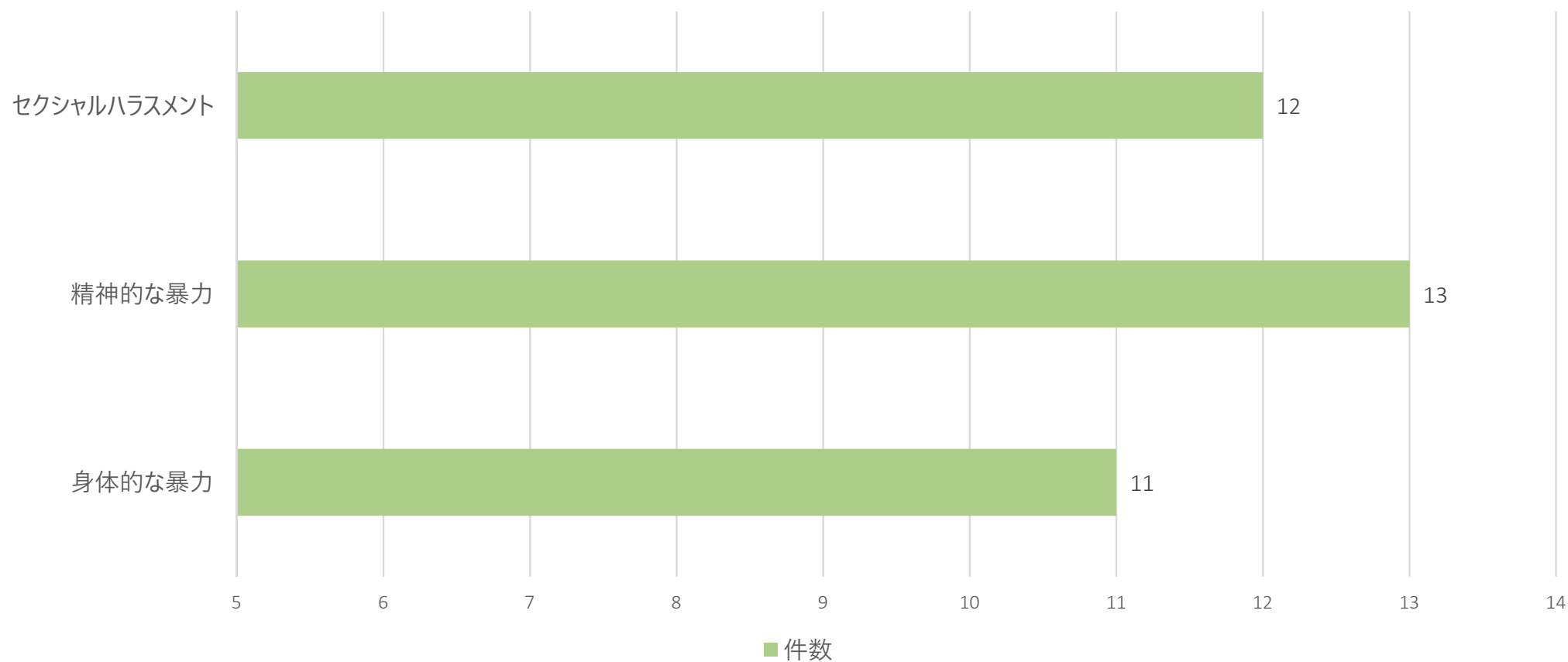


暴力等の種別について

n=18

Q30.どんな暴力・ハラスメントを受けましたか（複数選択可能）。

受けた暴力・ハラスメントの種類

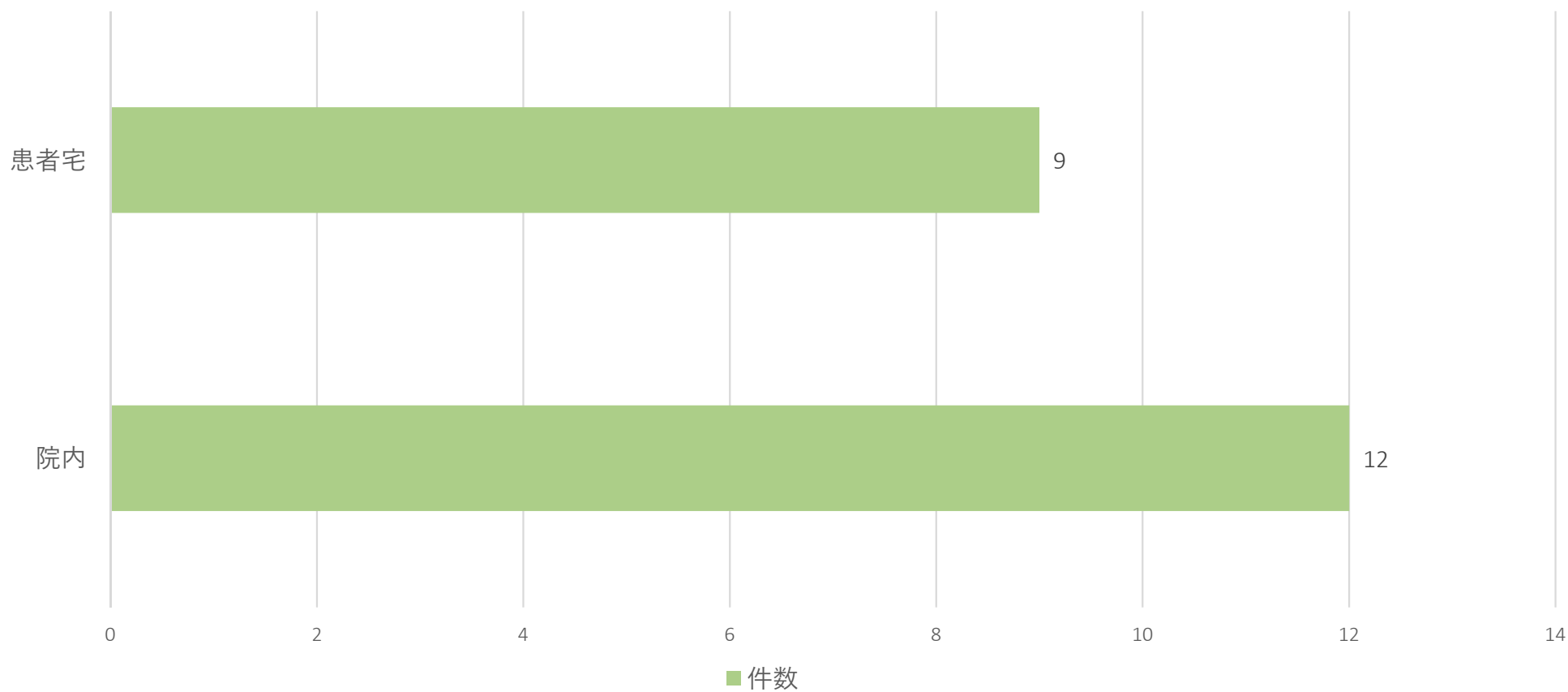


暴力等の発生場所について

n=18

Q31.暴力・ハラスメントを受けた場所はどこですか（複数選択可能）。

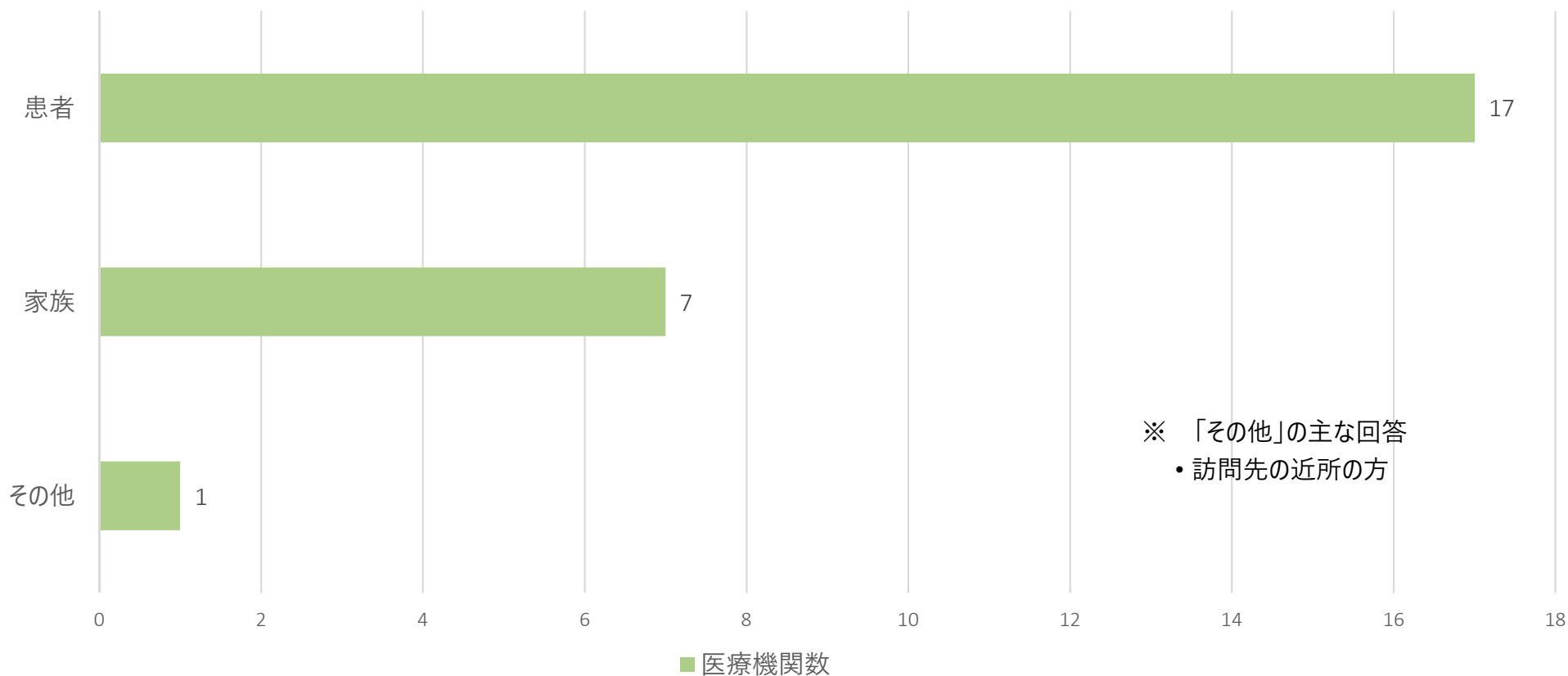
暴力、ハラスメントを受けた場所



暴力等の相手について

n=18

Q32.誰から暴力・ハラスメントを受けましたか（複数選択可能）。

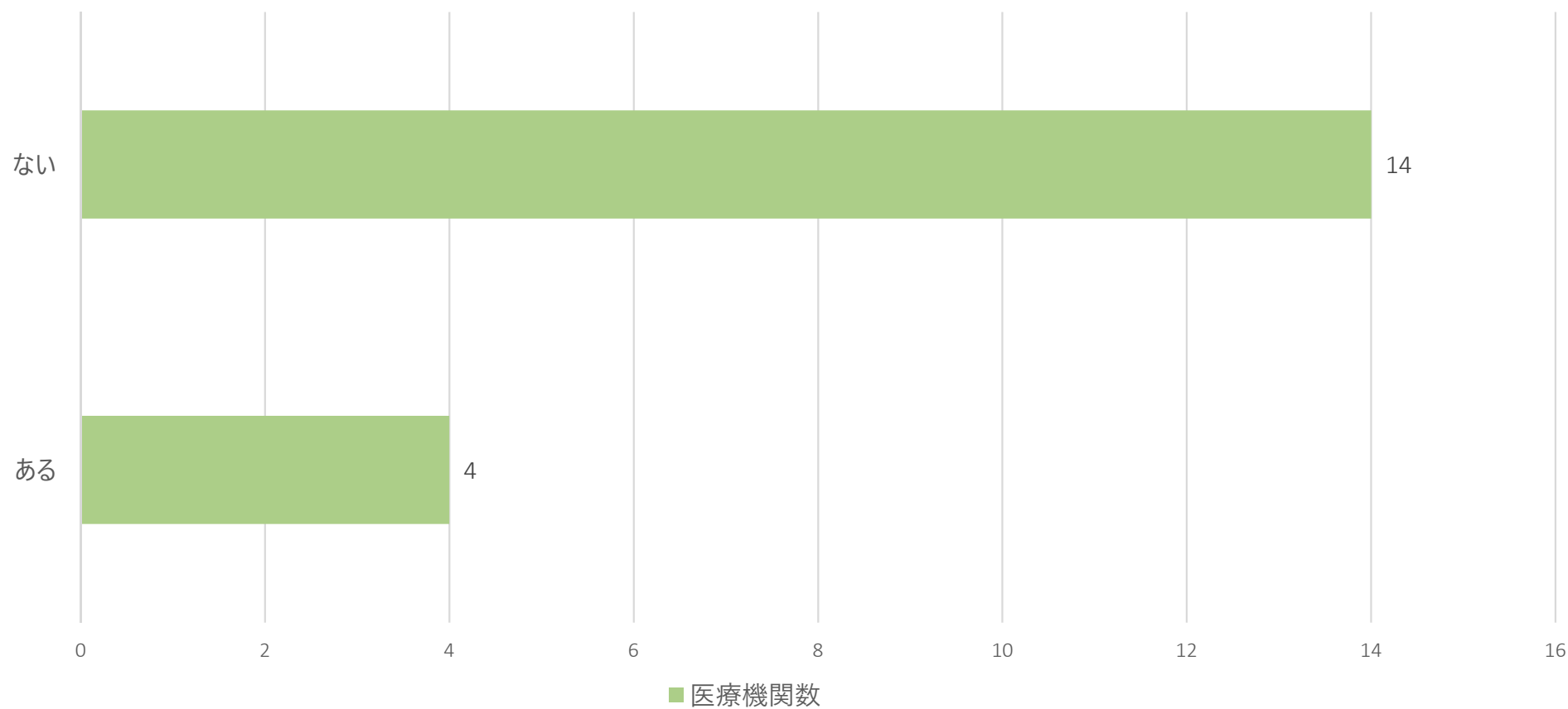


暴力等の危険度について

n=18

Q33.暴力により生命の危険を感じたことがありますか

暴力により生命の危険を感じた医療機関数



暴力等の具体的内容について

n=12

Q34.これまで受けた暴力・ハラスメントの具体的内容を教えてください。

回答の分類

| 分類区分 | 回答数 |
|-------------|-----|
| 暴力 | 7 |
| 怒鳴る・威嚇・脅迫 | 5 |
| セクシャルハラスメント | 6 |
| 暴言・誹謗中傷 | 4 |

主な回答

【暴力】

- 物でたたかれる、ひっかかる、つねられる、噛みつかれる

【怒鳴る・威嚇・脅迫】

- 恫喝
- 凶器を持って脅された
- 通常提供する以上のことを要求され、断ると怒鳴られた

【セクシャルハラスメント】

- 性的な話をされた
- 体を触られた

【暴言・誹謗中傷】

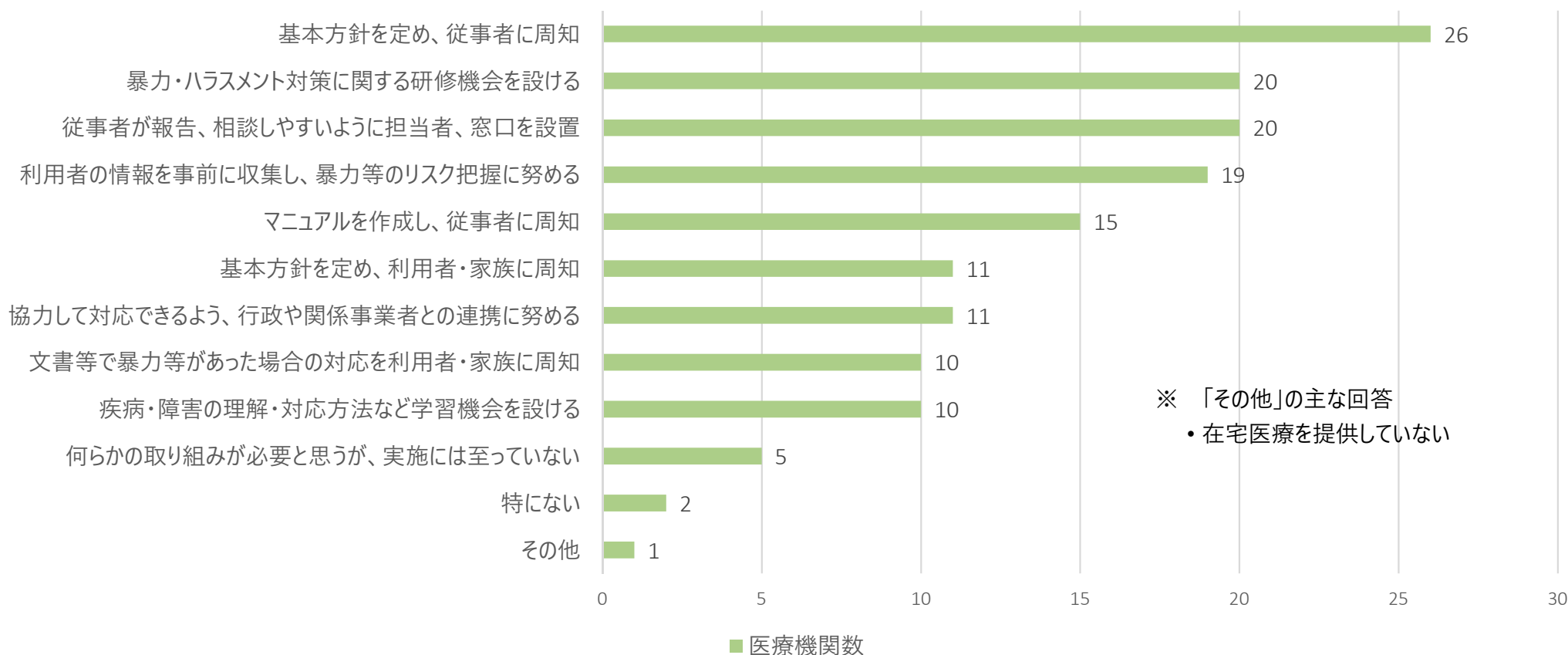
- 人格を否定する発言

暴力等への事前対策について①

n=49

Q35.暴力・ハラスメント対策について、日ごろの備えとして取り組まれていることは何ですか（複数選択可能）。

日ごろの備えとして実施している暴力・ハラスメント対策別医療機関数

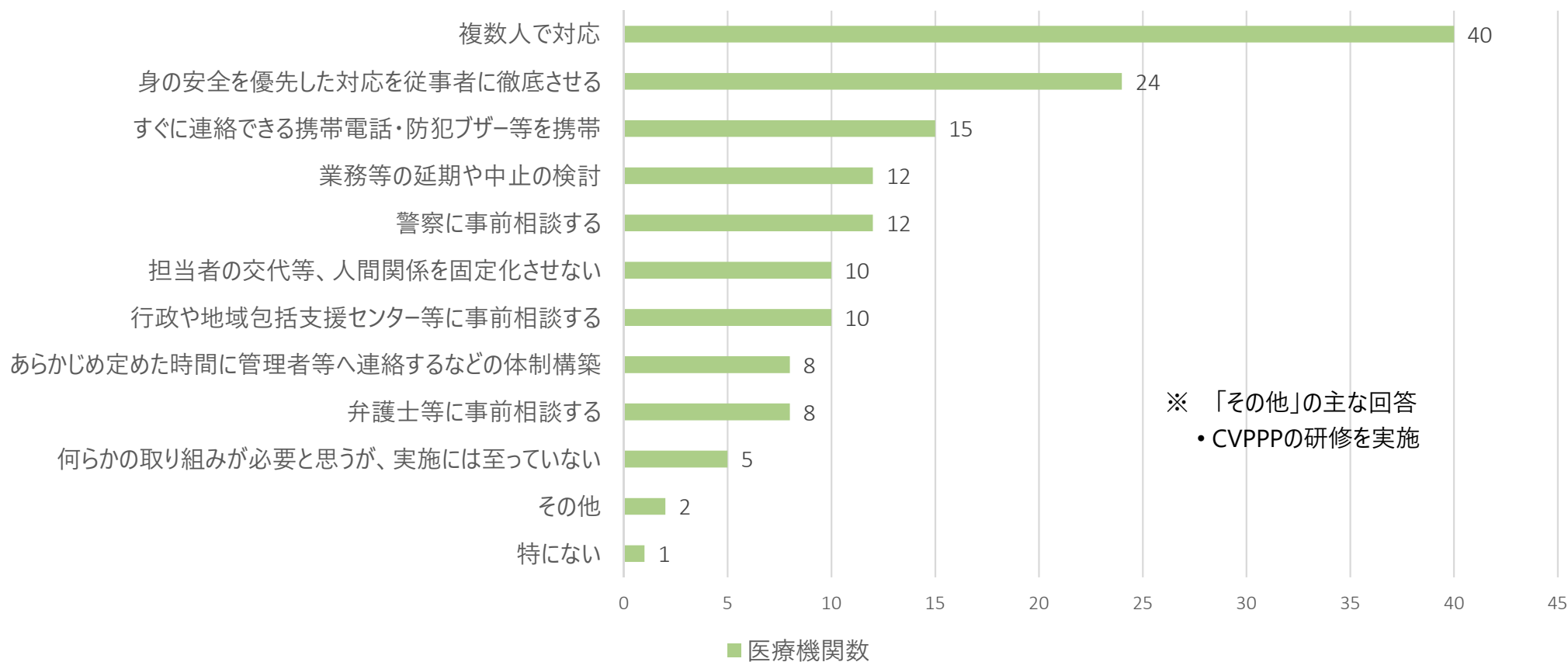


暴力等への事前対策について②

n=49

Q36.暴力・ハラスメントが発生する恐れが高い患者への対応として行われていることは何ですか（複数選択可能）。

暴力・ハラスメントが発生する恐れが高い患者へ実施している対応別医療機関数

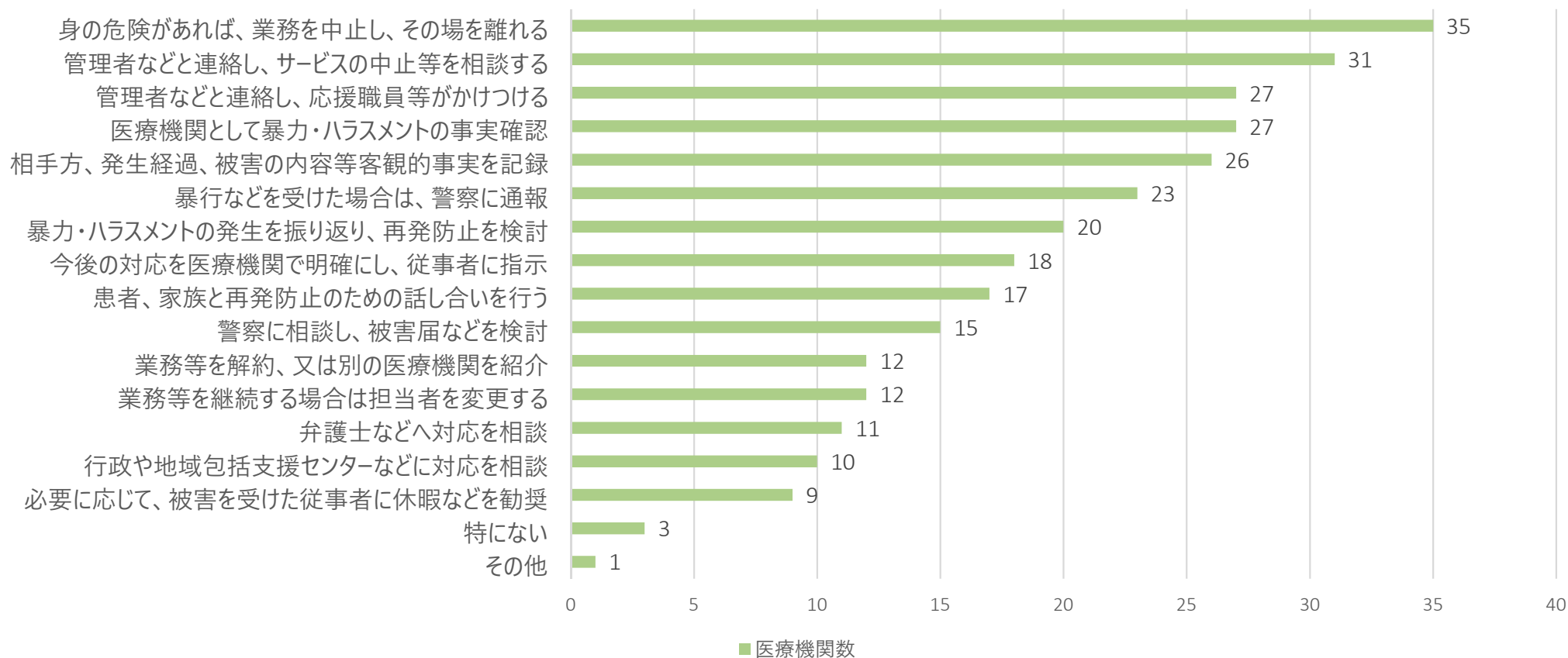


暴力等発生時の対応について

n=48

Q37.暴力・ハラスメントが発生した以降の対応について行われていること、行うこととされていることは何ですか（複数選択可能）。

暴力、ハラスメントが発生した以降の対応別医療機関数

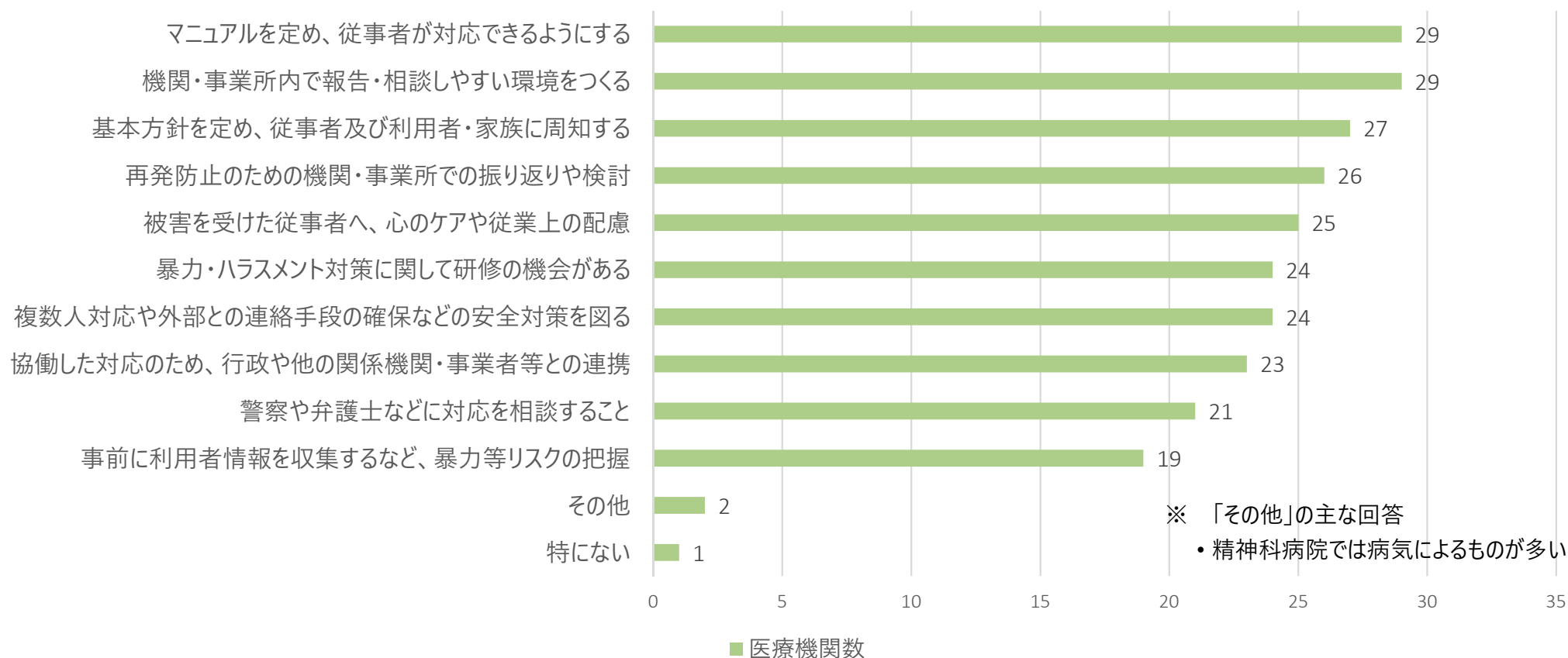


暴力等対応の充実について

n=48

Q38.暴力・ハラスメント対策を充実させるため、今後必要だと思うことは何ですか（複数選択可能）。

暴力・ハラスメント対策を充実させるために今後必要だと思うこと別医療機関数

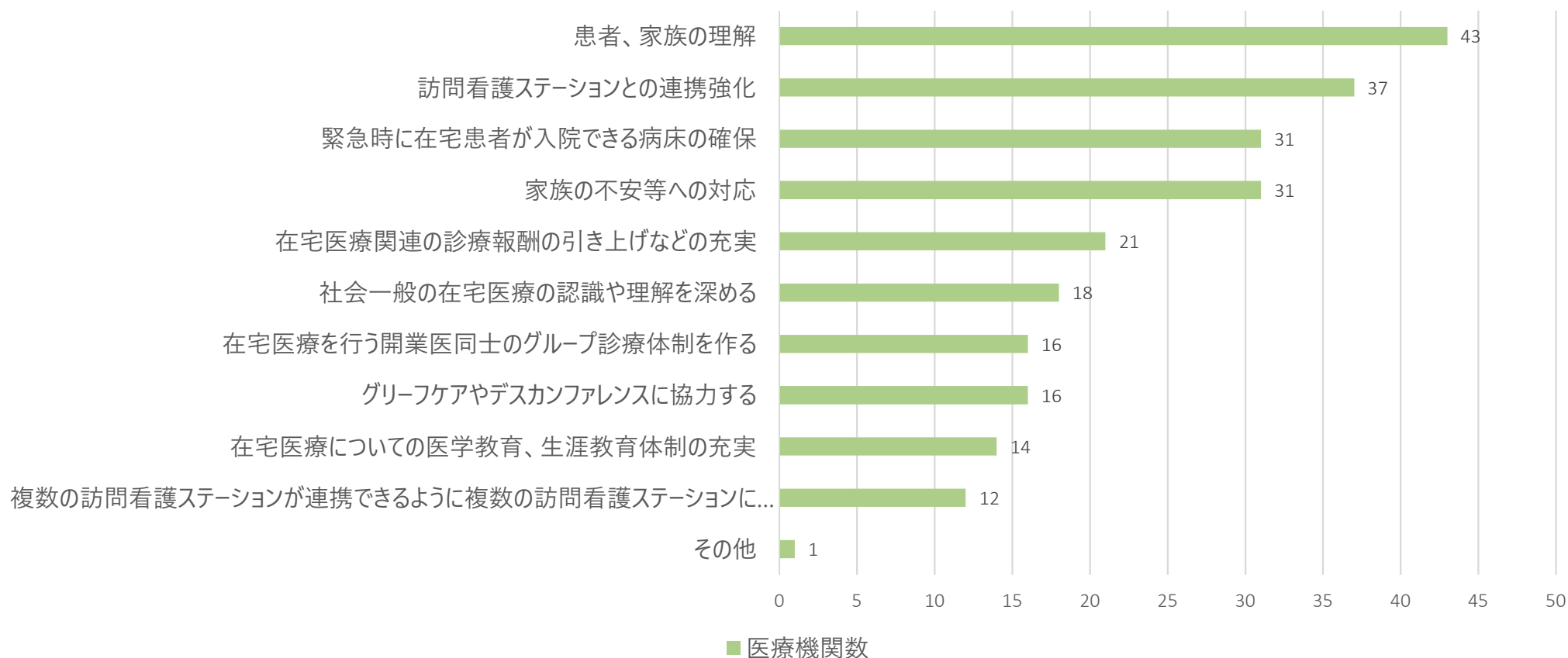


在宅医療・看取りにおいて重要なものについて

n=50

Q39.在宅医療や在宅看取りを進めるために、重要と考えられるものはどれですか（複数選択可）

在宅医療、在宅看取りを進めるために重要と考えるもの別医療機関数

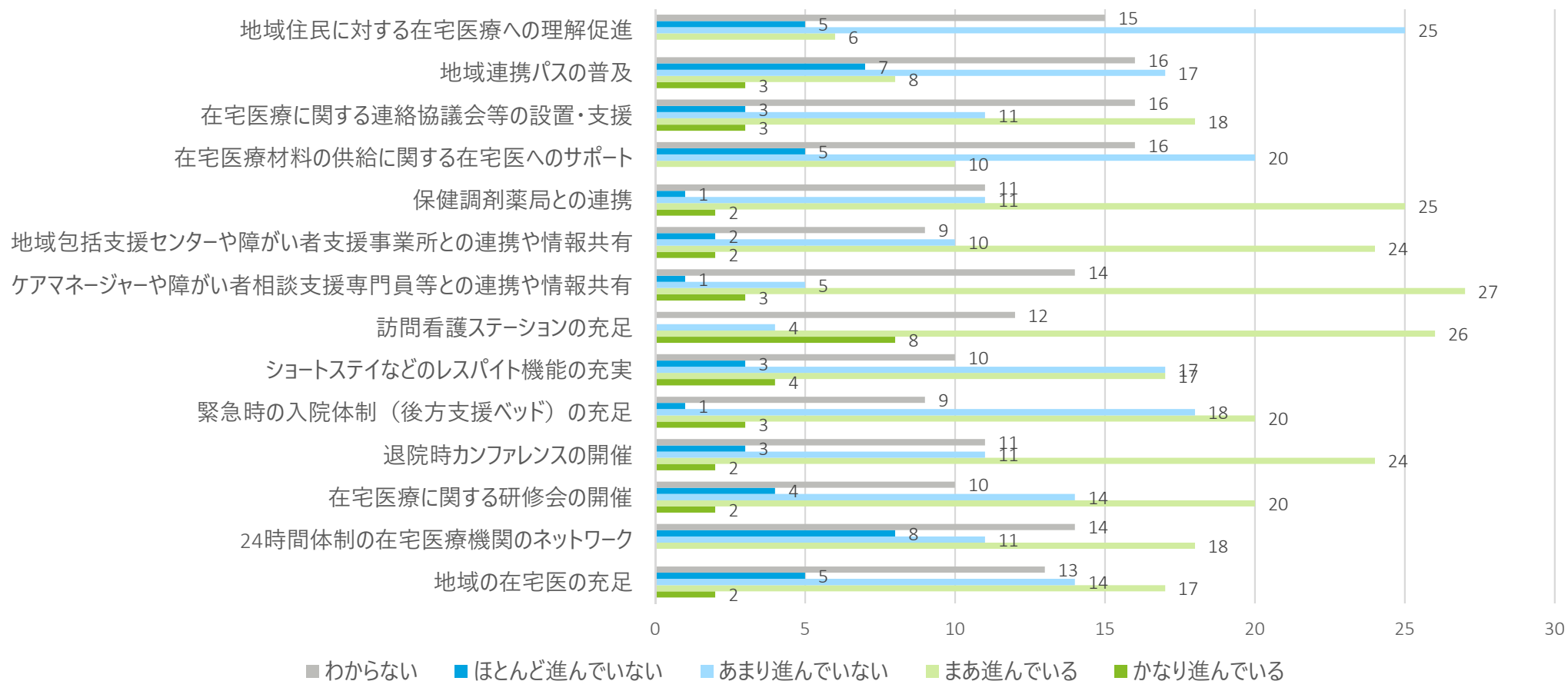


在宅医療の進展状況について (1/2)

n=51

Q40.地域における在宅医療の進展状況についてお聞きます。以下の項目について、該当する箇所にチェックしてください。

在宅医療の進捗状況別医療機関数

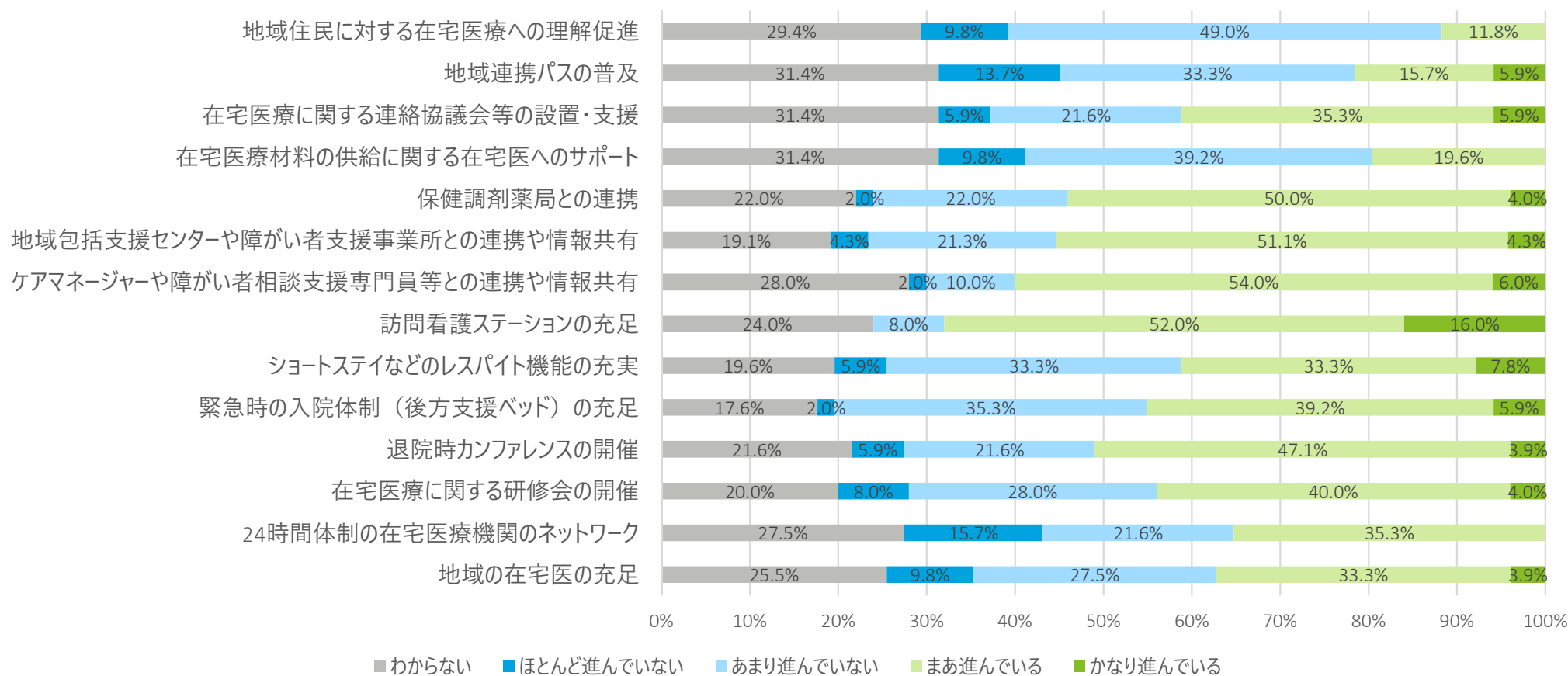


在宅医療の進展状況について (2/2)

n=51

Q40.地域における在宅医療の進展状況についてお聞きます。以下の項目について、該当する箇所にチェックしてください。

在宅医療の進展状況 (割合)

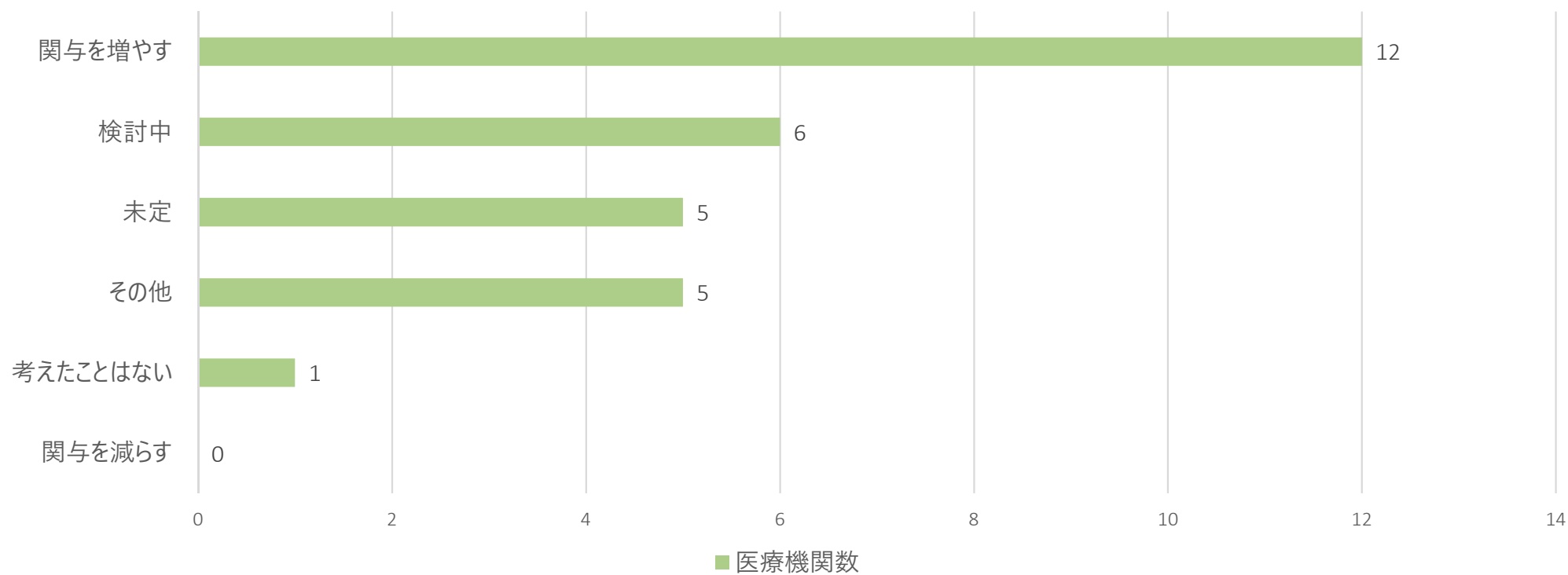


今後の方針について

n=29

Q41.令和6年度以降の貴院の在宅医療へのかかわりについて、今後の方針をお聞かせください。

令和6年度以降の在宅医療へのかかわりについての今後の方針



在宅医療の充実に必要なことについて

n=31

Q42.自院の在宅医療を発展・充実させていくには、今後どのような対応が必要だとお考えですか。（自院での取り組み及び行政機関や関係団体への要望等を記載してください。）

回答の分類

| 分類区分 | 回答数 |
|---------------------|-----|
| 在宅医療・訪問看護等との連携 | 10 |
| 人材確保・支援 | 5 |
| 在宅医療施設の充実 | 5 |
| 訪問看護の充実 | 4 |
| その他 | 4 |
| 緊急時・急変時の対応（レスパイト含む） | 3 |
| スキルアップ・職員教育 | 3 |
| 介護サービスとの連携 | 1 |
| 診療報酬の見直し | 2 |
| 行政との連携 | 2 |
| 介護サービスの事業所、施設の充実 | 1 |
| ICTの活用 | 1 |
| 病院との連携 | 1 |

主な回答

【在宅医療・訪問看護等との連携】

- 24時間連携が可能な訪問看護事業者との連携、神経難病、精神疾患の専門医療機関との密な連携
- 地域の開業医や関連機関との連携

【人材確保】

- 医師、看護師等の人材確保
- スタッフの増員

【在宅医療施設の充実】

- 在宅医療を行う開業医を増やし連携していくこと

【訪問看護の充実】

- 訪問看護サービス、訪問リハビリテーションの充実

【行政との連携】

- 行政の末期への取り組みを充実してほしい

【その他】

- 高齢になったため、現状以上の対応は困難

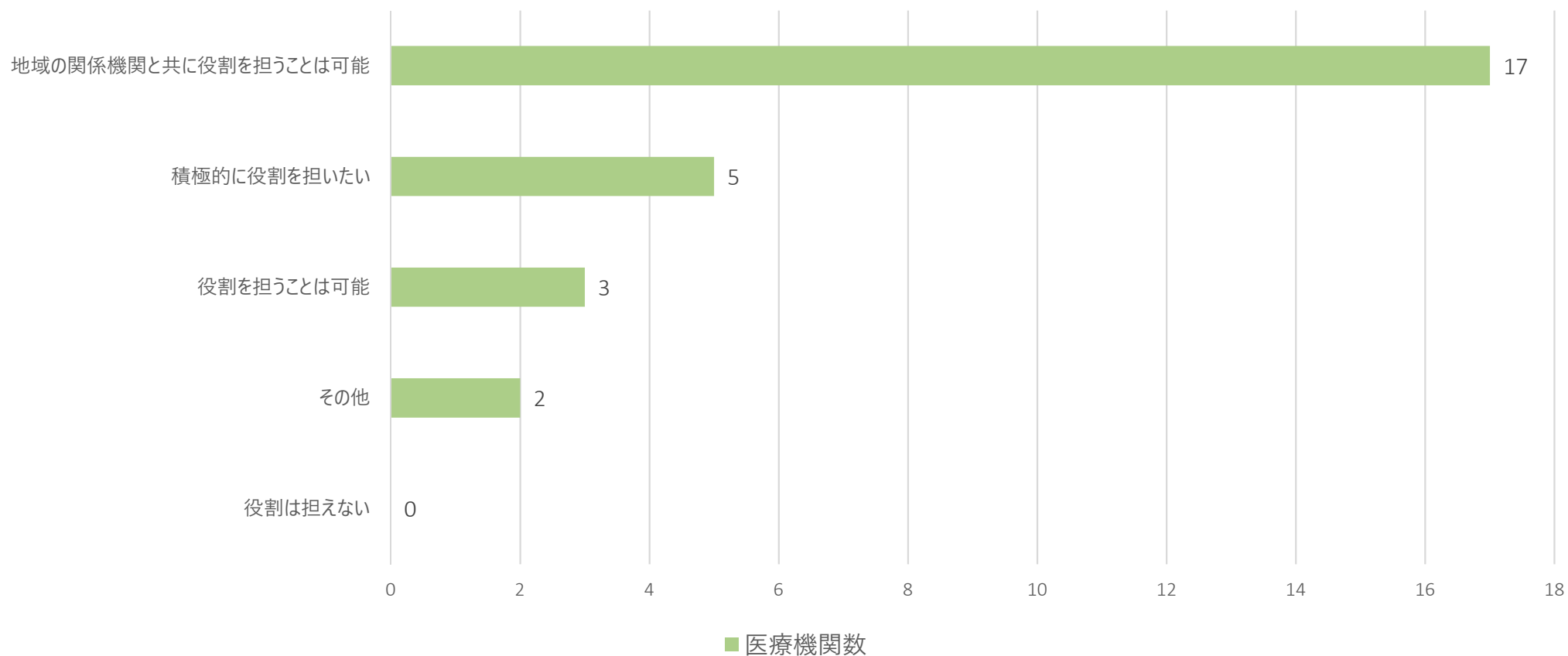
医療計画における位置づけについて

n=27

Q43.三重県では上記の②在宅医療において積極的役割を担う医療機関に求められる事項 a)、b)、e) について注視し、医療計画に記載していく予定です。

貴院が上記② a)、b)、e) に関して積極的な役割を担う医療機関として位置づけられることの是非についてお尋ねします。

積極的な役割を担う医療機関として位置づけられることへの考え方別医療機関数



在宅医療に積極的な医療機関が機能するために必要なことについて

n=26

Q44.積極的な役割を担う医療機関が機能するために必要なことを教えてください。

回答の分類

| 分類区分 | 回答数 |
|---------------------|-----|
| 行政との連携・支援 | 7 |
| 人材確保・支援 | 6 |
| 医療機関連携・多職種連携 | 5 |
| その他 | 3 |
| 緊急時・急変時の対応（レスパイト含む） | 2 |
| 患者情報（カルテ）の共有 | 1 |
| 研修会の実施 | 1 |
| 在宅医療施設の充実 | 1 |
| 職員の意識改革 | 1 |
| ICTの活用 | 1 |
| 地域住民の理解 | 1 |

主な回答

【行政との連携・支援】

- 行政の協力は更に必要
- 行政の支援、相談窓口があること、中心的になる人材の育成
- BCPの作成には行政の支援があるとよい
- 地域格差の解消のため行政の支援が必要

【人材確保・支援】

- 医師が確実に動けるような体制を整えること（医師の絶対数がない）
- 専門知識を備えた人材確保と育成
- 若い在宅医の育成

【医療機関連携・多職種連携】

- 在宅医療機関のネットワーク構築
- 一般診療科との連携

【その他】

- 4つの助（自助、互助、共助、公助）によって地域包括ケアシステムが機能していること
- 訪問看護ステーションの事業適正化を監視強化

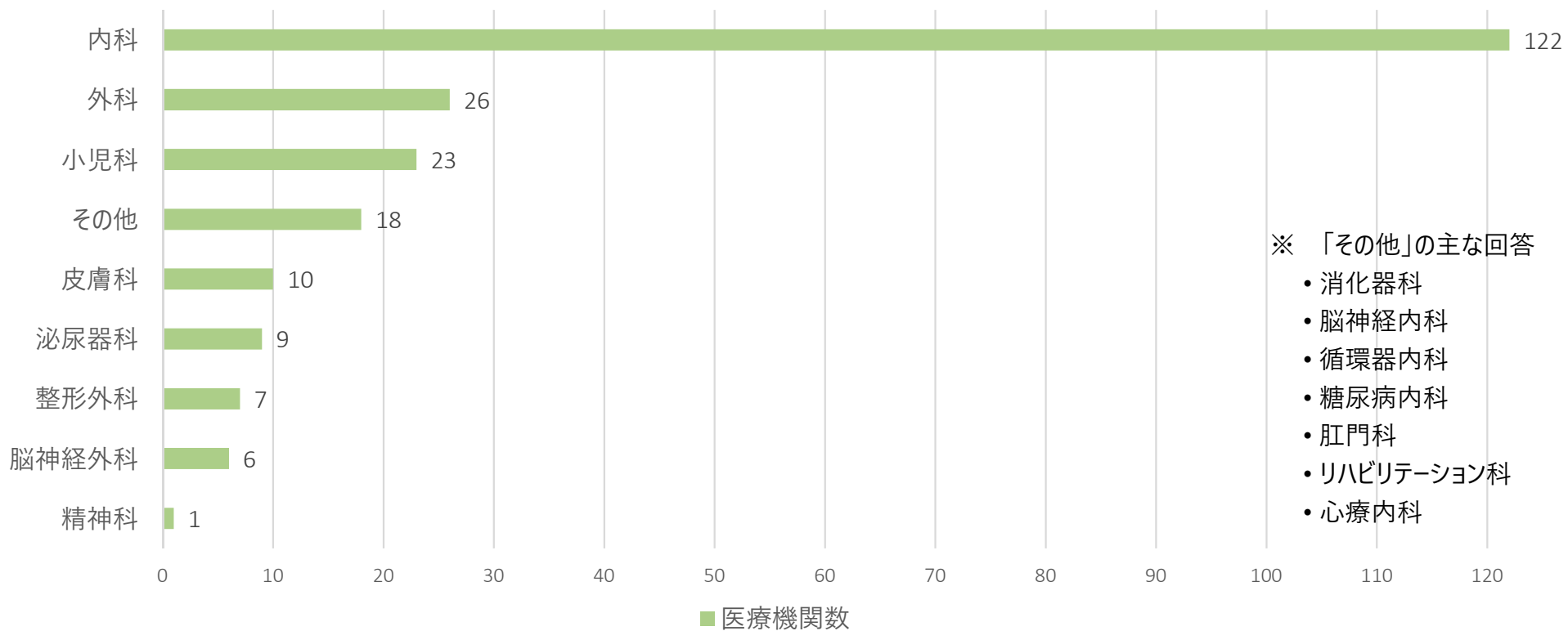
診療所アンケート

診療科目について

n=126

Q3.診療科目について教えてください（複数選択可能）。

診療科目別医療機関数

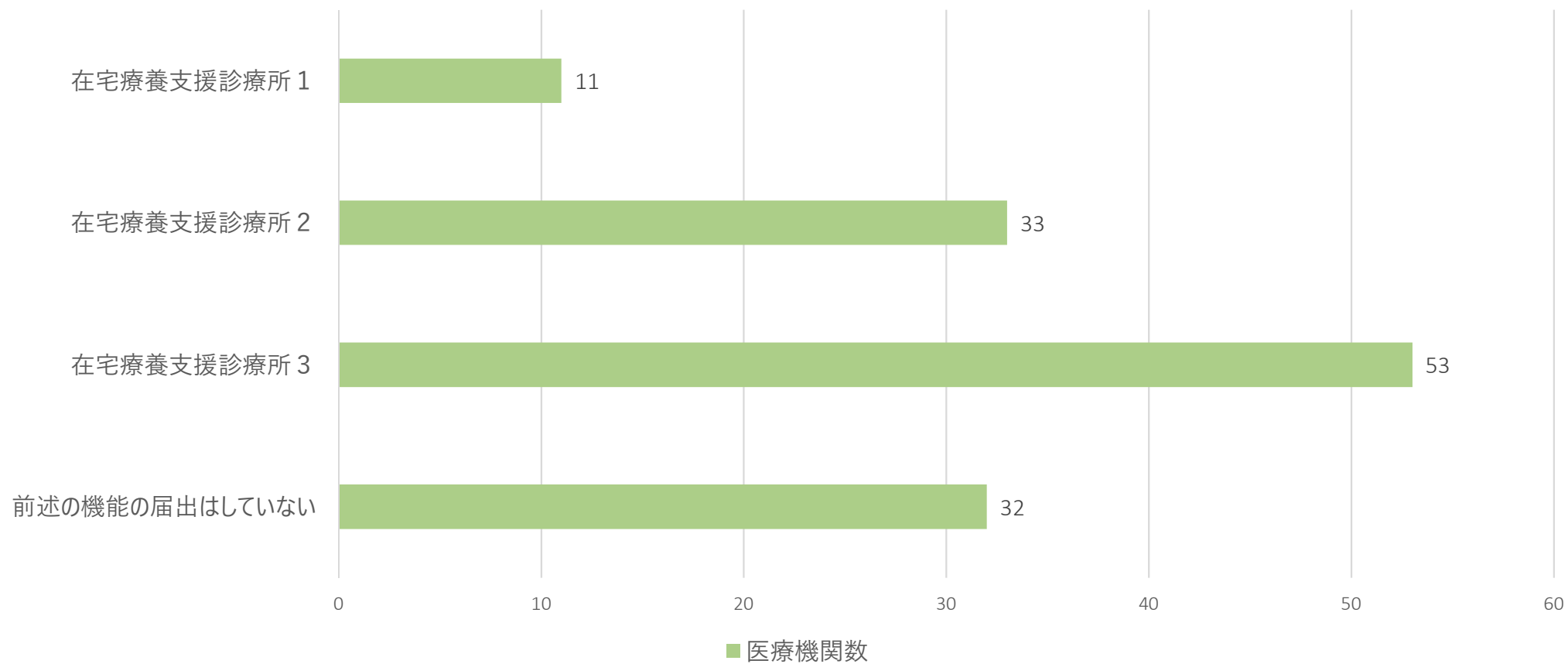


診療科目について

n=126

Q4.病院機能について教えてください（複数選択可能）

機能別医療機関数

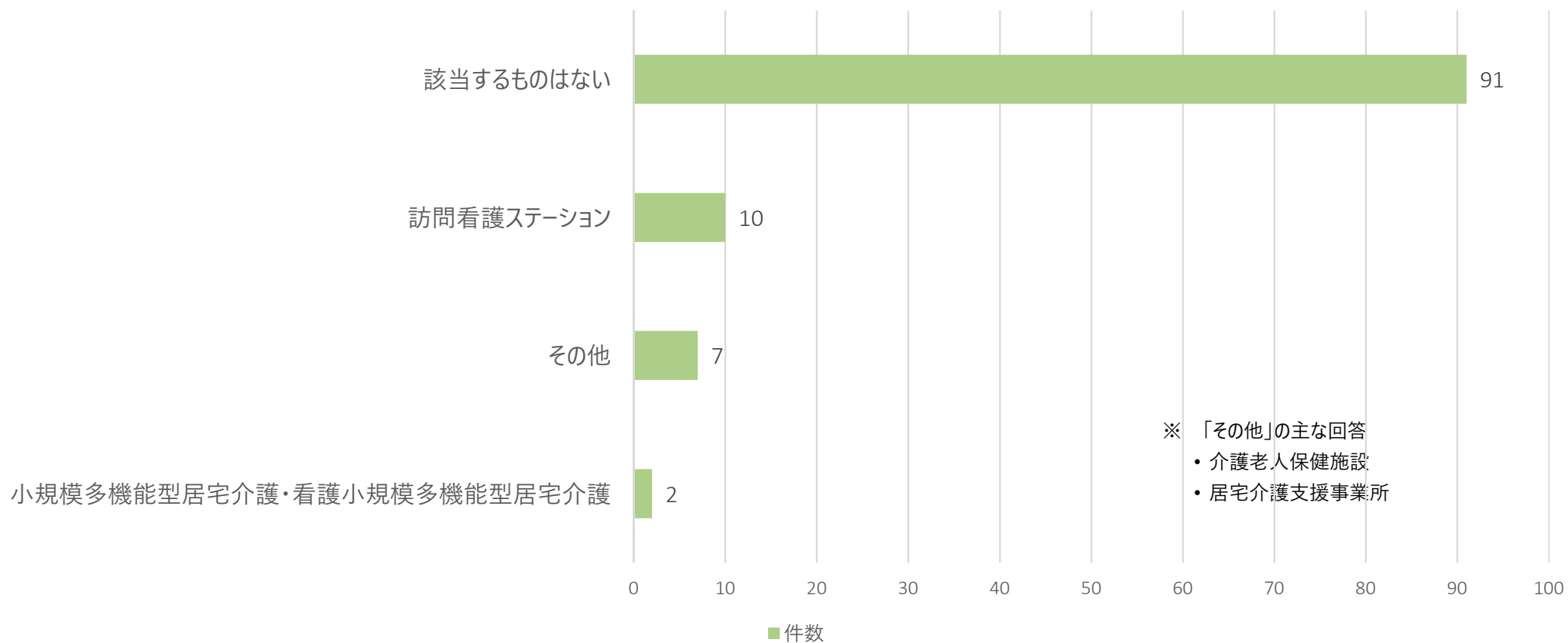


経営する事業所・施設について

n=106

Q5.県内に貴院と同一法人（関連法人等も含む）が経営している医療関連の事業所や施設がありましたら、該当する項目すべてを教えてください（複数選択可能）。

医療関連の事業所や施設を経営する医療機関数

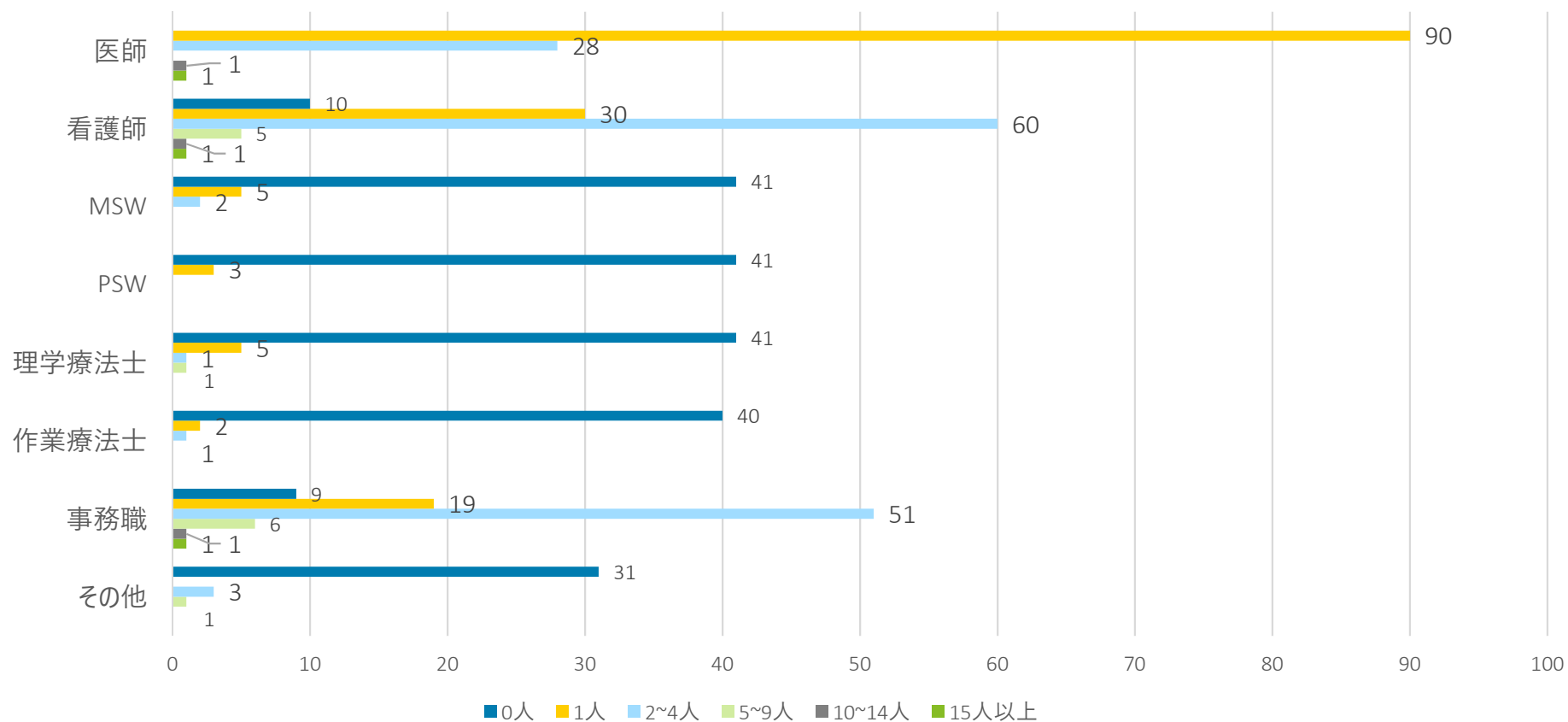


往診・訪問診療人員数について (1/2)

n=125

Q6.貴院の往診、訪問診療にかかわる実人数を教えてください。(整数でお答えください)

訪問診療にかかわる職種と人員数別医療機関数 (件数)

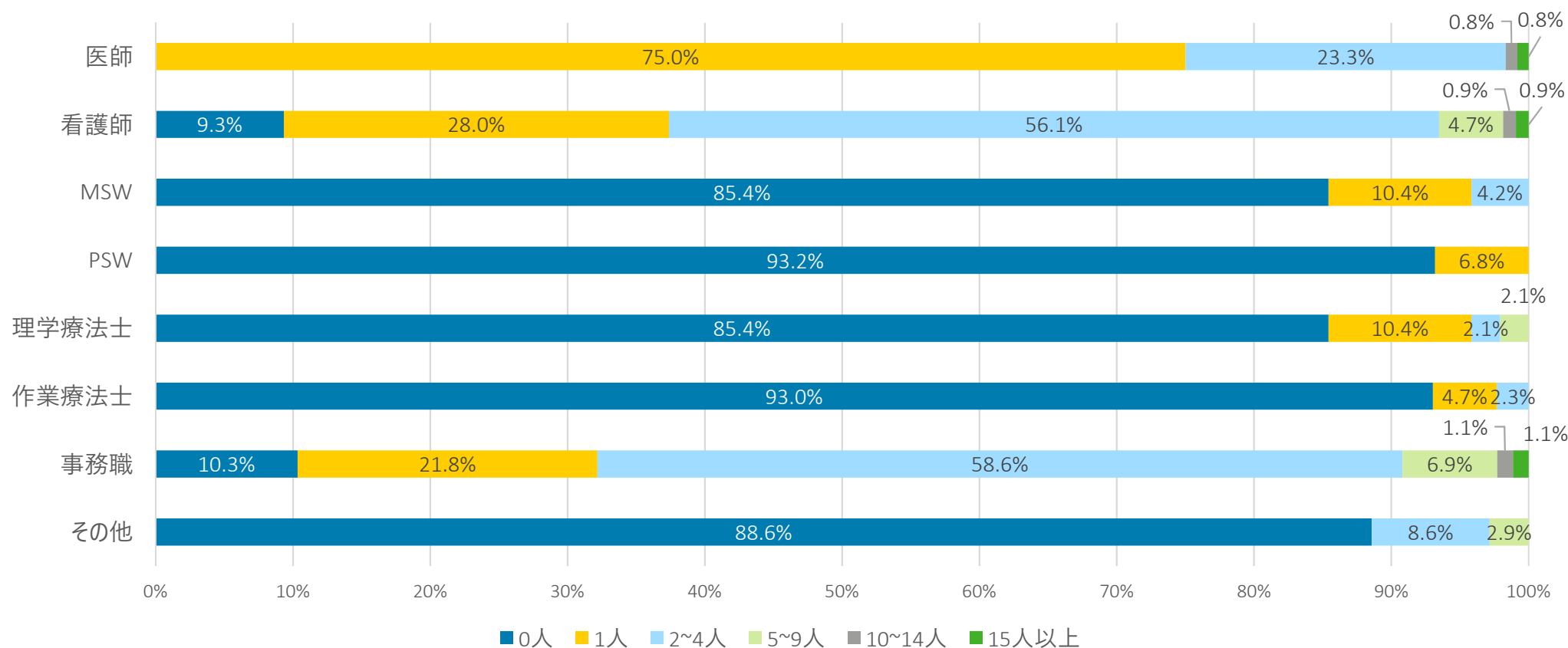


往診・訪問診療人員数について (2/2)

n=125

Q6.貴院の往診、訪問診療にかかわる実人数を教えてください。(整数でお答えください)

訪問診療にかかわる職種と人員数別医療機関数 (割合)

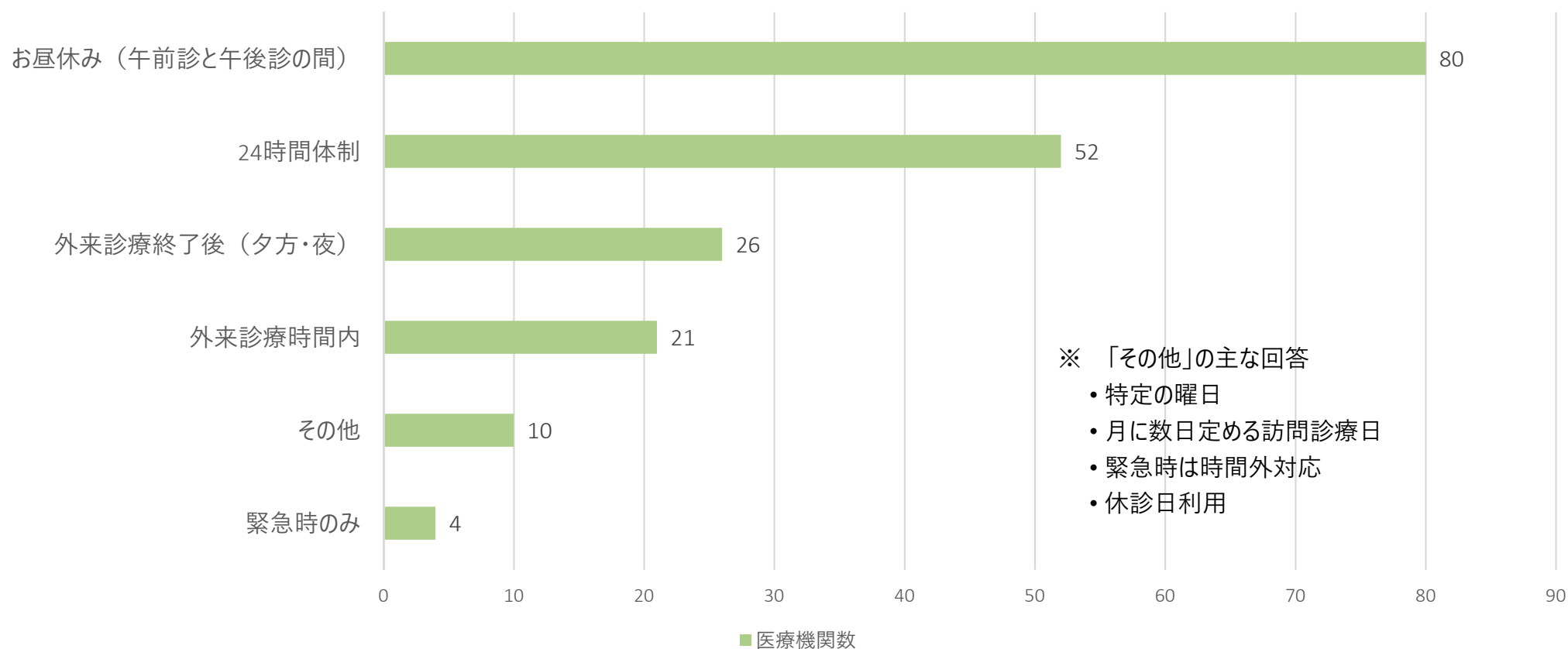


往診・訪問診療対応時間について

n=125

Q7.往診、訪問診療を実施する時間帯はいつですか(複数選択可能)。

往診、訪問診療を実施する時間帯別医療機関数

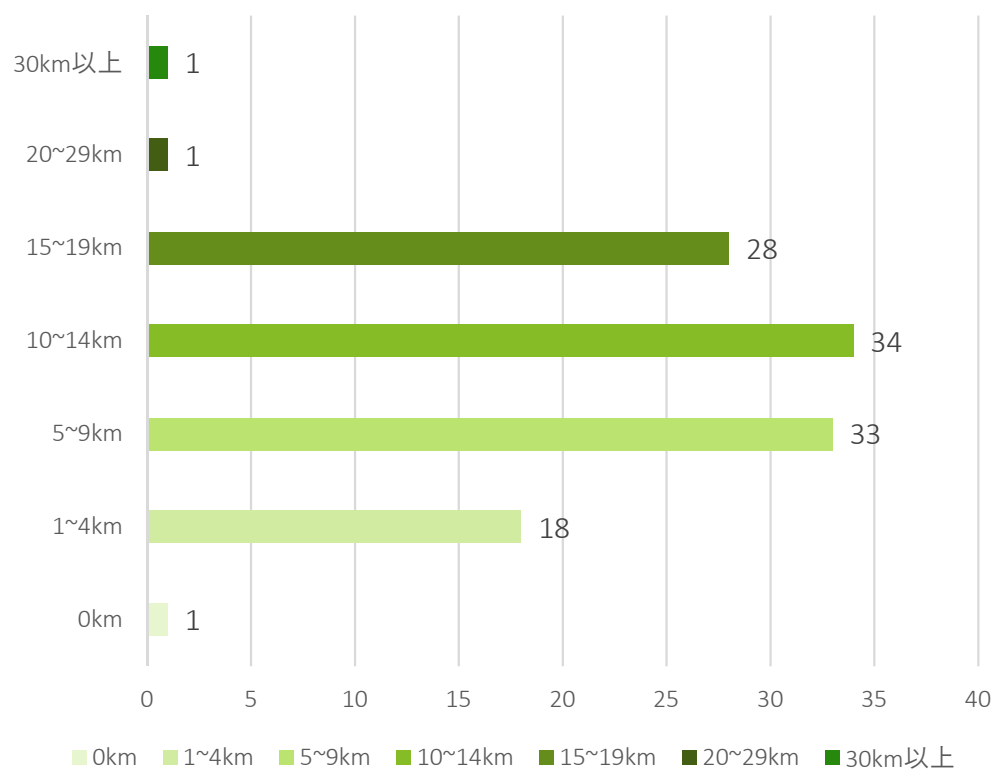


往診・訪問診療対応範囲について

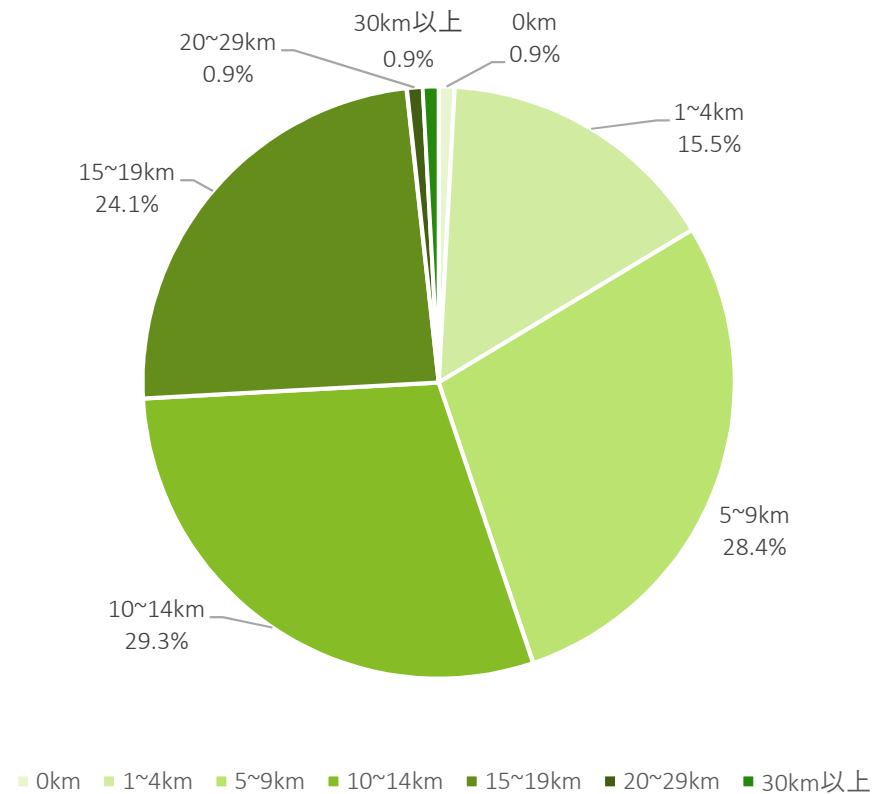
n=116

Q8. 往診、訪問診療をしている範囲は貴院から何kmくらいまでですか。

訪問診療をしている範囲別医療機関数



訪問診療をしている範囲別医療機関割合

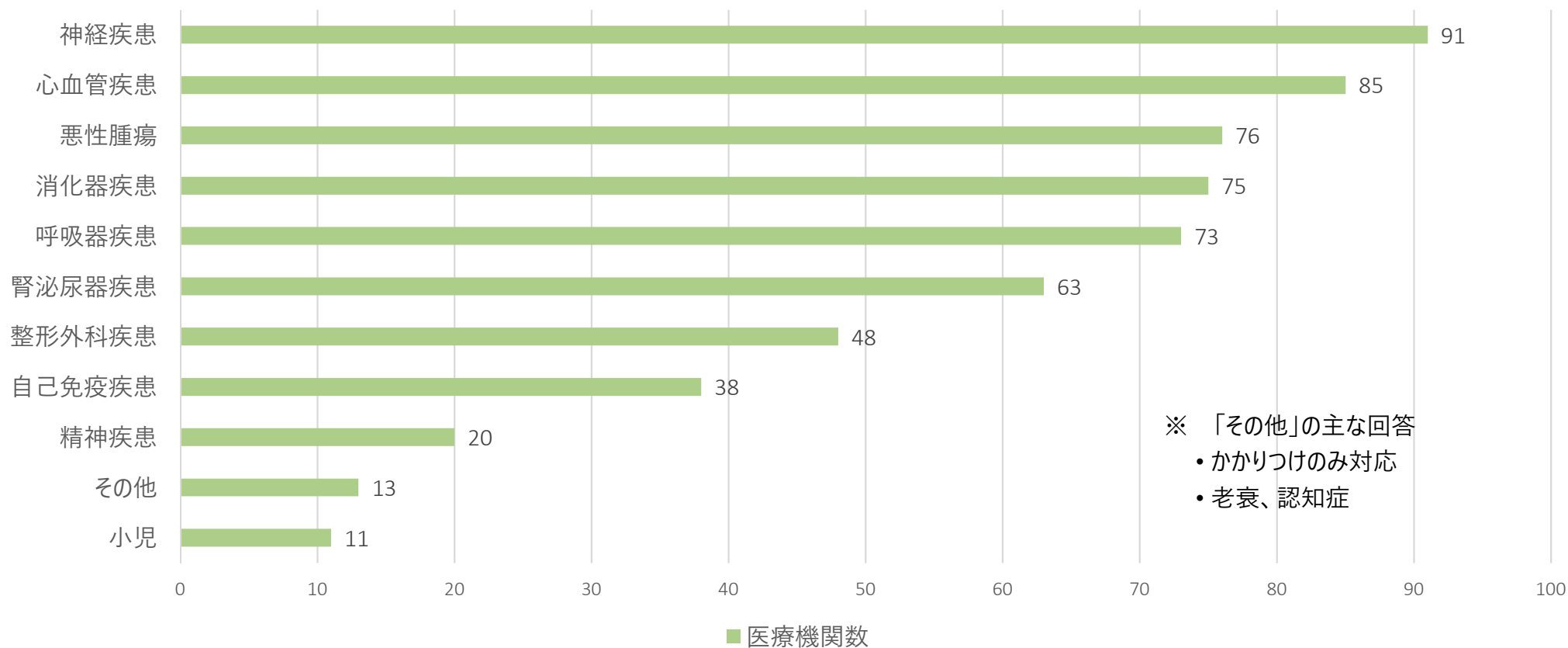


往診・訪問診療対象患者について

n=121

Q9.往診、訪問診療を提供する患者さんはどのような方を対象としていますか（複数選択可能）。

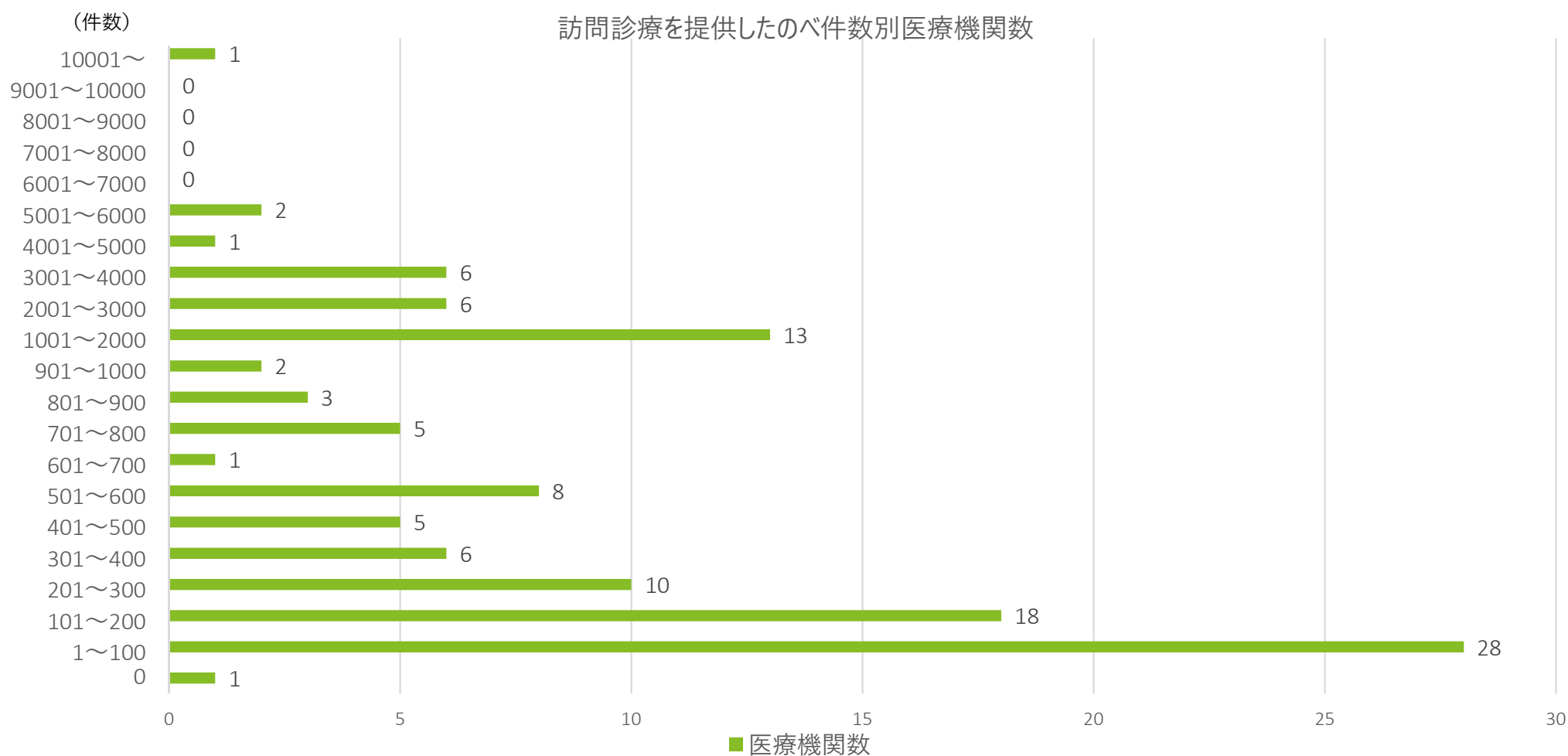
往診、訪問診療の対象患者別医療機関数



往診・訪問診療実施件数について

n=116

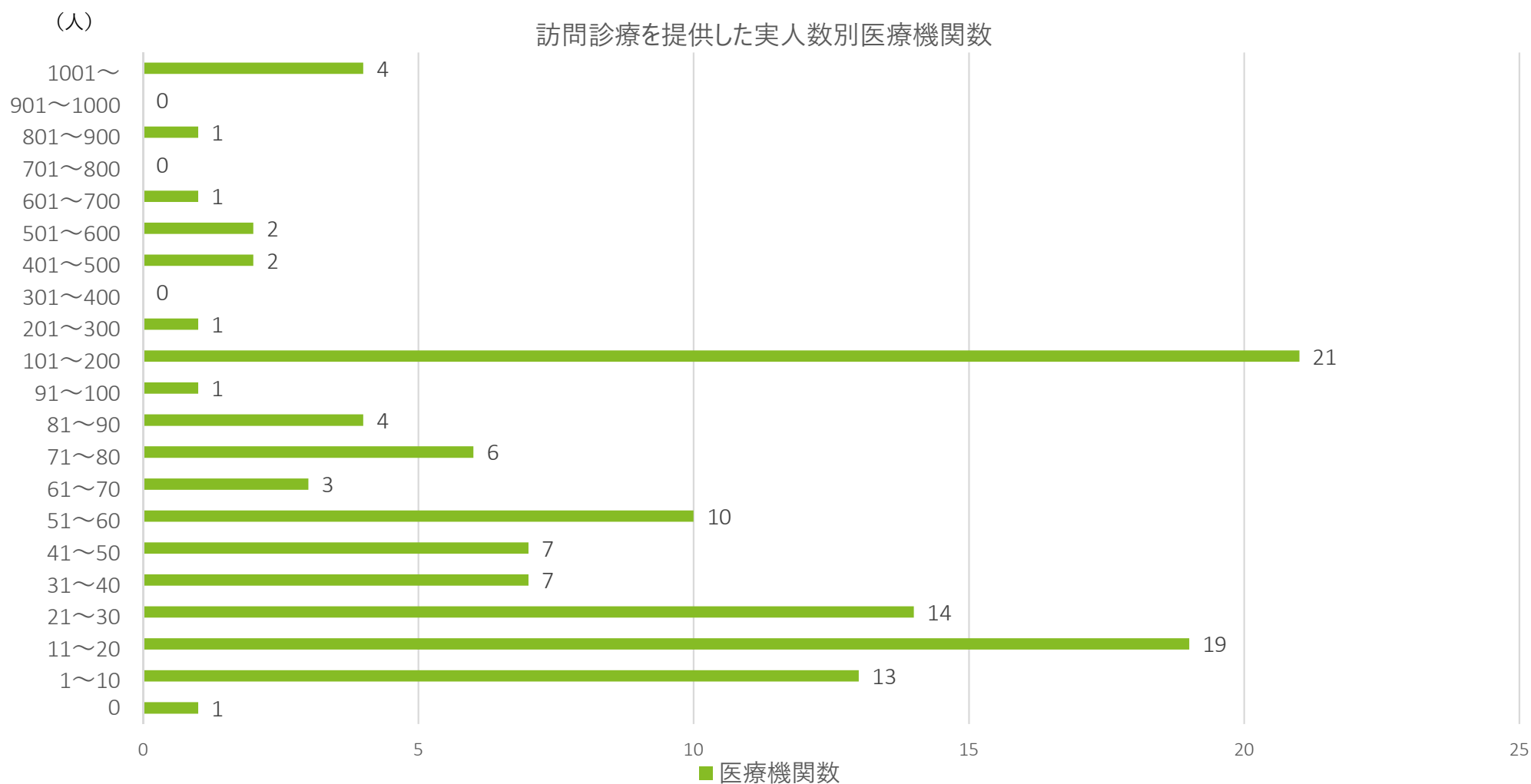
Q10.貴院の往診、訪問診療を提供したのべ件数（2022年7月～2023年6月）を教えてください、



往診・訪問診療実施実人数について

n=117

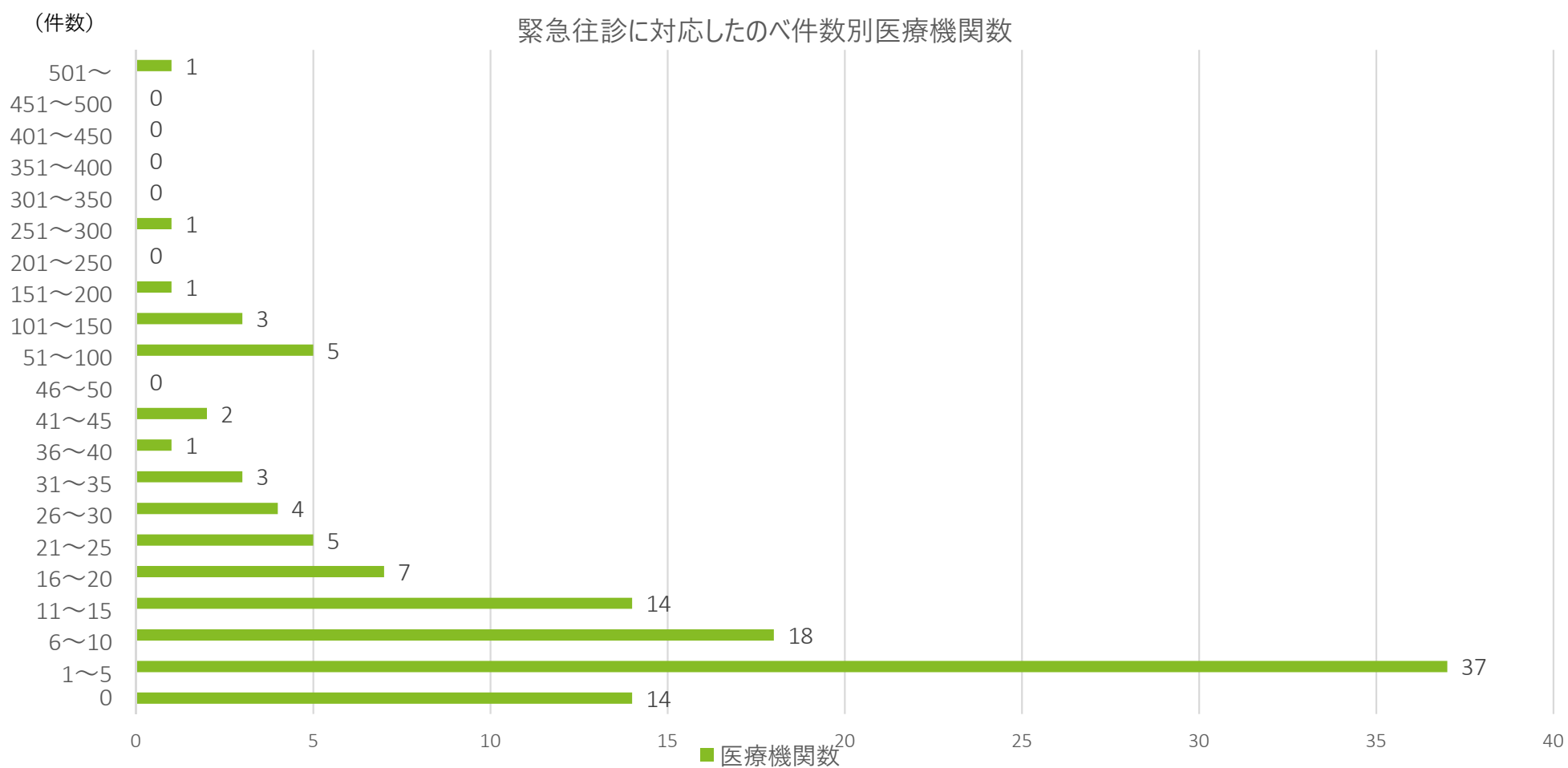
Q11.貴院の往診、訪問診療を提供した実人数（2022年7月～2023年6月）を教えてください。



緊急往診実施件数について

n=116

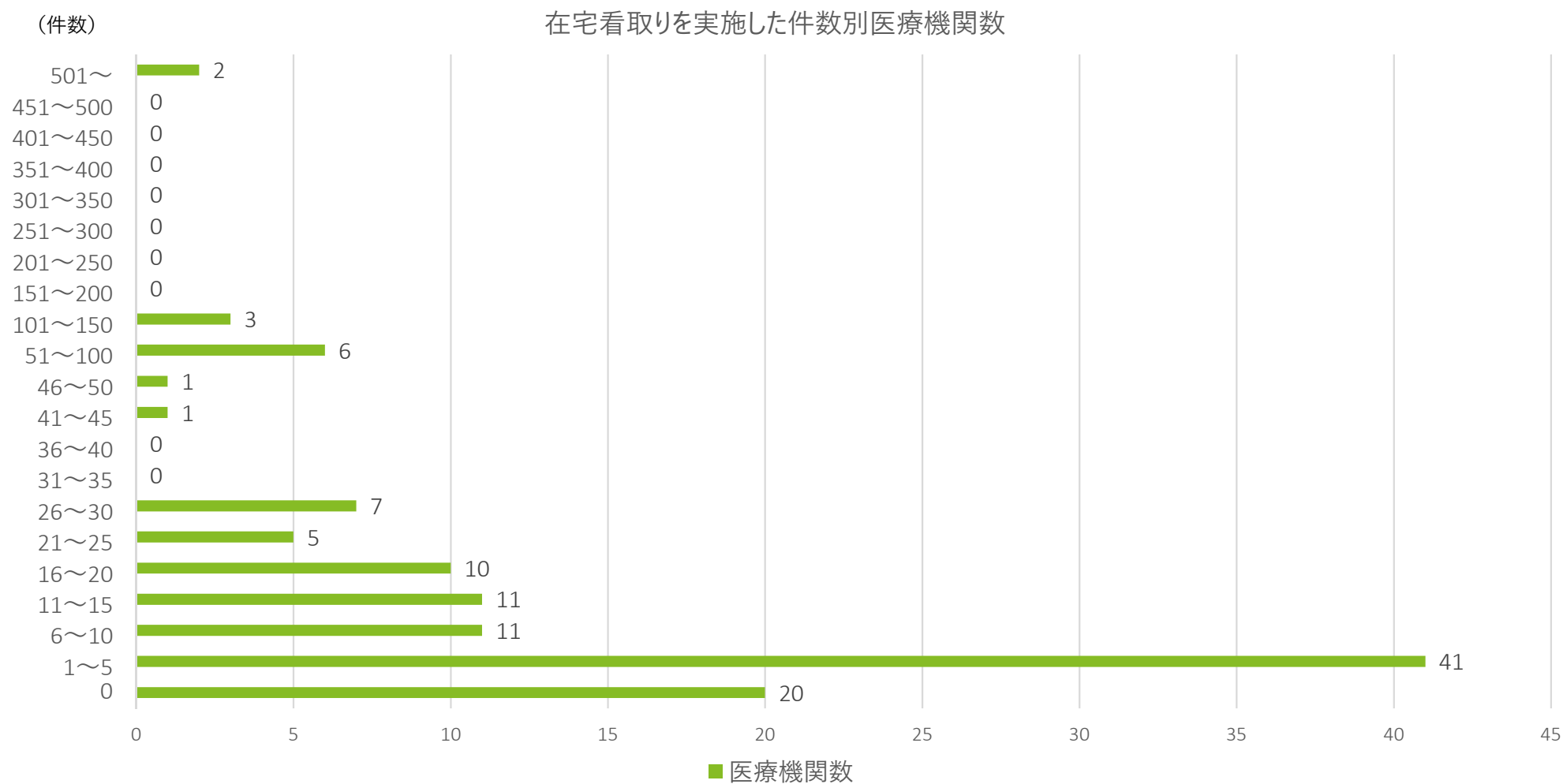
Q12.緊急往診に対応したのべ件数を教えてください（2022年7月～2023年6月）



在宅看取り実施件数について

n=118

Q13.在宅看取りを実施した件数を教えてください（2022年7月～2023年6月）

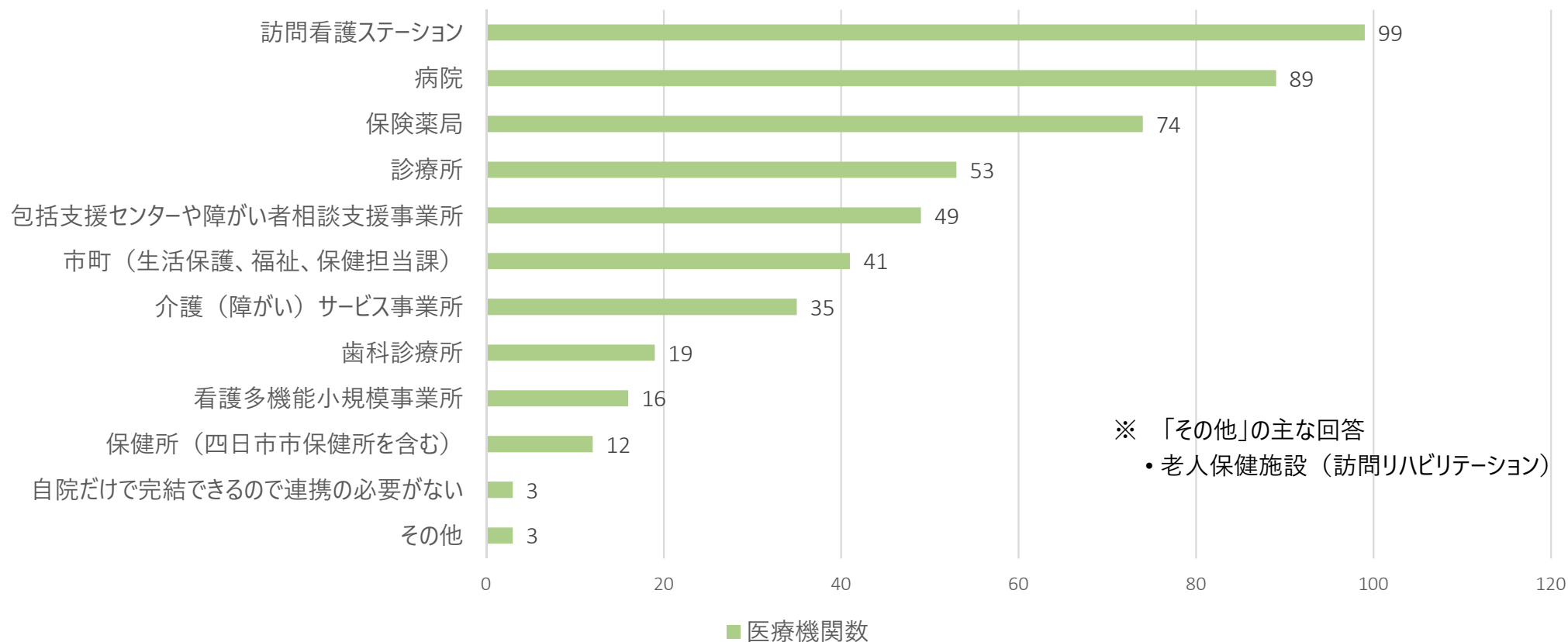


連携する関係機関について

n=120

Q14.関係機関と連携して在宅医療を実施していますか。連携している関係機関を教えてください（複数選択可能）。

在宅医療の際に連携している関係機関別医療機関数

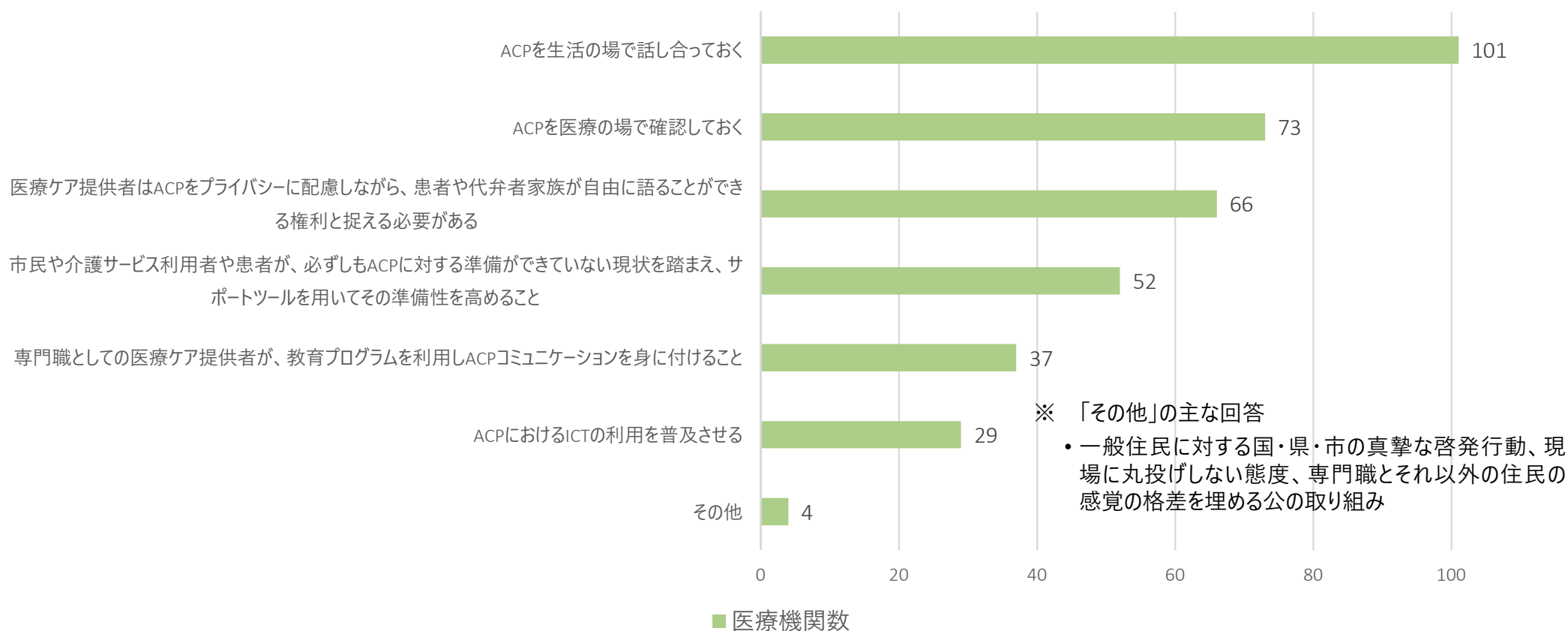


意思決定支援について

n=119

Q15.適切な意思決定支援のために、何が必要とお考えですか（複数選択可能）。

適切な意思決定支援のために必要と考えられるもの別医療機関数

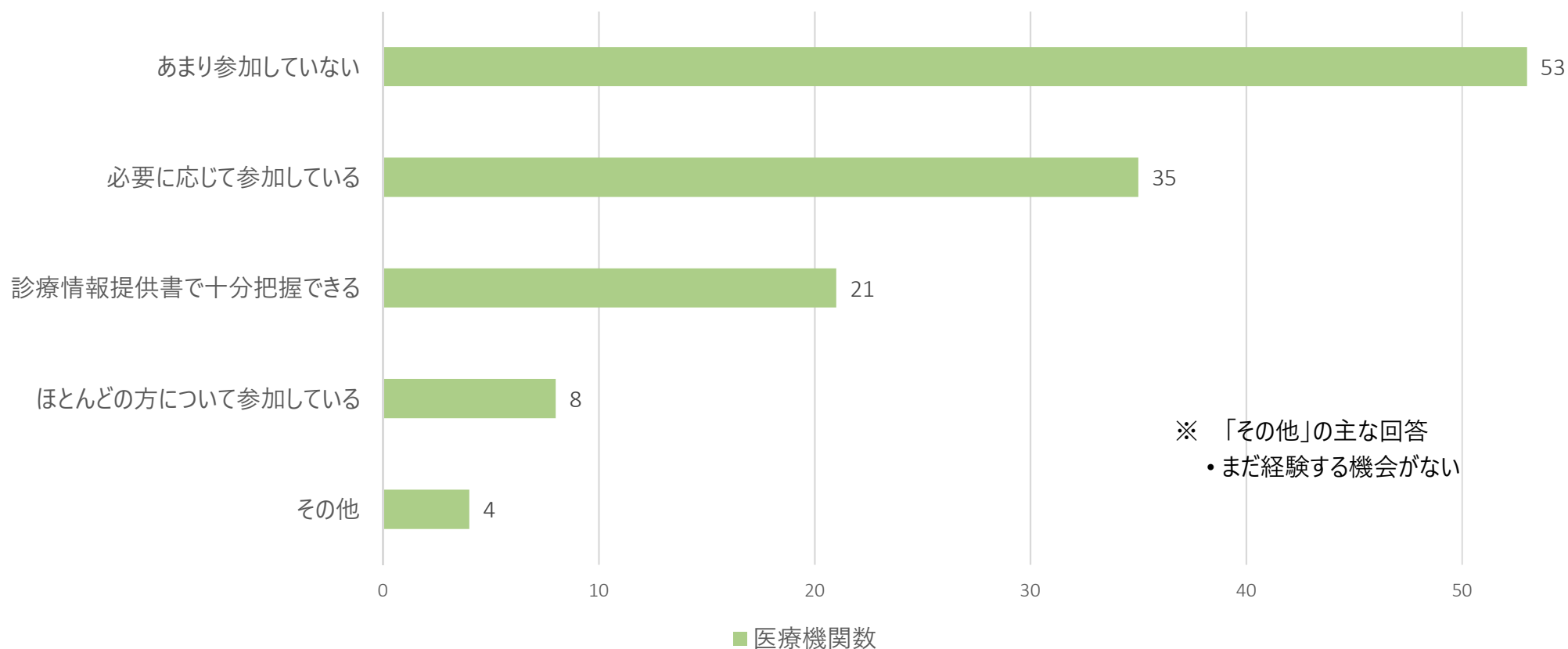


合同カンファレンスの実施状況について

n=121

Q16.退院に関して、関係者（入院先のスタッフ、訪問看護、ケアマネージャー等の相談員、介護（福祉）サービス事業所）が一堂に会して（リモート参加も含む）合同でカンファレンスに参加していますか。

退院に関する合同カンファレンスへの参加状況別医療機関数

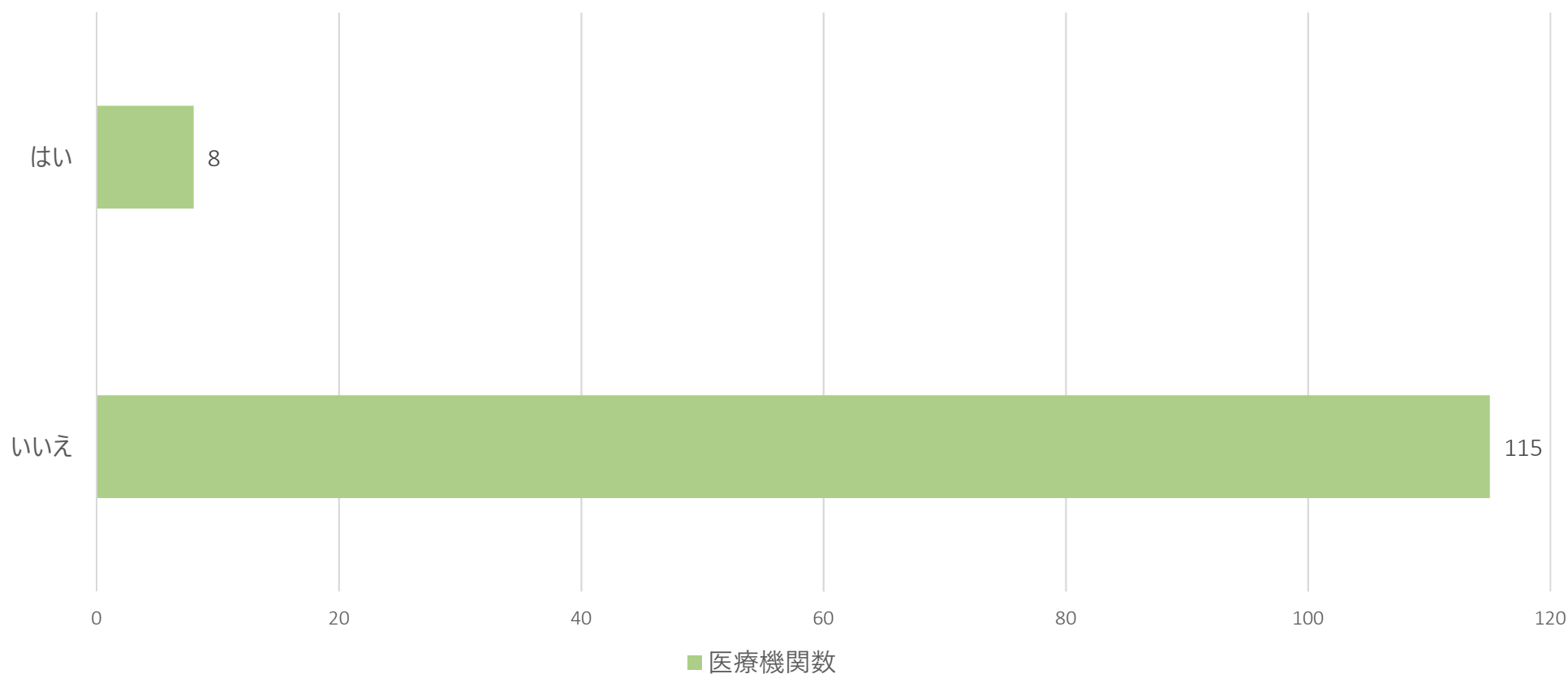


患者等からの暴力等の有無について①

n=123

Q17.在宅医療を提供する中で、貴院の職員が患者さんやその家族などから暴力・ハラスメントを受けたことがありますか。

暴力・ハラスメントを受けた医療機関数

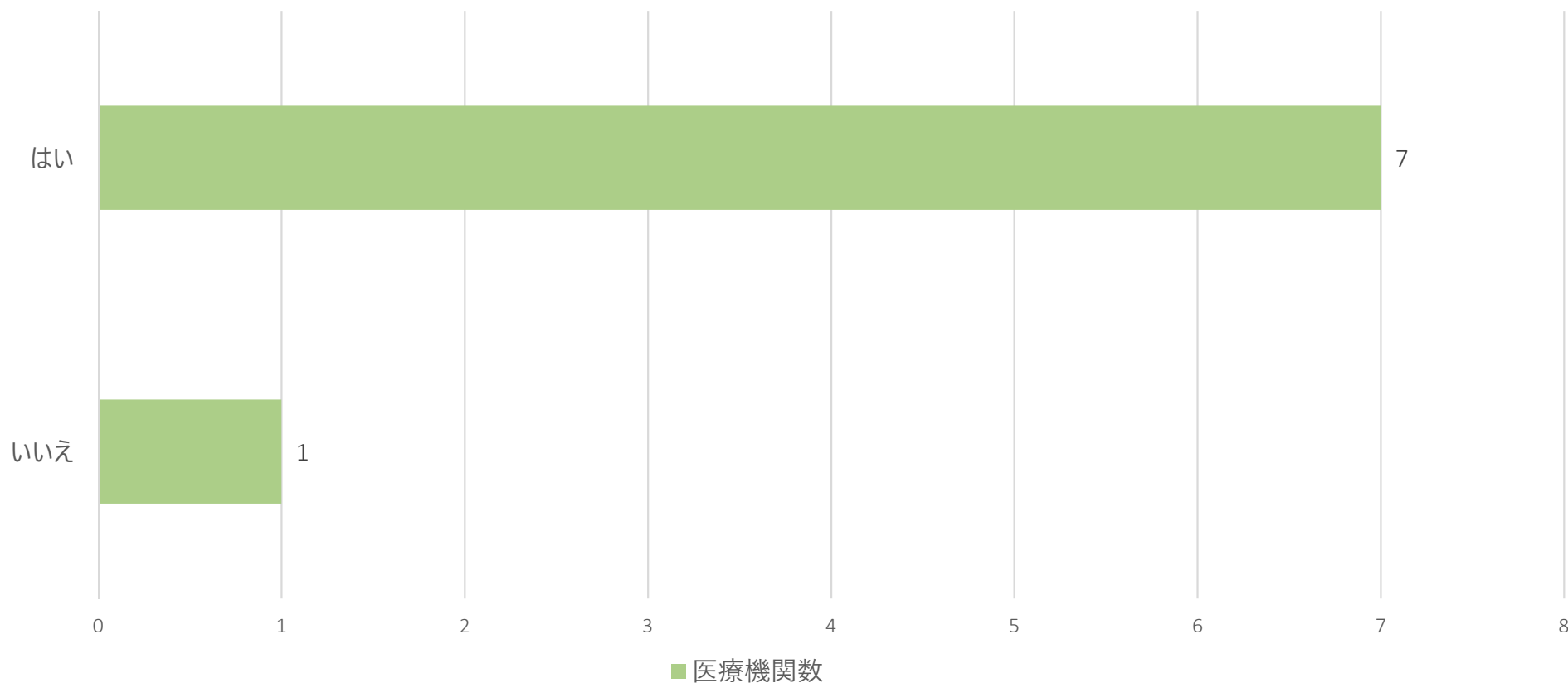


患者等からの暴力等の有無について②

n=8

Q18.貴院の職員が「1年以内」に患者さんやその家族などから暴力・ハラスメントを受けたことがありますか。

「1年以内」に暴力・ハラスメントを受けたことがある医療機関数

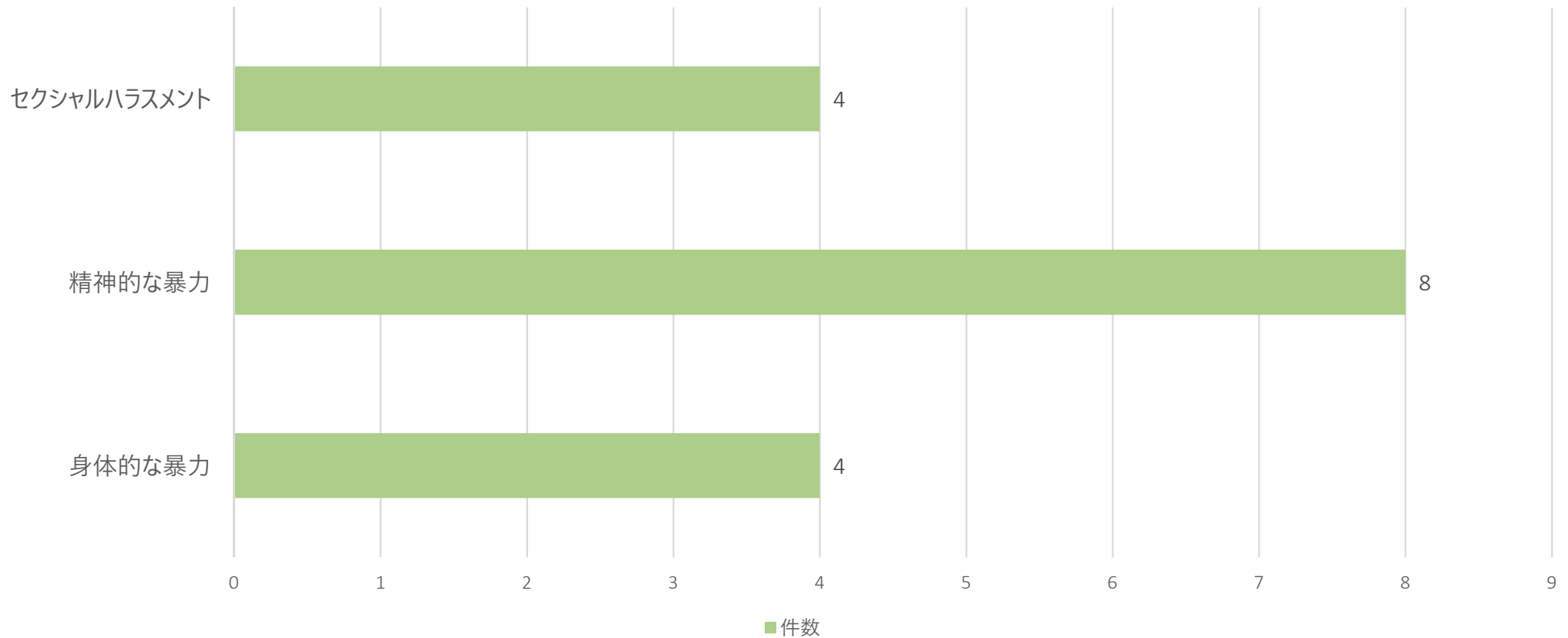


暴力等の種別について

n=9

Q19.どんな暴力・ハラスメントを受けましたか（複数選択可能）。

受けた暴力・ハラスメントの種類

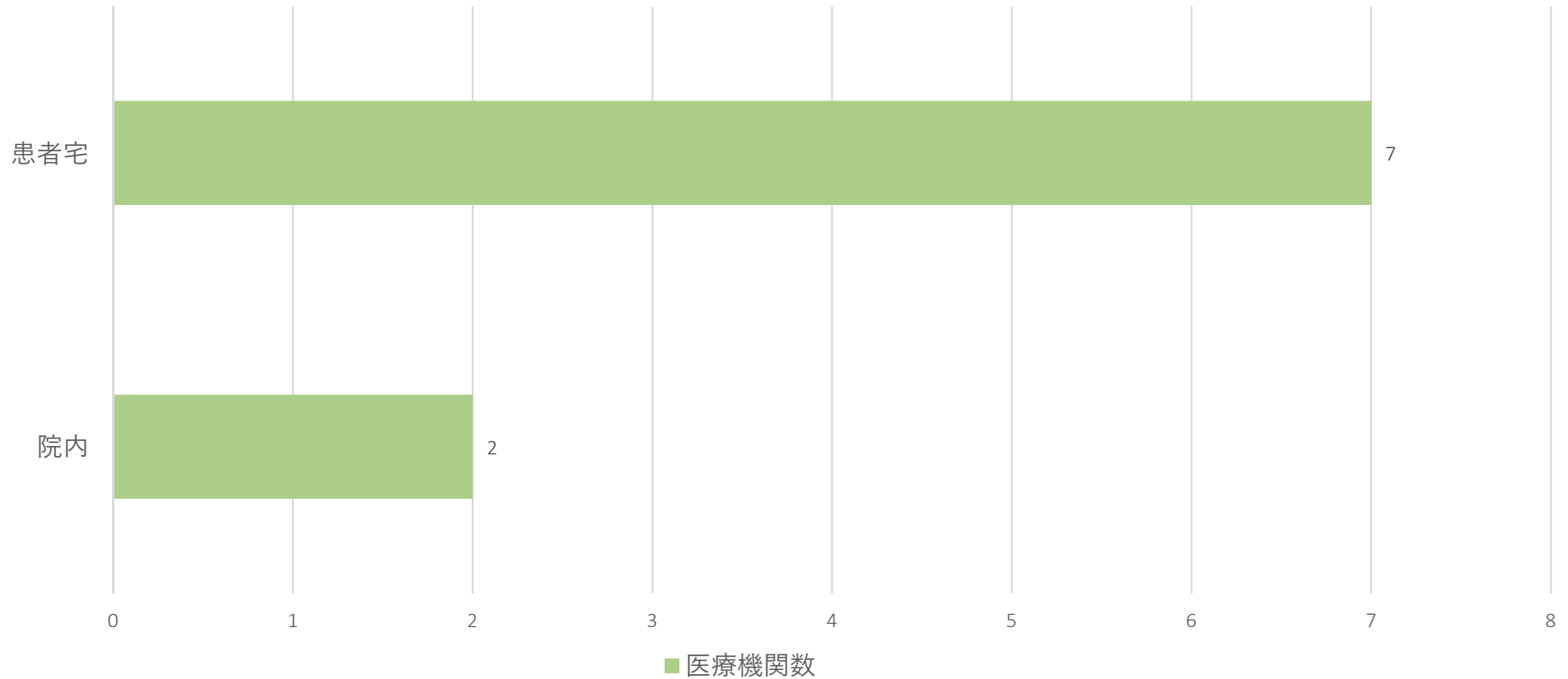


暴力等の発生場所について

n=8

Q20.暴力・ハラスメントを受けた場所はどこですか（複数選択可能）。

暴力・ハラスメントを受けた場所別医療機関数

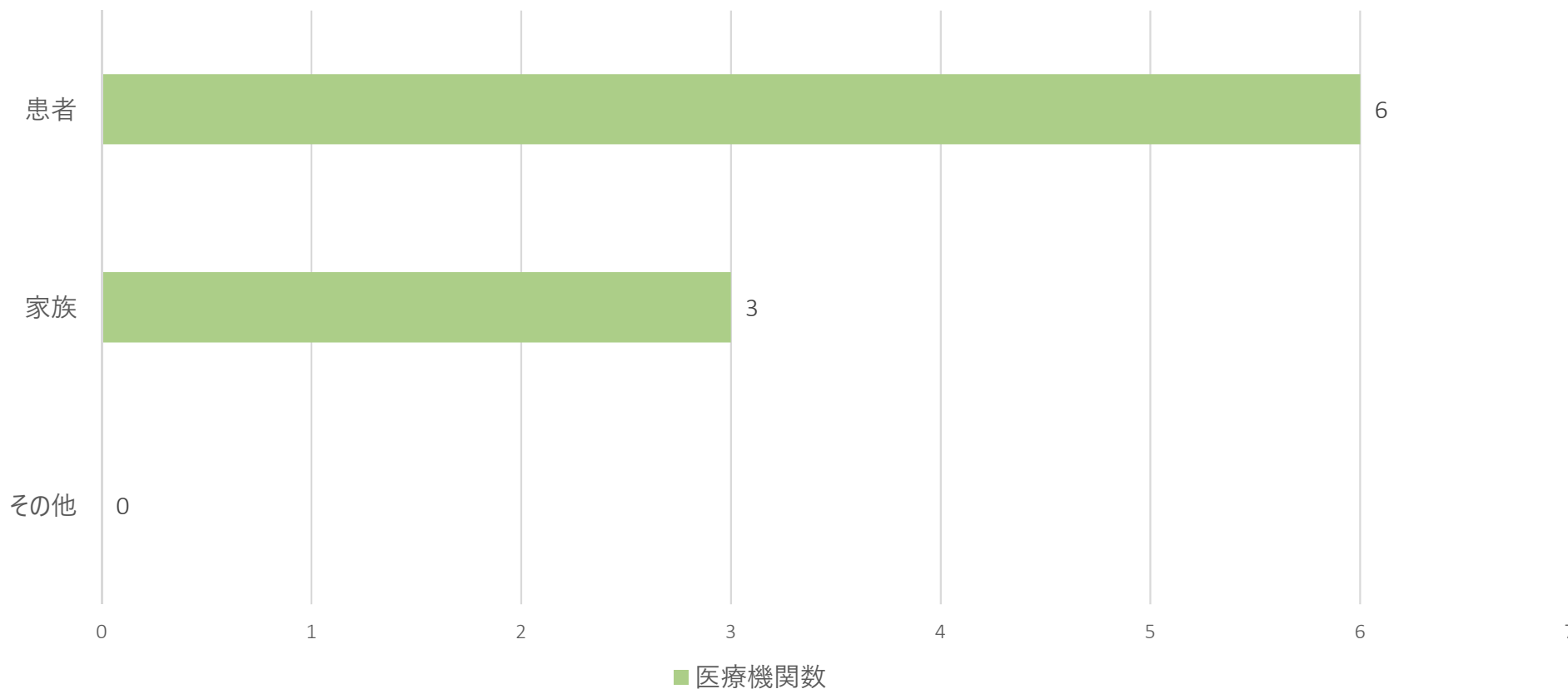


暴力等の相手について

n=7

Q21.誰から暴力・ハラスメントを受けましたか（複数選択可能）。

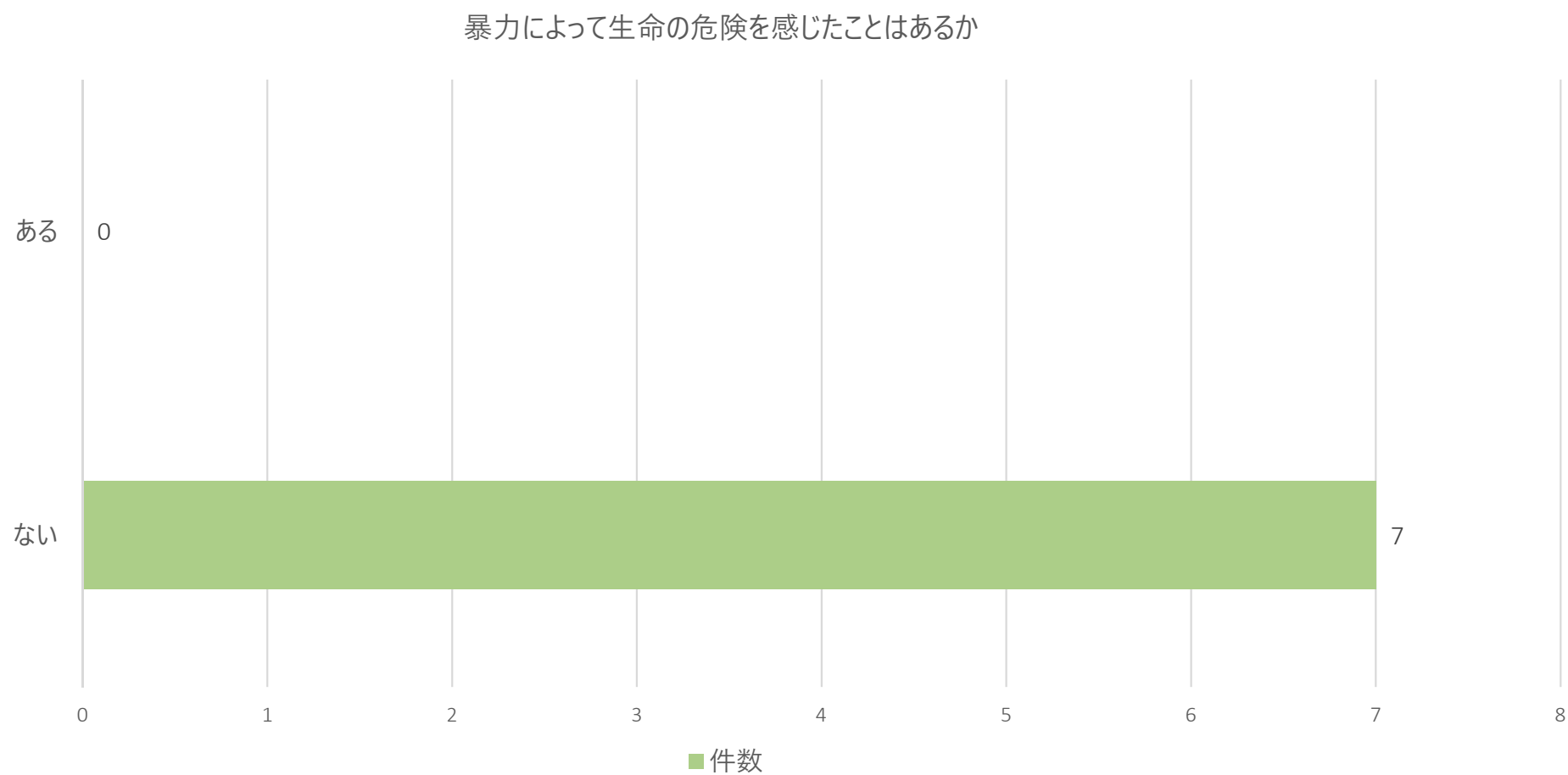
暴力・ハラスメントを受けた相手別医療機関数



暴力等の危険度について

n=7

Q22.暴力によって生命の危険を感じたことはありますか。



暴力等の具体的内容について

n=5

Q23.これまで受けた暴力・ハラスメントの具体的内容を教えてください。

回答の分類

| 分類区分 | 回答数 |
|-------------|-----|
| 暴力 | 4 |
| 暴言・誹謗中傷 | 2 |
| セクシャルハラスメント | 2 |
| 怒鳴る・威嚇・脅迫 | 2 |

主な回答

【暴力】

- ・ 殴る、首を絞められそうになる、ひっかかれる

【暴言・誹謗中傷】

- ・ 他の専門職の前で「ヤブ医者」と侮辱された

【セクシャルハラスメント】

- ・ 体を触らせてくる

【怒鳴る・威嚇・脅迫】

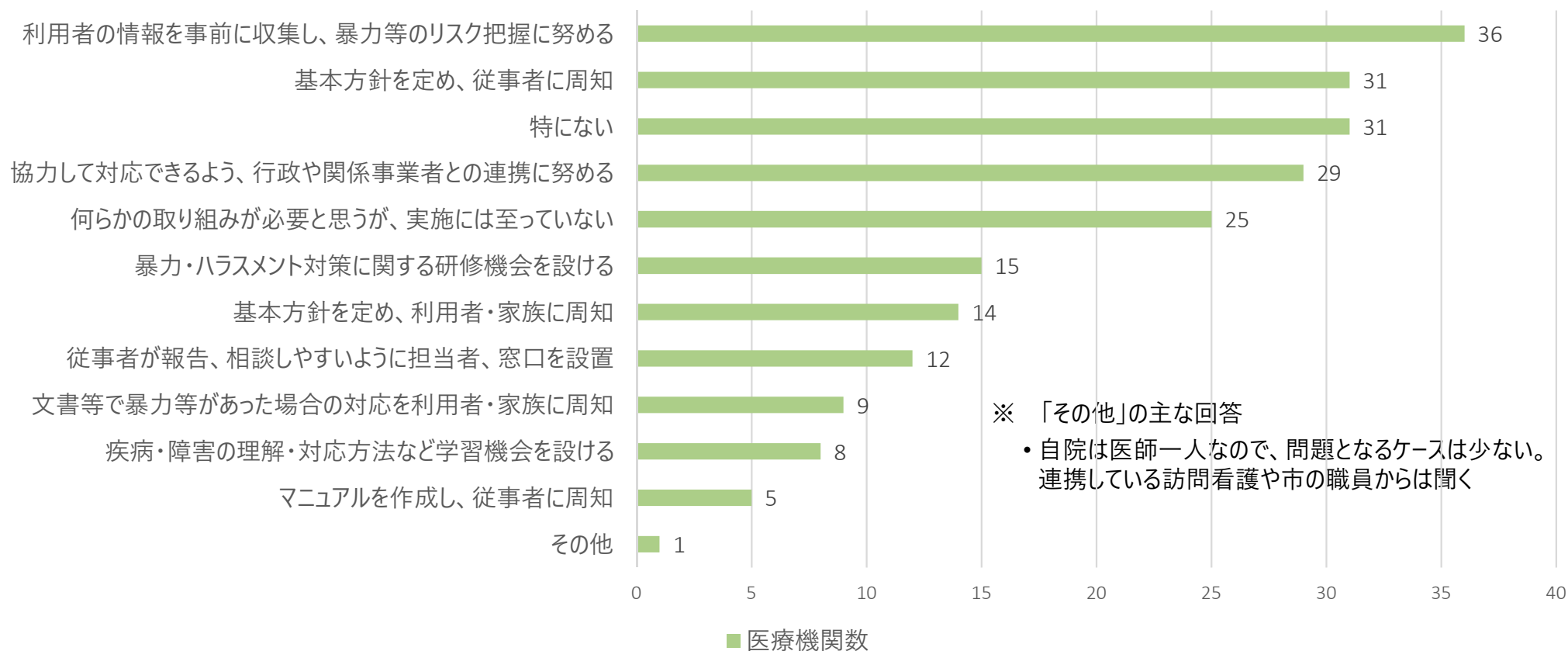
- ・ 来なくてよいと言われた

暴力等への事前対策について①

n=121

Q24.暴力・ハラスメント対策について、日ごろの備えとして取り組まれていることは何ですか（複数選択可能）。

日ごろの備えとして実施している暴力・ハラスメント対策別医療機関数

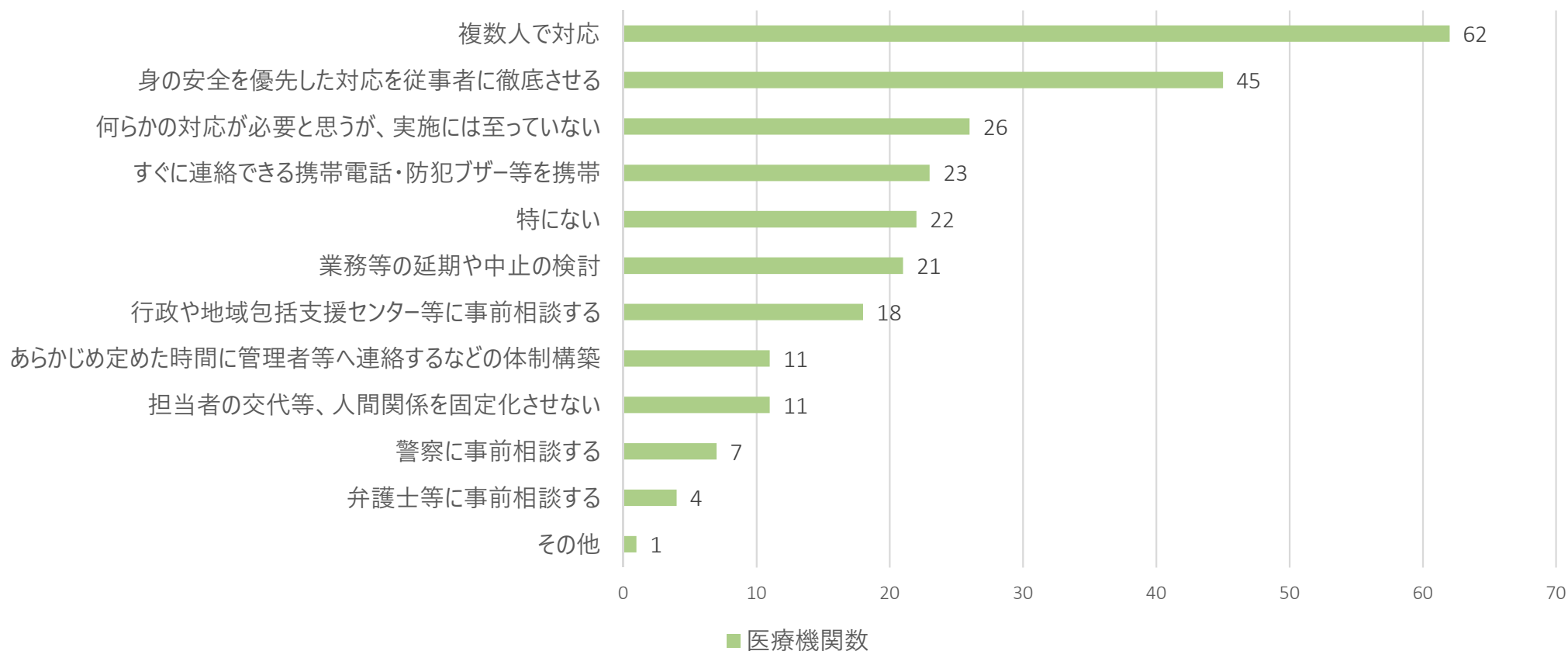


暴力等への事前対策について②

n=121

Q25.暴力・ハラスメントが発生する恐れが高い患者等への対応として行われていることは何ですか（複数選択可能）。

暴力・ハラスメントが発生する恐れが高い患者へ実施している対応別医療機関数

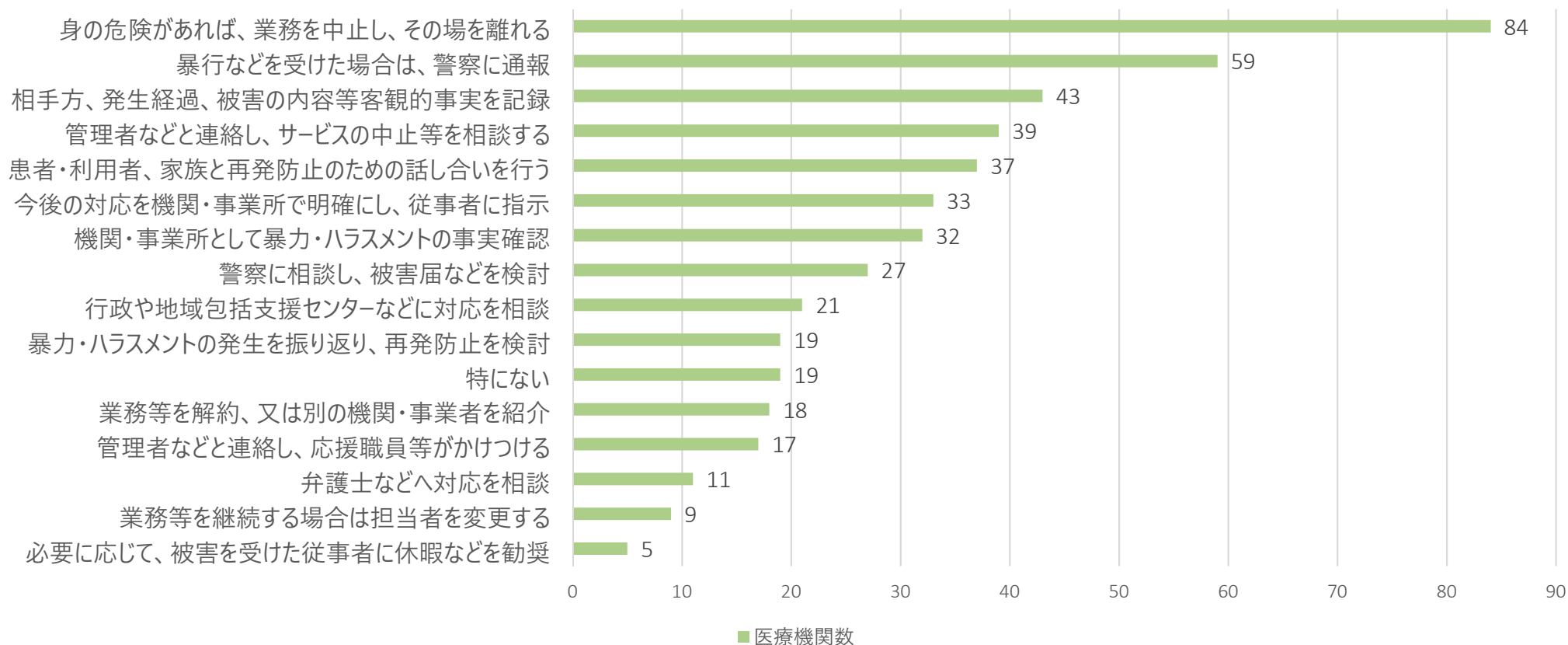


暴力等発生時の対応について

n=119

Q26.暴力・ハラスメントが発生した後の対応について行われていること、行うこととされていることは何ですか（複数選択可能）。

暴力・ハラスメントが発生した後の対応別医療機関数

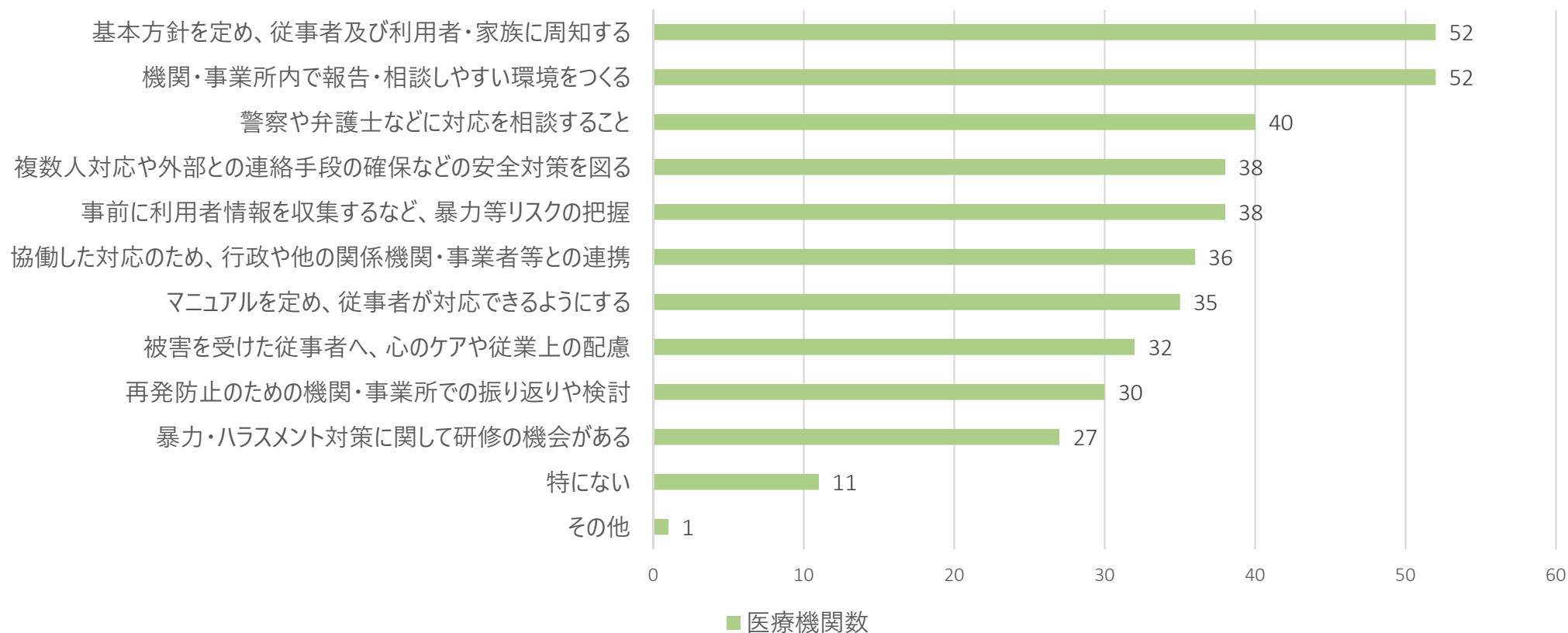


暴力等対応の充実について

n=117

Q27.暴力・ハラスメント対策を充実させるため、今後必要だと思うこと（複数選択可能）。

暴力・ハラスメント対策を充実させるために今後必要だと思う取組別医療機関数

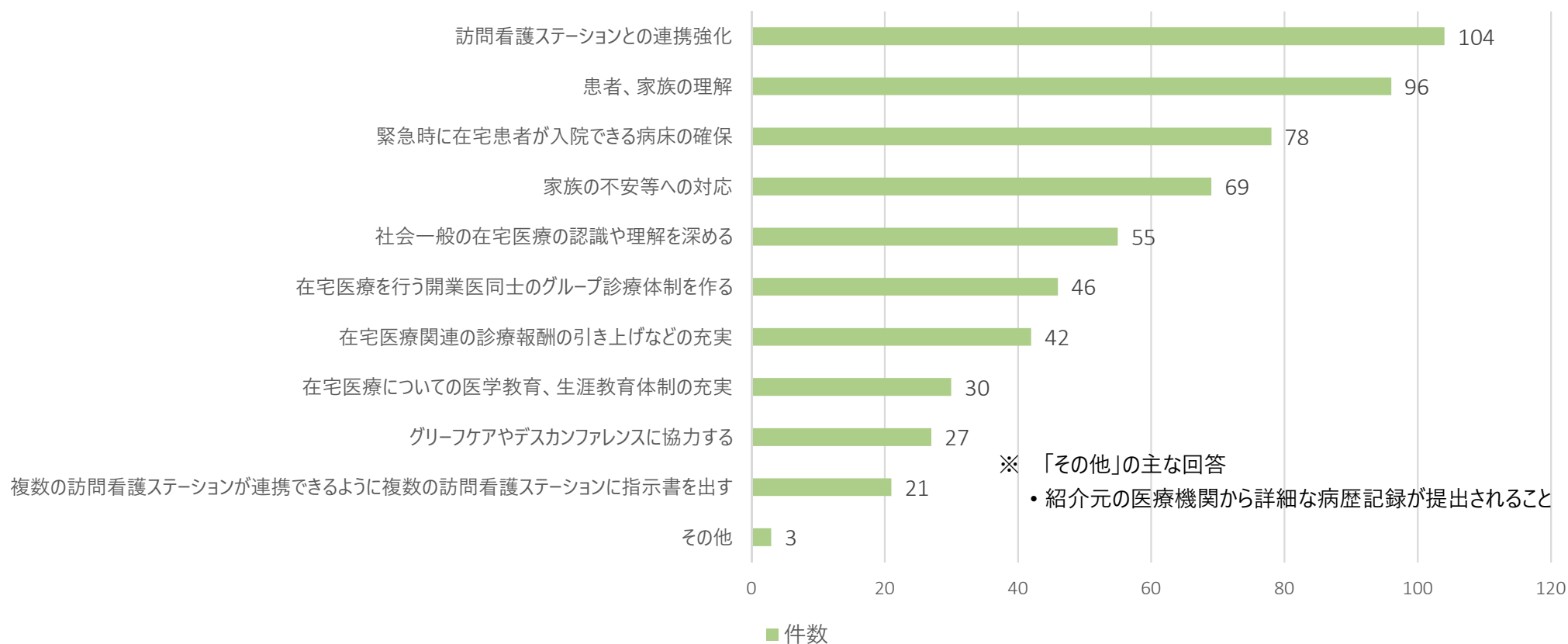


在宅医療・看取りについて重要なものについて

n=122

Q28.在宅医療や在宅看取りを進めるために、重要と考えられるものはどれですか（複数選択可）。

在宅医療や在宅看取りを進めるために重要だと考える取組別医療機関数

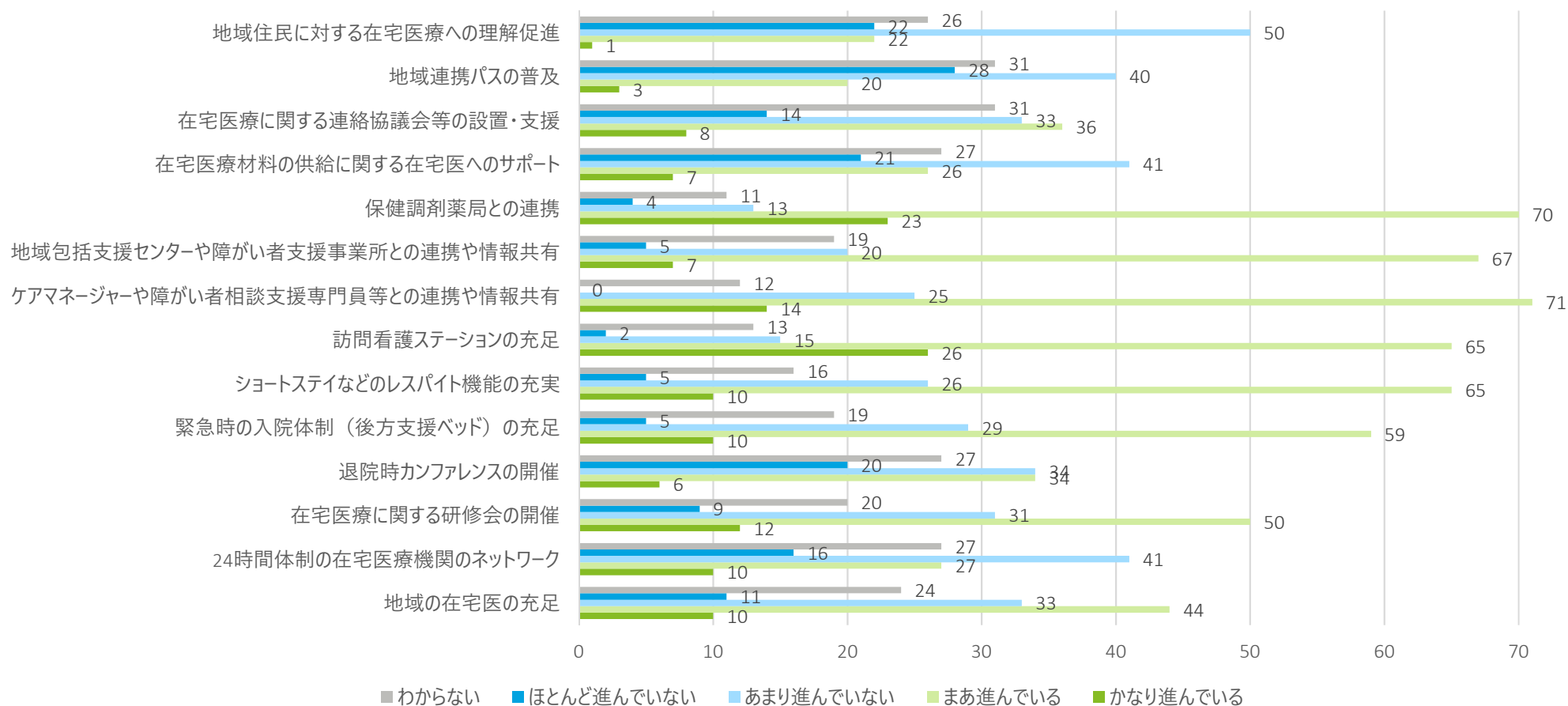


在宅医療の進展状況について (1/2)

n=122

Q29.地域における在宅医療の進展状況についてお聞きます。以下の項目において、該当する箇所にチェックしてください。

在宅医療の進展状況別医療機関数

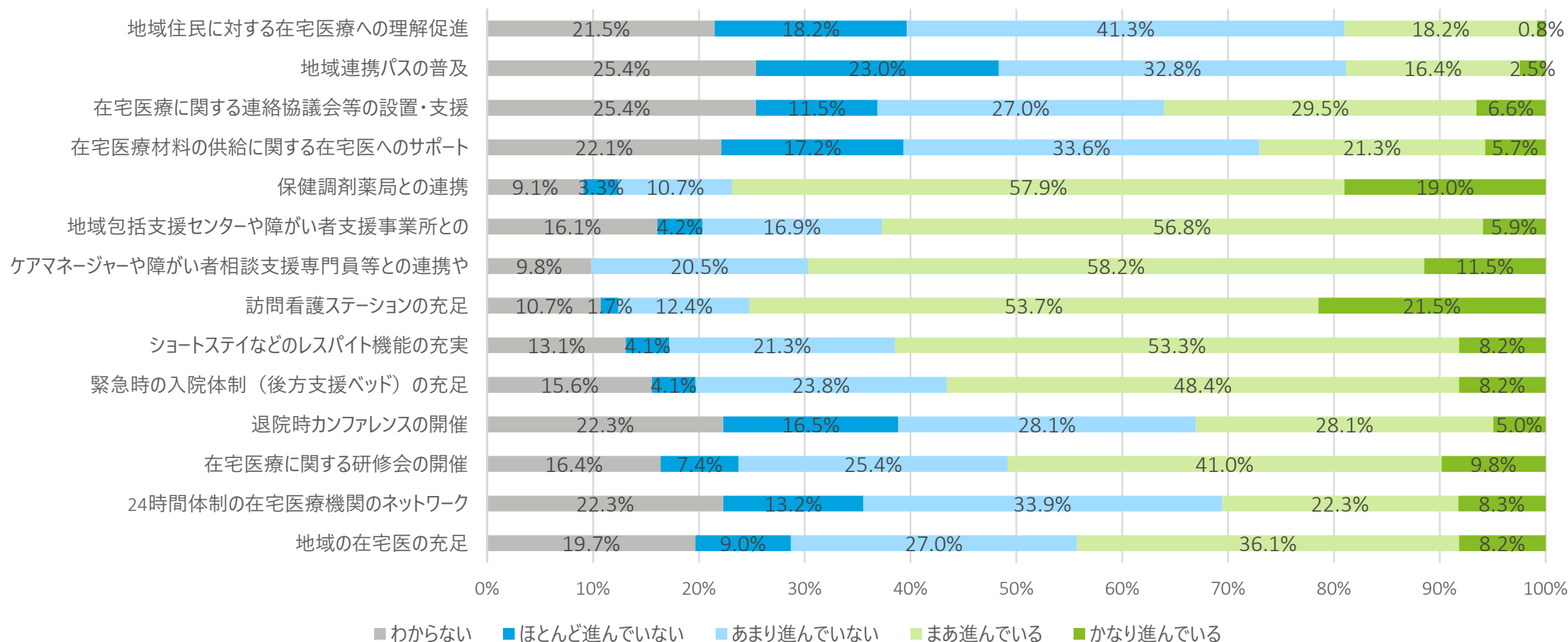


在宅医療の進展状況について（2/2）

n=122

Q29.地域における在宅医療の進展状況についてお聞きます。以下の項目において、該当する箇所にチェックしてください。

在宅医療の進展状況別医療機関割合

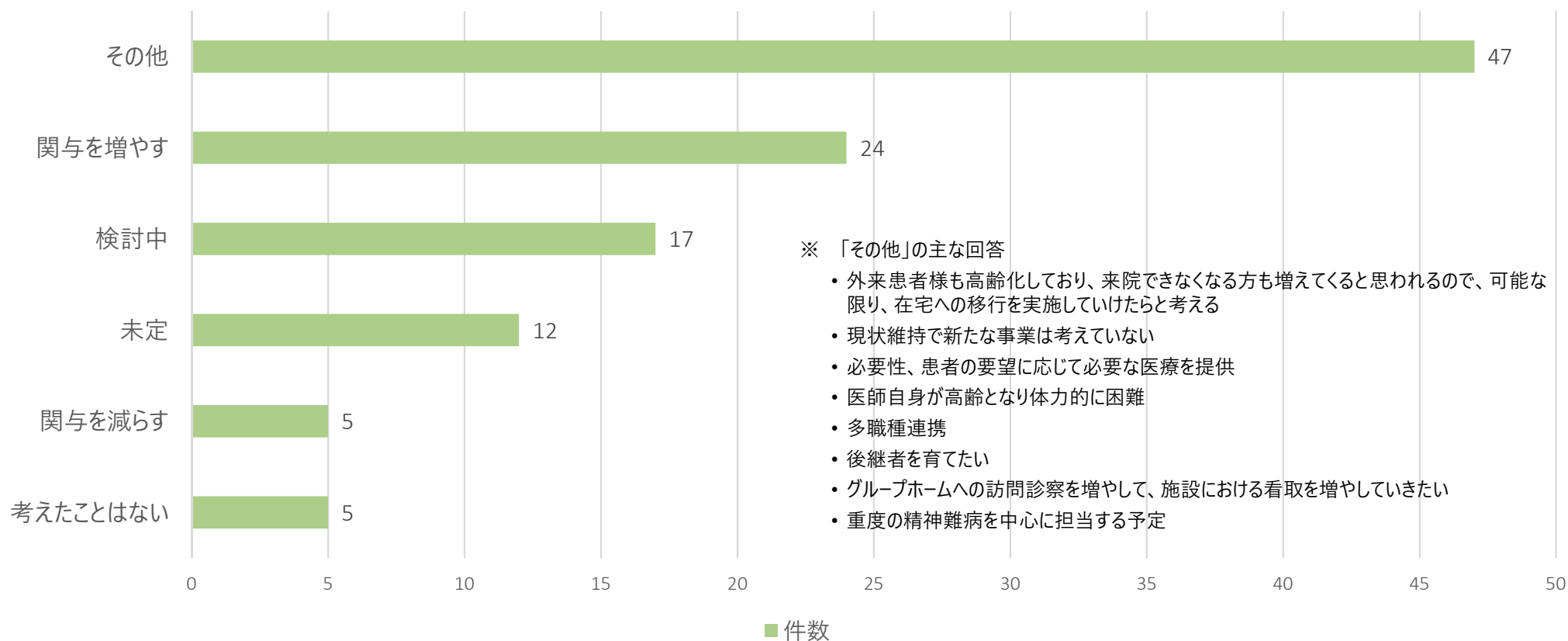


今後の方針について

n=111

Q30.令和6年度以降の貴院の在宅医療へのかかわりについて、今後の方針をお聞かせください。

令和6年度以降の在宅医療へのかかわりについての今後の方針



在宅医療の充実に必要なことについて

n=76

Q31.自院の在宅医療を発展・充実させていくには、今後どのような対応が必要だとお考えですか。（自院での取り組み及び行政機関や関係団体への要望等と記載してください。）

回答の分類

| 分類区分 | 回答数 | 分類区分 | 回答数 |
|---------------------|-----|-------------|-----|
| 在宅医療・訪問看護等との連携 | 17 | 地域住民の理解 | 3 |
| 人材確保・支援 | 14 | 患者家族との連携 | 3 |
| 特になし | 9 | 病院との連携 | 3 |
| 地域ニーズ・患者ニーズの把握と対応 | 6 | 介護サービスとの連携 | 2 |
| 緊急時・急変時の対応（レスパイト含む） | 5 | ケアマネジャーとの連携 | 2 |
| 訪問看護の充実 | 4 | 在宅医療機関同士の連携 | 1 |
| スキルアップ・職員教育 | 4 | 診療報酬の見直し | 1 |
| その他 | 4 | 職員の待遇改善 | 1 |
| 介護サービスの事業所、施設の充実 | 3 | 行政との連携 | 1 |
| グループ診療 | 3 | 訪問介護の充実 | 1 |
| ICTの活用 | 3 | 事務作業の軽減 | 1 |
| 在宅医療施設の充実 | 3 | | |

主な回答

【在宅医療・訪問看護等との連携】

- 24時間体制の訪問看護ステーションとの連携が必須
- 多職種の連携と情報共有。またそれらを一元的にコーディネートするセンターの充実

【人材確保・支援】

- 24時間体制を維持していくための人員確保が必要
- 医師を増やせば、より多くの患者さんに在宅医療を提供できると思われるが、在宅医療に興味がある医師は少ない。雇用したとしても急に退職してしまう可能性があり、経営上のリスクが高いため、安易には増やせないのが現状である。このため、自院の規模を拡大するよりも、在宅医療をしたい医師の開業を支援していく方が現実的ではないかと考えている

【地域ニーズ・患者ニーズの把握と対応】

- 地域のニーズにきめ細やかに対応していく

【緊急時・急変時の対応】

- 後方支援病院でレスパイト入院など急変時相談にも応じていただきたい
- 緊急時の入院病床の整備
- 夜間、休日に担当医が遠方に出かける間のバックアップ体制整備

【その他】

- 年齢的に体力に自信がなくなってきており、これまで以上には取り組めない
- 検討中

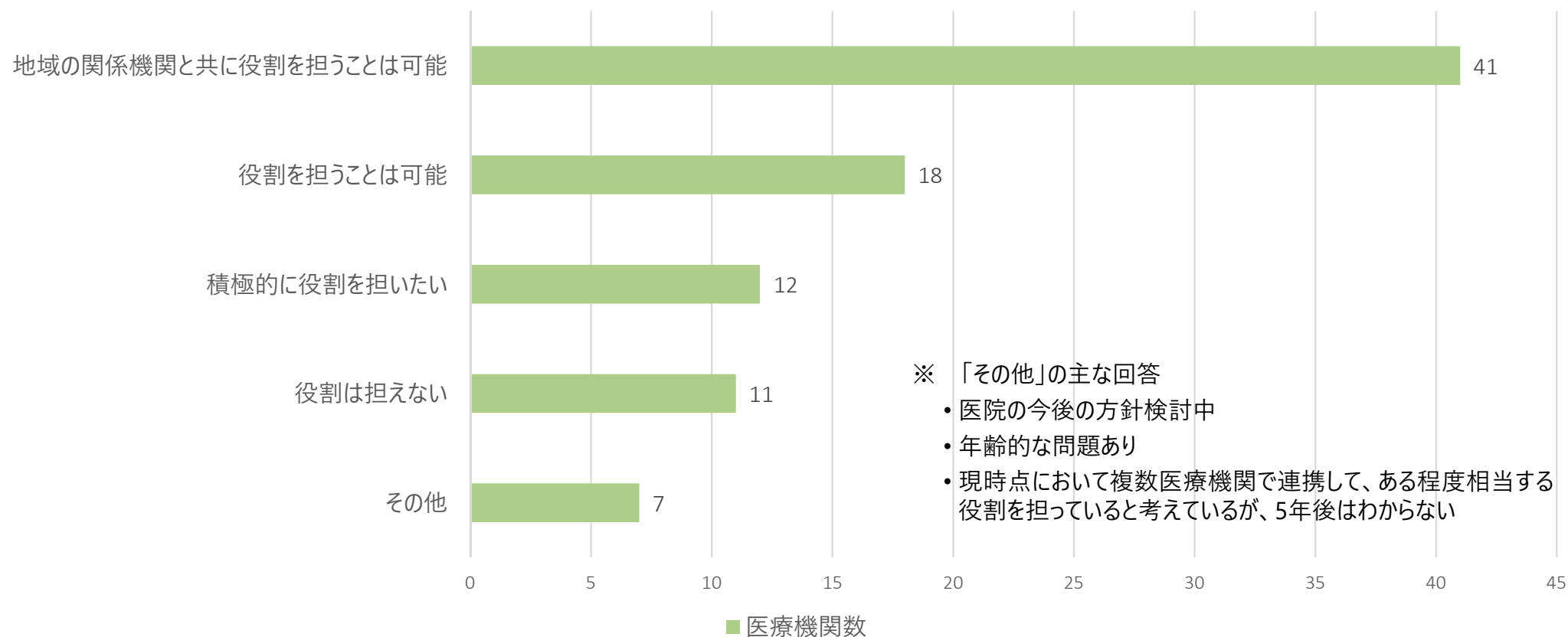
医療計画における位置づけについて

n=89

Q32.三重県では上記の②在宅医療において積極的役割を担う医療機関に求められる事項 a)、b)、e) について注視し、医療計画に記載していく予定です。

貴院が上記② a)、b)、e) に関して積極的な役割を担う医療機関として位置づけられることの是非についてお尋ねします。

積極的な役割を担う医療機関として位置づけられることへの考え方別医療機関数



在宅医療に積極的な医療機関が機能するために必要なことについて

n=59

Q33.積極的な役割を担う医療機関が機能するために必要なことを教えてください。

回答の分類

| 分類区分 | 回答数 |
|---------------------|-----|
| 医療機関連携・多職種連携 | 23 |
| 人材確保・支援 | 10 |
| 緊急時・急変時の対応（レスパイト含む） | 6 |
| 行政との連携・支援 | 7 |
| その他 | 5 |
| 患者情報（カルテ）の共有 | 4 |
| 研修会の実施 | 3 |
| グループ診療 | 2 |
| 特になし | 2 |
| 患者家族の理解 | 2 |
| 職員の意識改革 | 2 |

主な回答

【医療機関連携・多職種連携】

- 多職種が集まって顔の見える関係作りを推進する
- 入院体制のある病院との連携強化
- 「公的病院や基幹病院の病棟」と「地域の多様性」との直結した連携
- 1医療機関や1医師などで全ての対応をするのには限界を感じる。できるだけ複数の医師で、訪問看護ステーションなど多職種と連携とりながら
- 対応できるシステム構築が重要

【人材確保・支援】

- 人材確保とそのため財政支援
- 24時間対応に必要な人員拡充と十分な報酬、関係者への教育と指導
- 医療過疎地でも働いてくれる医療者の育成
- 次世代の育成

【地域ニーズ・患者ニーズの把握と対応】

- 地域のニーズにきめ細やかに対応していく

【行政との連携・支援】

- BCP作成には公的病院や行政等の支援があると良い
- 災害時などのBCP作成は必須。公的病院や行政との連携が必要

【その他】

- 強化型在宅支援診療所の機能の強化と届出等事務手続きの簡素化
- 次の世代が努力が報われる社会制度の構築。学問としての在宅医療や社会の価値としての自宅療養を構築できる余力